

産業建設委員会

令和 8 年 5 月 27 日(水)
10 時 00 分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】村木委員長、西田一平副委員長、
今田委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(産業経済部) 西川産業経済部長、久佐産業経済部参事、
板本商工労働課長、力石浜田駅周辺活性化推進室長、
大谷産業振興課長(広島事務所長)、佐々木ふるさと寄附推進室長、
岡田農林振興課長

(都市建設部) 倉本都市建設部長、松井建設企画課長

(金城支所) 市原金城支所長、河内産業建設課長

【事務局】村山書記

議題

1 執行部報告事項

- (1) 令和 9 年度国県重点要望事項について 【該当課】
- (2) 令和 7 年度萩・石見空港の状況について 【商工労働課】
- (3) 道の駅ゆうひパーク浜田について 【商工労働課】
- (4) 浜田駅周辺グランドデザイン策定アドバイザーについて 【浜田駅周辺活性化推進室】
- (5) 浜田港の概況について 【産業振興課】
- (6) 令和 7 年度はまだ産業振興機構活動実績について 【産業振興課】
- (7) 令和 7 年度広島事務所活動実績について 【産業振興課】
- (8) 令和 7 年度ふるさと寄附の実績について 【ふるさと寄附推進室】
- (9) 令和 7 年 浜田市農業産出額について 【農林振興課】
- (10) 美又温泉外湯施設の進捗状況について 【金城支所産業建設課】
- (11) その他
(配布物)
 - ・漁業別水揚げについて 【水産振興課】

2 行政視察を終えて(委員間で協議)

- (1) 委員派遣報告書について
- (2) 行政視察レポートについて

3 議会による事務事業評価の進め方について(委員間で協議)

4 採択した請願の取扱いについて

5 取組課題について（委員間で協議）

(1) 漁港・商港の活性化

(2) 中山間地域の再生

6 その他

(1) 自由討議

令和9年度国県重点要望事項 総括表(県知事要望分)

部	No.	要望項目
総務部	1	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について
	2	浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について
	3	米軍機による低空飛行訓練の中止について
健康福祉部	4	医師・看護師等医療従事者確保対策について
市民生活部	5	国民スポーツ大会の開催に向けた運営経費の支援について
産業経済部 都市建設部	6	重要港湾浜田港について
都市建設部	7	高規格道路の整備促進について
	8	矢原川ダムの事業推進について
合計		県知事要望 8件

総括表(部長以下要望分)

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
総務部	9	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について	○
	10	浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について	○
	11	米軍機による低空飛行訓練の中止について	○
健康福祉部	12	医師・看護師等医療従事者確保対策について	○
	13	浜田医療センター支援について	
		(1) 浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について (2) 浜田医療センターに県(地方公共団体)からの医師派遣を行うための法改正について【新規】	
市民生活部	14	国民スポーツ大会の開催に向けた運営経費の支援について	○
産業経済部	15	基盤整備事業の推進について【新規】	
		【継続事業】	
		(1) 安城地区	
		(2) 杵束地区	
		(3) 久代地区	
		【新規事業】	
		(1) 小国地区 (2) 波佐地区	
都市建設部 ※一部産業経済部	16	重要港湾浜田港について	○
		(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について	○
		(2) 荷役業務等の安全確保について	○
		①新北防波堤の整備促進について	○
		②浜田港の曳船(タグボート)の確保について	
		(3) 臨港道路福井長浜線の整備促進について	
		(4) 貿易振興に対する支援について	○
		①浜田港国際定期コンテナ航路の安定化について	○
		②浜田港振興会の運営支援について	
		③大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について	
		(5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について	
		(6) 荷役ヤード確保への施策について【新規】	○

部	No.	要 望 項 目	備考 (知事要望の有無)
都市建設部	17	高規格道路の整備促進について	○
		(1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について	○
	18	矢原川ダムの事業推進について	○
	19	本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について	
		(1) 主要地方道弥栄旭インター線 (小坂Ⅲ工区)	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①弥栄旭インター線 (小坂A工区)	
		(2) 林道	
	①林道金城弥栄線		
	20	まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について	
		(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について	
		(2) 主要地方道田所国府線の改良について	
		①本郷工区(浜田作木線交差点～木田境)	
		②戸川工区(新戸川橋～栃谷橋)	
		(3) 主要地方道浜田美都線の改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①主要地方道田所国府線 入野工区、上府工区	
		②主要地方道浜田八重可部線 後野工区、今市2工区、都川2工区、今福工区	
		③主要地方道浜田美都線 木都賀工区	
		④主要地方道桜江金城線 追原C工区	
		⑤主要地方道三隅美都線 河内工区	
	21	地域を支える道路網の整備について	
		(1) 一般国道186号(上来原～波佐地内)の路肩拡幅整備について	
		(2) 一般県道今福芸北線(久佐～小国)の改良について	
		(3) 一般県道一の瀬折居線(周布地～樺田原)の改良について	
(4) 一般県道浜田商港線(起点側～青川バス停)の交差点改良について			
(5) 一般県道三隅井野長浜線(美川小学校～第一牛谷橋)の整備について			
(6) 一般県道波佐芸北線の未改良区間の改良について【新規】			

部	No.	要 望 項 目	備考 (知事要望の有無)
都市建設部	21	【継続事業分】	
		(1) 一般国道186号	
		①小国2工区（新犬戻りトンネル）	
		(2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）	
		①新開佐野地区（緊急避難路整備）	
		②横山地区（緊急避難路整備）	
		(3) 一般県道等	
		①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区	
		②一般県道三隅井野長浜線 三隅工区、井野工区	
		③一般県道美川周布線 穂出工区	
④一般県道一の瀬折居線 室谷工区			
都市建設部	22	安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 周布川	
		①河口周辺	
		②その他	
		(2) 下府川	
		(3) 唐鑑川	
	23	県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 急傾斜地崩壊対策事業について	
		①黒川地区	
		(2) 砂防事業について	
		①本郷川	
		②治和川	
		(3) 地すべり対策事業について	
	①高野地区地すべり対策事業		
	②浜田第四期地区地すべり対策事業		
24	海岸保全事業の促進について		
	【継続事業分】		
	三隅港海岸（湊浦地区）		
合 計		部長以下要望16件（知事要望8件を含む）	

令和 9 年度国県重点要望事項

1 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでいるところです。

日頃の海上自衛隊艦艇の公開や災害時における隊員の迅速かつ献身的な救助活動により、自衛隊に対する信頼感は厚く、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は、市民にとって大きな安心につながるものと思っております。また、地元経済にとりましても、海上自衛隊艦艇の物資の補給など、非常に大きな効果があるものと考えております。

つきましては、海上自衛隊艦艇の物資補給基地の誘致に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

2 浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について

【要望先：防災部】

島根県におかれましては、重要港湾浜田港の整備に取り組んでいただき、深く感謝申し上げます。浜田市としましても、官民一体となって利活用促進に取り組んでいるところです。

浜田港には、現在、海上保安庁の浜田海上保安部が設置され、1,000t 型巡視船などが配備されております。

海上保安庁におかれましては、海上保安体制の強化を掲げ、今後、日本海側の海上監視体制の強化にも取り組まれる予定であります。

つきましては、浜田港の更なる利活用促進のため、是非とも、巡視船等の大型化、隻数の増強など、浜田海上保安部の機能強化に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

3 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事におかれましては、米軍機の低空飛行訓練による騒音問題につきまして、米軍機騒音等対策協議会とともに外務省、防衛省に要望活動を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、米軍機の低空飛行訓練による住民への耐え難い騒音被害は引き続き発生しており、事故への不安に悩まされるなど、日常生活に様々な悪影響を与えています。

この現状に鑑み、低空飛行が行われないよう、米軍関係当局に対し、更なる強力な対応をされるよう、国への働きかけをお願いいたします。

また、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための措置をとることについても、引き続き働きかけをお願いいたします。

4 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

医師をはじめとする医療従事者につきまして、奨学金制度や島根大学との連携、しまね地域医療支援センターのキャリア支援など、様々な取組を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

浜田圏域の勤務医師の充足率については、令和 5 年は 85.2%、令和 6 年は 82.5%、令和 7 年は 83.7%と推移しておりますが、令和 6 年、令和 7 年については、県全体の充足率を下回っている状況です。

当市では、依然として中核病院における診療科の偏在が顕著であり、常勤医のいない診療科もあり、住民の不安は払拭されておられません。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、特に市街地での医療機関の閉院が続いている状況であり、一次医療体制の維持が危ぶまれるところです。

令和 7 年度末の浜田准看護学校の廃校を受け、浜田医療センター附属看護学校は、市内唯一の看護職員養成校となり、その存在意義は益々重要となっております。附属看護学校については、国立病院機構本部の意向により運営の見直しが引き続き検討されており、当市としては、看護学校に通う学生に対する奨学金制度の充実や附属看護学校存続のための支援を島根県にも応援していただき、学生の確保に努めているところであります。

地域の特性を踏まえた医師確保計画が着実に実行されることをお願いするとともに、医療従事者の確保や診療科の偏在の解消につきまして、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

5 国民スポーツ大会の開催に向けた運営経費の支援について

【要望先：島根かみあり国スポ・全スポ局】

2030 年に第 84 回国民スポーツ大会が島根県で開催され、本市では正式競技 5 競技 6 種目、公開競技 1 競技を開催する予定としています。

国民スポーツ大会の開催に当たっては、各競技会場の市町村において、運営経費や施設整備費が大きな負担となっています。

とりわけ近年は、物価高騰や地球温暖化による熱中症対策のために大会運営に係る経費が増加しており、今後、市町村の負担が更に増える可能性があることから、財政的な支援について格別のご高配をお願いいたします。

6 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いいたします。

(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

浜田港の岸壁は、近年の急速な船舶の大型化に対応できていない状況となっており、コンテナ船社からは 1,000TEU 積みコンテナ船の寄港を可能とする施設整備が求められています。

つきましては、船舶の大型化に対応するため、できるだけ早期に岸壁整備等港湾機能の強化を促進していただきますようお願いいたします。

(2) 荷役業務等の安全確保について

新北防波堤の整備促進について、引き続きのご支援をお願いいたします。

(3) 貿易振興に対する支援について

【要望先：商工労働部】

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成 13 年 3 月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域はもとより、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。

新型コロナウイルス禍以降、浜田港のコンテナ貨物取扱量は増加に転じ、令和 7 年度は過去最高を更新しました。

一方、荷主企業が、働き方改革とカーボンニュートラルに向けた物流改革や、BCP の観点から、より近い港の活用を検討される中、浜田港にとりましては国際航路の信頼と安定に向けた「定期航路週 2 便化」が喫緊の課題となっています。

「定期航路週 2 便化」の復活のためには、更なるコンテナ取扱貨物量の増加が急務であり、地域経済を支える物流拠点「浜田港」への、引き続きのご支援をよろしく申し上げます。

(4) 荷役ヤード確保への施策について【新規】

【要望先：土木部・商工労働部】

浜田港のコンテナ貨物取扱量が年々増加する中、これに伴う荷役ヤードの不足が深刻化しています。このままでは取扱量は頭打ちとなり、複便化等による安定的な航路の実現ができ

なくなることを危惧しています。荷役ヤードの確保につきましては、長期的な港湾整備と並行し、緊急的な施策の検討をお願いします。

7 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、浜田自動車道 4 車線化の事業推進に多大なるご支援をいただき感謝申し上げます。

(1) 浜田自動車道 4 車線化の事業推進について

令和 4 年度から事業化となった浜田自動車道（大朝 IC～旭 IC 間）の一部区間につきまして、事業推進に格別のご高配をお願いします。

また、優先整備区間に選定されている他区間につきましても、円滑な移動や大雪時の確実な通行を確保するため、早期事業採択に向けて引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

8 矢原川ダム事業の推進について

【要望先：土木部】

矢原川ダム事業につきましては、現在付替道路工事やダムサイトの地質調査・ダム本体の設計等が進められており、防災安全のためにも地元住民が大きな期待を寄せています。引き続き、早期完成に向けて格別のご高配をお願いします。

《以上県知事要望分》

《ここから部長以下要望分》

9 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

10 浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

11 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

12 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

※知事要望に同じ

13 浜田医療センター支援について

【要望先：健康福祉部】

日ごろからの浜田医療センターをはじめとする浜田市の医療機関への支援につきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、浜田医療センターにおかれましては、浜田圏域の中核病院として必要な医療の提供を継続していくための経営改善等を積極的に実施しておられますが、昨今の人口減少などの影響もあり、厳しい経営が続いております。

つきましては、当センターが今後も地域の中核病院としての機能を維持できるよう次の2点について、格別のご高配をお願いいたします。

(1) 浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について

浜田医療センターの三次救急医療体制を維持するためにも、国の医療提供体制推進事業費補助金の県負担分の財源を確保し、当センターへの交付をお願いします。

(2) 浜田医療センターに県（地方公共団体）からの医師派遣を行うための法改正について

【新規】

浜田医療センターでは、総合診療科（内科）など診療科によっては、今後、県からの派遣を必要とすることも想定されるため、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項第3号の法人を定める政令」に独立行政法人国立病院機構に属する医療機関を追記していただくよう、国に対しての働きかけを行ってまいります。

県におかれましても働きかけを後押しいただくとともに、政令の改正が実現した際には、県の「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」の改正について、速やかに対応いただきますよう重ねてお願いします。

14 国民スポーツ大会の開催に向けた運営経費の支援について

【要望先：島根かみあり国スポ・全スポ局】

※知事要望に同じ

15 基盤整備事業の推進について【新規】

【要望先：農林水産部】

日頃より農林行政にご支援いただき深く感謝申し上げます。

さて、浜田市においては持続的な農業を目的とし基盤整備を推進しております。

つきましては、継続地区における早期完成及び新規地区の事業実施に向け、次の地区の整備について格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【継続事業分】

- (1) 安城地区【弥栄】
- (2) 杵束地区【弥栄】
- (3) 久代地区【浜田】

【新規事業分】

- (1) 小国地区【金城】
- (2) 波佐地区【金城】

16 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いします。

(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

※知事要望に同じ

(2) 荷役業務等の安全確保について

① 新北防波堤の整備促進について

※知事要望に同じ

② 浜田港の曳船（タグボート）の確保について

【要望先：商工労働部】

1万トン以上の船舶の離着岸の際には、運航の安全確保のために基本的に2隻の曳船を必要としますが、浜田港には1隻しか常駐していません。

現在は必要に応じて、三隅港からの応援により対応していますが、三隅火力発電所2号機の完成によりその確保は年々難しくなっており、より遠方からの応援を要請せざるを得ない状況となっています。

曳船は港にとって極めて重要なインフラであり、曳船の不足により浜田港へ大型船の入出港が困難となることが無いよう、曳船の確保に向けた支援を賜りますようお願いいたします。

(3) 臨港道路福井長浜線の整備促進について

福井ふ頭と長浜ふ頭を結ぶ重要な臨港道路であり、早期に完成するよう引き続きの整備促進をお願いします。

(4) 貿易振興に対する支援について

【要望先：商工労働部】

島根県内唯一の国際貿易港である浜田港の利用促進のため、次の点につきまして、ご支援賜りますよう格別のご高配をお願いします。

① 浜田港国際定期コンテナ航路の安定化について

※知事要望に同じ

② 浜田港振興会の運営支援について

事業者のニーズを踏まえた集荷対策には、効果的なポートセールス体制の整備を行い、航路の維持及び安定運航を確保することが必要です。また、浜田港港湾計画の実現には、取扱貨物量の増加に向けた取組が不可欠であり、その中心となる浜田港振興会の活動は重要性を増しています。

さらに、浜田港へのクルーズ客船の寄港が増加し、外国船籍のクルーズ客船の寄港も期待される中、誘致活動やおもてなし、インバウンド対応には、島根県及び石見圏域の関係者ととともに、重点的に取り組む必要があります。

つきましては、浜田港振興会の役割にご理解をいただき、引き続き運営に対する人的・財政的ご支援をお願いします。

③ 大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について

平成 29 年に改訂された浜田港港湾計画では、長浜地区、福井地区の新規岸壁の造成等が示されています。この計画の実現により、大型船の入港が可能となり、国際定期コンテナ航路の週復便化など荷主に対する利便性を向上するため、より多くの貨物の取扱いが必要となります。

つきましては、県西部地域において、大型基幹貨物（ベースカーゴ）を取り扱っていただける企業の誘致を推進していただきますようお願いいたします。

(5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について

浜田港の港湾施設使用料は、利用促進のため各種減免措置を講じていただき感謝申し上げます。

財政上の困難さがあると承知しておりますが、原木等の国内移出入貨物については従来どおりの使用料であり、県外他港と比較し高い状況から、輸出入と同様に減免要望を利用者から頂戴しております。

県外他港との競争力を高め、取扱貨物量の増加と港の利用促進を図るため、更なるご配慮を賜りますようお願いいたします。

(6) 荷役ヤード確保への施策について【新規】

【要望先：土木部・商工労働部】

※知事要望に同じ

17 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

18 矢原川ダム of 事業推進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

19 本庁・支所間を 20 分で連絡する道路整備について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、国道、主要地方道及び一般県道等の幹線道路整備を継続的に実施していただき厚くお礼を申し上げます。

地域間交流の活性化を図るため、次の区間の整備について、格別のご高配をお願いいたします。

(1) 主要地方道弥栄旭インター線（小坂Ⅲ工区）【弥栄】

高内～弥栄大橋間について、トンネルによる計画策定をお願いいたします。

【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いいたします。

(1) 主要地方道

①弥栄旭インター線（小坂 A 工区）【弥栄】

(2) 林道

①林道金城弥栄線【金城・弥栄】

20 まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について

【要望先：土木部】

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を担う道路です。農林道と連結した幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の効率的な整備について、格別のご高配をお願いいたします。

(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について【旭】

岩畳工区の完了に伴い、赤谷工区（畑喰谷工区から改良済区間まで約 1 km）の改良整備について、事業化の検討をお願いいたします。

(2) 主要地方道田所国府線の改良について

次の区間の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

①本郷工区（浜田作木線交差点～木田境）【旭】

②戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）【旭】

幅員が狭く離合できないため、早期事業化をお願いします。

(3) 主要地方道浜田美都線の改良について【弥栄】

木都賀地内から市境までの改良整備について、格別のご高配をお願いします。

【継続事業分】

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を持つ道路です。次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 主要地方道

①主要地方道田所国府線

・入野工区【金城】

・上府工区（吉原橋付近～府城センター付近）【浜田】

②主要地方道浜田八重可部線

・後野工区（佐野～国道 186 号）【浜田】

・今市 2 工区（丸原地区～今市地区）【旭】

当該区間は、過去に死亡事故が発生した箇所であり、地域住民も安全安心な道路整備を要望しており、早期完成をお願いします。

・都川 2 工区【旭】

・今福工区（久佐川橋付近）【金城】

③主要地方道浜田美都線 木都賀工区【弥栄】

④主要地方道桜江金城線 追原 C 工区【金城】

⑤主要地方道三隅美都線 河内工区【三隅】

21 地域を支える道路網の整備について

【要望先：土木部】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた道路網整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 一般国道 186 号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について【金城】

当区間は路肩幅員が狭いため、降雪時に大型車両同士の離合に注意を要する場面が多く発生します。また、道路側溝が路面よりも低い位置にあるため、車両の脱輪や路外逸脱の危険性が高い箇所でもあります。安全通行のための改善策として、上来原工区に引き続き、広島方面にむけ市道取付までの約 350mにつきまして、歩道を整備していただきますようお願いします。

(2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について【金城】

本路線は小国地区の生活道路であり、今福地区と小国地区を結ぶ幹線道路です。幅員狭小区間と落石危険箇所が多く通行に支障があるため、局部改良も踏まえた対応について検討をお願いします。

(3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について【三隅】

当区間は、狭小で交通難所となっているため、この区間のトンネルによる整備について検討をお願いします。

(4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について【浜田】

本路線の起点側交差点部分（国道 9 号合流部）は、それまでの 2 車線から 1 車線へ幅員が狭くなっているため、車両の離合が困難な状況となっています。特に大型車が通行する際は、対向車が交差点に進入できず、交通の流れが阻害される場面が多発しています。つきましては、交差点の改良に向けた検討をお願いします。

(5) 一般県道三隅井野長浜線（美川小学校～第一牛谷橋）の整備について【浜田】

当区間は、通学路として狭小であり、歩行者の安全通行の改善策として、拡幅・歩道整備をしていただきますようお願いします。

(6) 一般県道波佐芸北線の未改良区間の改良について【金城】【新規】

鉄屋橋前後の約 330m 及び宇野屋橋前後の約 30m の区間は、幅員が狭く、また見通しが悪いことから、過去に交通事故が発生しています。令和 6 年度に完了した波佐工区に引き続き、拡幅整備をしていただきますようお願いします。

【継続事業分】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 一般国道 186 号

①小国 2 工区（新犬戻りトンネル）【金城】

(2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）

①新開佐野地区（緊急避難路整備）【浜田・金城】

②横山地区（緊急避難路整備）【浜田】

(3) 一般県道等

①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古屋橋～新福永橋）【浜田】

②一般県道三隅井野長浜線

・三隅工区（三隅美都線～三隅神社～浄蓮寺峠）【三隅】

・井野工区（下今明～小原）【三隅】

③一般県道美川周布線 穂出工区【浜田】

④一般県道一の瀬折居線 室谷工区【三隅】

22 安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について

【要望先：土木部】

【継続事業分】

河口堆積土砂等の浚渫について適時適切な実施をお願いします。

(1) 周布川 【浜田】

①河口周辺

冬場の波浪による、導流堤から右岸側への堆砂を原因として、係留施設への出入りの障害や水位上昇に伴う小河川の氾濫が発生するため、定期的な浚渫による河口閉塞の解消をお願いします。

②その他

近年、氾濫注意水位を超過することがあります。地域住民の安全・安心の確保のため、引き続き河川内の樹木伐採や河道掘削を進めていただくようお願いします。

(2) 下府川 【浜田】

掘込河道で計画された下府川下流部は、海浜部からの流砂により河口埋塞の恐れがあります。定期的な浚渫をお願いします。

(3) 唐鐘川 【浜田】

波浪により河口が閉塞し流水停滞が発生するため、定期的な浚渫をお願いします。

(4) 久代川 【浜田】

久代川の河口法線（海浜部）は大きく東側へ蛇行している上に、流砂による埋塞のため、豪雨時には排水不良による床下浸水が発生しています。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

(5) 三隅川 【三隅】

三隅川河口部は、波浪による海浜部からの流砂により河口閉塞の恐れがあります。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

23 県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について

【要望先：土木部】

【継続事業分】

住環境の安全と県民の生命、財産を守る砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業について、引き続き事業の促進をお願いします。

(1) 急傾斜地崩壊対策事業について【浜田】

①黒川地区

(2) 砂防事業について【浜田】

①本郷川 ②治和川

(3) 地すべり対策事業について【浜田】

①高野地区地すべり対策事業

②浜田第四期地区地すべり対策事業

24 海岸保全事業の促進について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、継続的に海岸保全事業を実施していただき感謝申し上げます。

【継続事業分】

三隅港海岸（湊浦地区）の海岸保全事業について、引き続き事業の推進をお願いします。

令和7年度 萩・石見空港の状況について

令和8年5月27日
産業建設委員会
産業経済部商工労働課

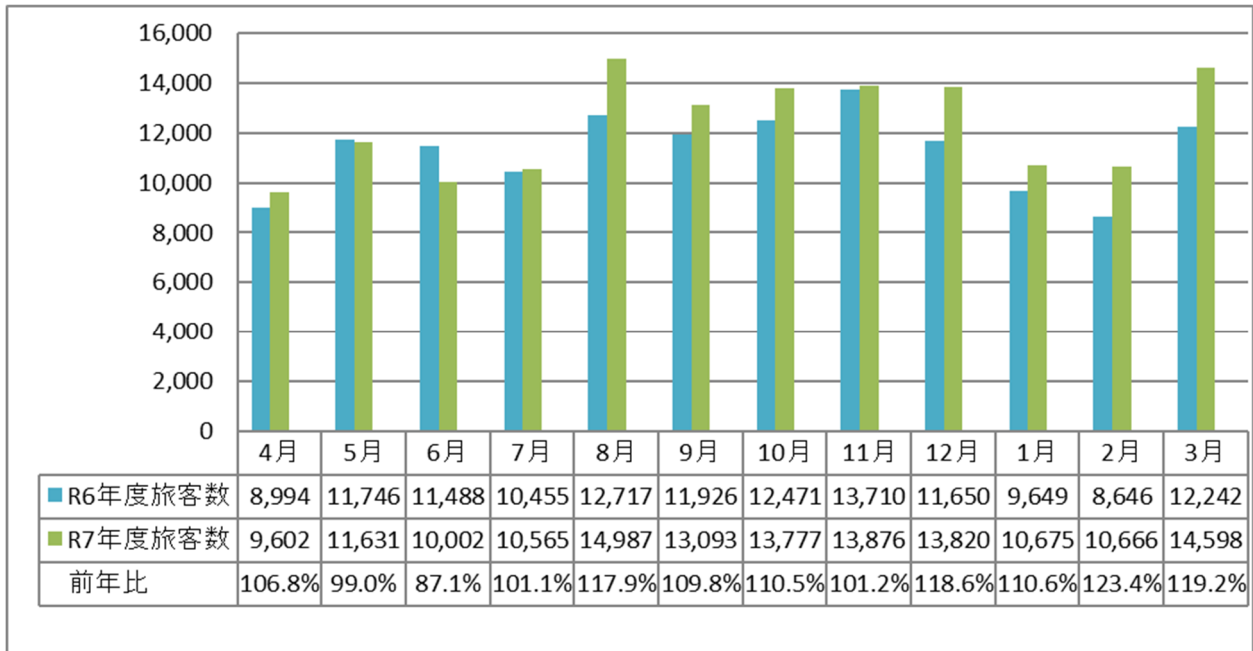
1 令和7年度萩・石見空港の利用実績について

令和7年度の羽田便利用実績は147,292席で、令和6年度135,694席に対して108.5%、コロナ禍以前と比較して104.7%と回復し、過去最多の利用実績となりました。

(単位：席)

	R7年度	R6年度	前年比	R元年度	R元年比
第1四半期(4月-6月)	31,235	32,228	96.9%	34,736	89.9%
第2四半期(7月-9月)	38,645	35,098	110.1%	41,830	92.4%
第3四半期(10月-12月)	41,473	37,831	109.6%	38,394	108.0%
第4四半期(1月-3月)	35,939	30,537	117.7%	25,729	139.7%
合計	147,292	135,694	108.5%	140,689	104.7%

(単位：席)



2 令和7年度浜田市萩・石見空港利用促進補助金の実績について

令和7年度の補助金については、7,700席の実績となり、令和6年度7,763席に対して99.2%の微減となりました。

R7実績			R6実績			前年比	
区分	席数	金額(千円)	区分	席数	金額(千円)	席数	金額(千円)
2人以下	4,995	7,491	2人以下	4,540	6,810	110.0%	110.0%
3人以上	1,370	3,425	3人以上	1,897	4,742	72.2%	72.2%
学生	313	650	学生	337	690	92.9%	94.2%
移住・応援団	27	31	移住・応援団	23	35	117.4%	88.6%
修学旅行	364	1,092	修学旅行	414	1,242	87.9%	87.9%
前年度分	631	1,131	前年度分	552	997	114.3%	113.4%
合計	7,700	13,820	合計	7,763	14,516	99.2%	95.2%

3 東京（羽田）路線 2 便運航のための運航支援金について

(1) コンテストの審査結果について

- ・審査会 「羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会」（令和 6 年 12 月開催）
- ・審査結果 令和 11 年 3 月 24 日までの萩・石見—東京（羽田）路線の 2 往復運航の継続
- ・現状 令和 11 年 3 月までの間、毎年、取組の進捗状況のモニタリングを実施

(2) リスク分担基準の引き上げについて

全日本空輸株式会社より令和 7 年度からリスク分担の基準旅客数を引き上げの申し入れがあり、島根県、萩・石見空港利用拡大促進協議会ともに申し入れを受け入れた。

- ・覚書 萩・石見空港東京（羽田）路線の運航に係る覚書（令和 7 年 11 月 12 日再締結）
- ・締結者 島根県、全日本空輸株式会社、萩・石見空港利用拡大促進協議会の 3 者
- ・内容 年間の有償旅客数が基準値を下回った場合運航支援金を負担（ラインの引き上げ）

	R7 年度	R8 年度	備考
有償旅客数 当初基準値	12 万 7 千人	14 万 5 千人	
有償旅客数 申入れ後基準値	14 万 5 千人	—	
有償旅客数 実績数	未発表※	—	

※未発表ではあるが、基準値を上回っており、幹事市町・県ともにリスク分担の負担なしの見込み。

4 令和 8 年度 of 取組について

(1) 萩・石見空港利用拡大促進協議会

〔予算〕 328,873 千円（R7 対比 100.2%）

〔全体方針〕 目標利用者実績の積み上げとともに、効果のあった取組（首都圏での PR 等）の継続・充実に加え、そうでない取組の改善を図っていく。

〔助成金例〕

助成メニュー	R7 年度	R8 年度	備考
スポット助成	3,000 円/片道	3,000 円/片道	指定便搭乗
年度初回上乗せ	1,000 円(1 席限定)	—	廃止
U-25 助成	10,000 円/往復	10,000 円/往復	夏・冬→春・冬

〔利用目標〕（東京線）

令和 7 年度	149,000 人
令和 8 年度	150,000 人



▲トビーくん

(2) 浜田市

〔予算〕 22,027 千円（R7 対比 105.0%）

〔協議会負担金〕 6,930 千円（R7 対比 増減なし）

〔市補助事業〕 17,829 千円（R7 対比 105.7%）

〔補助額〕 ・浜田市在住者 3 名以上利用 往復 5,000 円
2 名以下利用 往復 3,000 円

- ・浜田市在住者 浜田市内高校、大学等学生 往復 5,000 円
- ・浜田市外在住学生 往復 3,000 円
- ・浜田応援団・移住検討者 往復 2,000 円
- ・移住決定者 片道 5,000 円

「道の駅」ゆうひパーク浜田の

活用方針について

浜田市

浜田市の活用方針

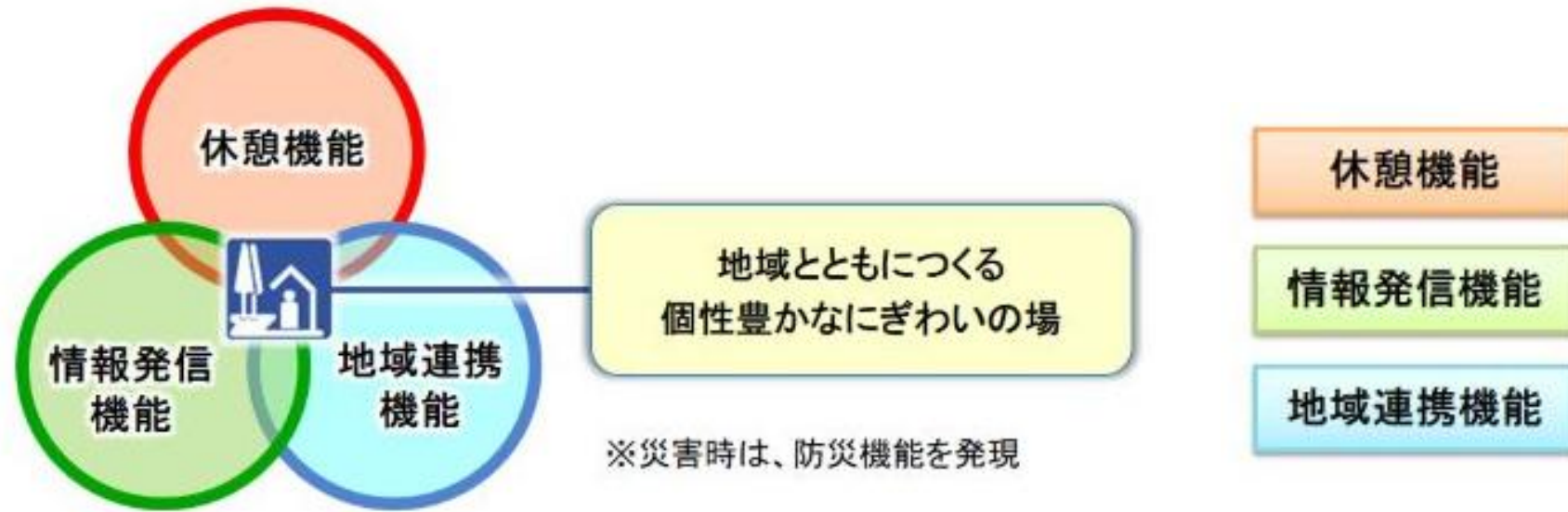
ゆうひパーク浜田は、民設民営方式により法人が施設を所有していたため、固定資産税や国への土地占用料等の費用が発生し、これらが収支悪化の要因となっていました。

そこで市は、「ゆうひパーク浜田」が今後も道の駅としての役割を十分に果たせるよう、公設民営化の方針を定め、令和5年4月に施設を買い取りました。

その後、公募型プロポーザルによる競争原理を導入し、隣接する都市公園「ゆうひ公園」との一体的な活用も含め、民間事業者の自由な発想を活かしながら、地場産品の振興や地域雇用の創出などの地域貢献につなげ、賑わいを創出する「道の駅」を目指してプロポーザルを実施しました。

その結果、令和7年2月、浜田まちおこし共同企業体の提案が採用されました。

「道の駅」ゆうひパーク浜田の機能



ゆうひパーク浜田は「道の駅」として求められる3つの機能

「**休憩機能**」、「**情報発信機能**」、「**地域連携機能**」を有する本市にとっては公共性の高い重要な施設です。

また石見地域の観光ゲートウェイとしての活用や道路利用者・周辺住民の防災拠点としての活用も期待されます。

浜田まちおこし共同企業体の基本方針

ゆうひパーク浜田ならではの、『特色・魅力・強み』を活かし、

地元住民・地元事業者にとっては、

『**市民生活に必要な施設**』 『**地域活性化拠点**』として、

そして市外からの観光客にとっては、

『**夕日が美しい施設**』 『**浜田市に行ったら必ず立ち寄る施設**』

として再出発します。

日々、利用者のニーズの把握に努め、改善点については逐次対応。施設運営をアップデートしていくことで、より多くの市内外の方々に利用していただける施設を目指します。

目指す施設の姿

ゆうひパーク浜田＝「景観」×「文化」×「食」×「体験」の融合型施設

休憩機能

- ・24時間無料で利用できる駐車場やトイレ
- ・屋内休憩スペースや隣接した公園
- ・レストランでの食事



情報発信機能

- ・道路情報、地域の主要施設
- ・石見神楽のイベントや歴史
- ・観光スポット、特産品



地域連携機能

- ・地元農家との連携による産直市
- ・マルシェや物販等イベントの開催
- ・地元事業者と連携
(特産品、土産物の取扱い、雇用)



1階・2階テナント状況一覧

フロア	場所	入居予定者	備考
1階	入り口側	コンビニ(ローソン)	入居ほぼ確定
1階	フードコート	ローカルフードラボ	見込有
1階	フードコート	ベーカリー、カフェ、うどん等	交渉中
1階	直売所	市内農業法人	入居ほぼ確定
2階	東側、西側	地元事業者 ナショナルチェーン	複数交渉中 一部は今後本格交渉

※ テナントの確保については期限を区切り、入居見込みが無い場合(1階の全部及び2階は少なくとも1か所)は市有財産無償貸付契約の解除を想定

1階レイアウト図

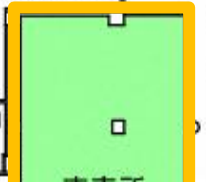
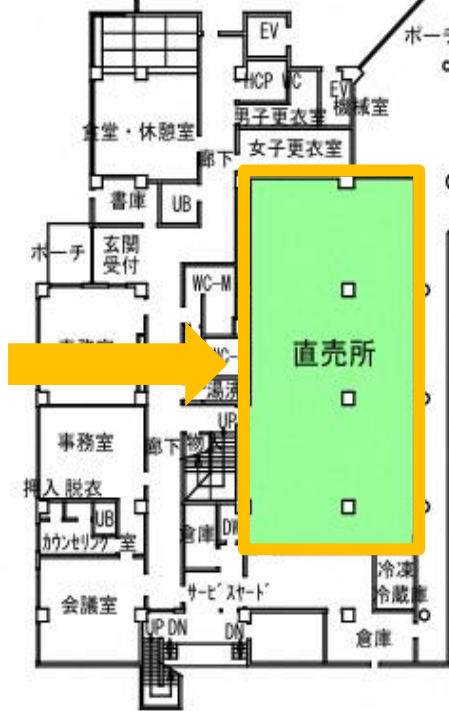
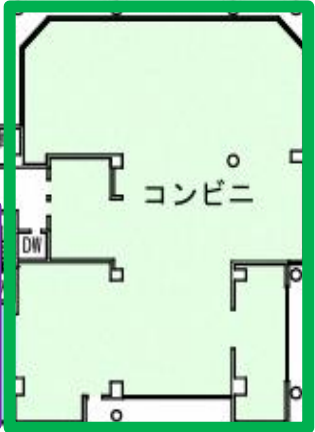
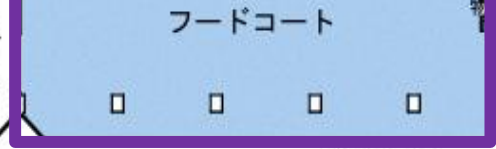
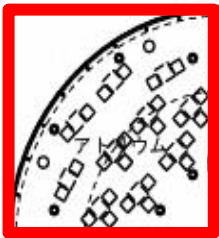


浜田市および周辺の主要施設やスポットの案内。石見神楽の歴史や見どころなどの発信を行います。
キッズスペースを設け、子育て世代に優しい道の駅とします。



浜田から発信する、海の幸、山の幸、浜田の海産物だけでなく、浜田の農産物も取扱います。農産物は『規格外品』などを積極的に仕入れ、安価な価格設定にすることで地産地消を推進します。売り場は定期的に手を加え、いつきても新鮮なイメージを創出します。

インフォメーション移動（改修）部分



1階フードコートの一部には、邑南町のローカルフードラボ(株)に地元食材を使った料理提供をコンセプトに出店を検討いただいております。

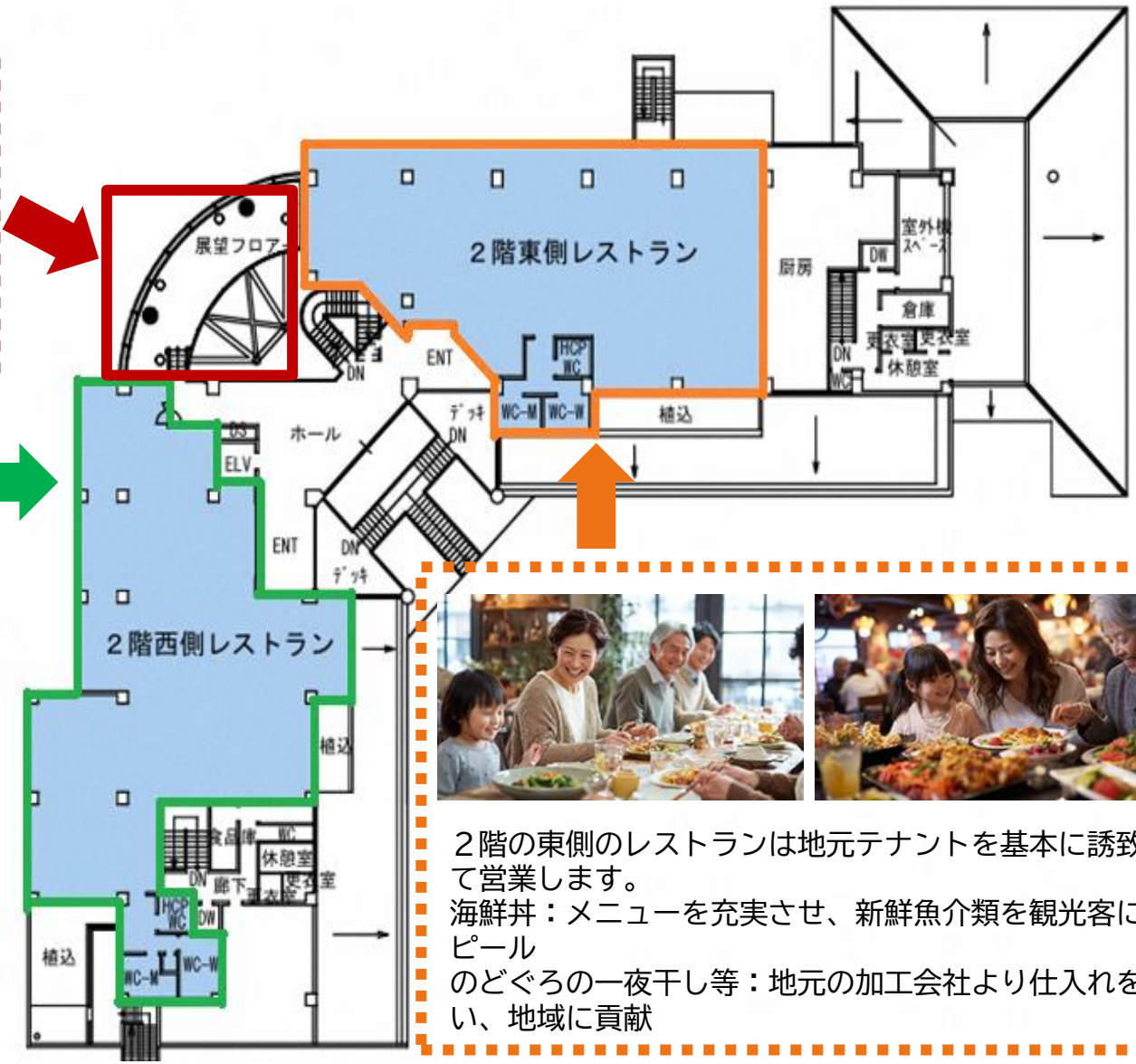
地元住民（若い世代）のニーズを考慮し、集客力の高い飲食テナントを誘致してまいります。



2階レイアウト図



テイクアウトコーナー、および休憩コーナーとし、夕日を鑑賞しながら過ごせる環境を構築します。



2階の西側のレストランは、市民の多くの方が行きたいと思う場所の提供として、地元企業にこだわらず幅広くチェーン展開している飲食店の誘致を目指します。



2階の東側のレストランは地元テナントを基本に誘致して営業します。
 海鮮丼：メニューを充実させ、新鮮魚介類を観光客にアピール
 のどぐろの一夜干し等：地元の加工会社より仕入れを行い、地域に貢献

収支計画

【事業収支計画】

※ 個々のテナントの売上は含まれていません。

単位:千円

区 分	<1年目> 令和9年度	<2年目> 令和10年度	<5年目> 令和13年度	<10年目> 令和18年度	<15年目> 令和23年度
売上高 (賃料含)	50,954	101,907	101,907	105,859	109,811
売上総利益	23,276	46,552	46,552	47,736	48,920
販売管理費 (修繕含)	19,045	38,089	38,089	38,545	39,000
営業利益	4,232	8,463	8,463	9,192	9,920

- コンビニ、フードコート、レストランの賃料は、浜田市の相場を勘案した固定家賃として考えております。ただし、入居者によっては、歩合家賃を希望される場合も想定していますので、柔軟な対応を心掛けてまいります。
- 修繕費用は、修繕が必要となるか不明な点が多いため、3,000,000円/年にて設定しています。
- 事業期間内の外壁塗装や照明の切り替え、空調機器は都度、修繕での対応を徹底し、快適な施設環境を維持します。

集客目標 (KPI)



【集客目標】

期間	レジ通過者の合計
1年目 (令和9年度)	245,000人 /年
2年目~5年目 (令和10年度~令和13年度)	490,000人 /年
6年目~10年目 (令和14年度~令和18年度)	514,500人 /年
11年目~15年目 (令和19年度~令和23年度)	539,000人 /年

- 募集要項に示されている前面道路交通量より、立寄り率10%、乗車人数1.3人とし、各店舗のレジ通過率を乗じた人数合計値です。
- 5年毎に5%集客を増やす目標としています。
- マルシェや季節毎の各種イベントを開催するなど、まずは市民に来ていただけるような集客を図ることで、各テナントの来客増にも貢献します。

集客目標を達成するための具体的な仕掛け

項目	回数等	概要	特記事項
①イベント実施回数 及び人数	年間12回以上(月1回ペース) 200人~1,000人/回 ※ イベントの内容や規模により変動	「石見神楽」、「マルシェ」、 「朝市」、「夕日イベント」等	市民に開かれた施設として、地域住民が主体となったイベントの開催も精力的に行う。 (NPO、島根県立大学、地域の神楽団体等)
②地域特産品PRイベント	年間4回	県外の食・観光イベントへの参加	『フードフェスティバル』、『しまねふるさとフェア』等、集客力の高いイベントに出店し、浜田市の食材や観光スポットのPR活動を行う。
③特産品開発数	年間2品以上	地元企業とのコラボ商品	「ココにしかない」「ココでしか買えない」商材の開発と訴求を行い、施設の集客に貢献していく。
④直売所仕入割合	売り場全体の4割を浜田市商品 売り場全体の8割を島根県商品	地元野菜は店頭でも販売 浜田市の農家と連携	ローソンとのすみ分けを行い「浜田市の特産品を買うならココ」といった『浜田市の百貨店』的な役割を果たす。

浜田市への納付金と今後の施設修繕

①納付金

- ・納付金については、観光振興に資する事業に活用することを検討します。

期間	浜田市へ納付する金額
1年目 (令和9年度)	100,000円/年
2年目以降 (令和10年度～令和23年度)	1,000,000円/年

②今後の施設修繕

- ・初期投資として、リニューアル工事では老朽化したエレベーターなど設備等を含め、約17,776,000円（エレベーター部品交換、インフォメーション移設等）を修繕。
- ・年間の維持管理費として、3,000,000円の修繕費を計画。
- ・空調設備については前回の整備から約20年が経過。今後、全面改修を行う場合、約1億円以上の修繕費が必要と見込まれているが、今回の収支計画には盛り込んでおらず、その際は、浜田まちおこし共同企業体の負担で対応。

整備スケジュール

※ ★は準備期間

取り組み項目	立上げ期間(令和8~9年)					
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
既存事業者の営業期間	6					
情報発信コーナーの移設	10	31			★	
直売所備品入替工事			20	31	★ ★	
コンビニ内装工事(テナント)		16		31	★ ★	
1階フードコート内装工事(テナント)			20	10	★	
2階西側レストラン内装工事(テナント)			20	10	★	
2階東側レストラン内装工事(テナント)			20	10	★	
道の駅ゆうひパーク浜田開業						20

(注) スケジュールは予定であり、最終的な再開業日は浜田市と浜田まちおこし共同企業体との協議の上、決定します。

道の駅「ゆうひパーク浜田」

整備運営事業 事業計画書(案)

浜田まちおこし共同企業体

目次

- ▶ 分析 (P3~P4)
- ▶ 基本方針 (P5)
- ▶ 施設の役割 (P6~P7)
- ▶ 施設概要 (P8~P12)
- ▶ 施設回遊性について (P13~P14)
- ▶ コンビニ誘致に関する説明 (P15~P19)
- ▶ 地域貢献について (P20~P27)
- ▶ 夕日を活かした集客 (P28~P30)
- ▶ 実施イベント (P31)
- ▶ 防災機能としての役割 (P32)
- ▶ 収支計画(P33)
- ▶ 集客目標(KPI) (P34)
- ▶ 集客目標を達成するための具体的な仕掛け (P35)
- ▶ 浜田市への還元について (P36)
- ▶ 組織図 (P37)
- ▶ 整備スケジュール (P38)



■ ゆうひパーク浜田 分析①

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	<p>【強み】 ～事業の“資産”～</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 夕日を活かした景観(P28～P30)▶ 国道9号沿いの好立地(P16)▶ ゆうひ公園との一体的活用(P25、P31)▶ 市街地から近い	<p>【弱み】 ～事業の“課題”～</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 施設の老朽化(P35)▶ 集客・売上の長期低迷(P33～P34)▶ 日中～夕方以降の集客 (P21～P25、P28～P31)
外部環境	<p>【機会】 ～事業の“追い風”～</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 観光需要の回復傾向(P23)▶ 魅力的な広域観光・地域資源(P31) (石見神楽・石州和紙・海の幸等)▶ 車社会との親和性▶ 防災機能としての役割(P32)	<p>【脅威】 ～事業の“逆風”～</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 競合施設や他産地観光資源との競争▶ 採用難(P20)▶ 運営に係る各種費用の高騰

■ ゆうひパーク浜田 分析②

機会(Opportunity)

脅威(Threat)

強み(Strength)
弱み(Weakness)

SO戦略:積極的攻勢戦略

「唯一無二の“夕日”ゲートウェイの創造」

夕日のロケーションとゆうひ公園との連携を強化し、イベントとコンテンツの打ち出しを行い、単なる休憩所ではない滞在価値を創出する。

ST戦略:差別化と地域連携戦略

「地域連携による強固な事業基盤の構築」

地場産品の振興や伝統文化と融合した、ゆうひパーク浜田ならではの魅力を発信する。また、地域雇用の創出に貢献し、地域にとって、不可欠な存在となる。

WO戦略:改善・強化戦略

「地域住民のインフラ、日常使いの強化」

観光客以外に、9号線を利用する長距離ドライバーやビジネスマンの立寄り強化。また、地域住民が日常的に利用する目的を創出する。

WT戦略:リスク管理戦略

「徹底した収益管理の実行」

運営に必要なスタッフの確保、その他光熱費変動リスクや物価変動リスクに対応できる安定的な基盤を構築し、収支計画に基づいた長期的な事業を推進する。

■基本方針

ゆうひパーク浜田ならではの、『特色・魅力・強み』を活かし、地元住民・地元事業者にとっては

『**市民生活に必要な施設**』『**地域活性化拠点**』として、そして市外からの観光客にとっては

『**夕日が美しい施設**』『**浜田市に行ったら必ず立ち寄る施設**』として再出発する。

日々、利用者のニーズの把握に努め、改善点については逐次対応。施設運営をアップデートしていくことで、より多くの市内外の方々に利用していただける施設を目指す。

目指す施設の姿

ゆうひパーク浜田 = 景観 × 文化 × 食 × 体験の融合型施設

■施設の役割①



浜田の魅力を伝える 地域発信拠点

浜田市の特産品、食を全国に発信できる施設を目指します。

コンセプトを具体化する戦略

夕日が映えるロケーションを活かした市内外から多くの人を訪れる施設運営、浜田市内の施設や飲食店、生産者との連携による、商品・コンテンツの充実、マーケットの創出



- 石見地域の観光ゲートウェイとして国道9号線を利用する観光客を浜田市内に誘導する地域の魅力発信拠点とします。

■施設の役割②



浜田の魅力を伝える 地域発信拠点

浜田市の特産品、食を全国に発信できる施設を目指します。

コンセプトを具体化する戦略

夕日が映えるロケーションを活かした市内外から多くの人を訪れる施設運営、浜田市内の施設や飲食店、生産者との連携による、商品・コンテンツの充実、マーケットの創出

≡ 直売所

- 直売所は直営とし、代表企業が指定管理で運営している山陰浜田港公設市場で構築した仕入ルートを活かし、さらに石見地区の事業者を開拓して浜田市に貢献する施設を整備します。
- 特産品だけでなく地元の農家と連携し、お米や野菜等の販売を強化してまいります。
- 有機野菜を積極的に展開することで、道の駅の魅力の一つとしてまいります。
- 浜田市を中心としたお土産品を多数取り揃え、観光客の立ち寄りスポットとしての機能を充実させます。



≡ 飲食

- 1階のフードコート、2階の東西2か所のレストランはテナントを誘致して営業します。
- 1階フードコート内、2階東側レストランでは浜田市内の事業者とも連携し、海の幸などを使った和食店、2階西側レストランでは、大手チェーン店等の誘致を検討してまいります。
- ネームバリューの高い、有力なテナントを誘致し、飲食を目的とした集客力を強化いたします。
▶現在、数社の飲食店事業者やナショナルチェーンと商談を進めております。



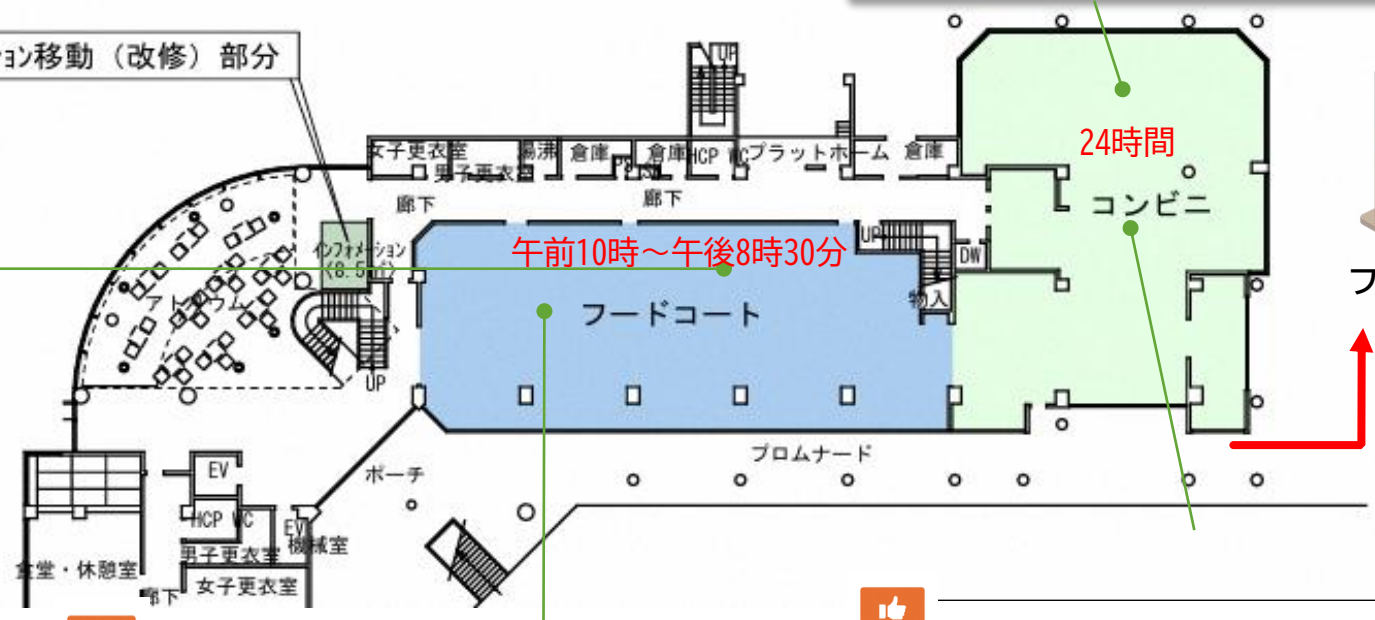
■施設概要(1階～その①～)

休憩や軽食などの利用が多い道の駅であることから、コンビニを配置することにより、利用者の需要を取り込みます。
 コンビニへの導線上には、ゆうひパークの魅力伝えるポスターや看板などを活用し、訴求してまいります。

地元住民のニーズを考慮し、集客力の高い飲食テナントを誘致してまいります。



インフォメーション移動(改修)部分



ゆうひ公園へ

1階フードコートの一部には、邑南町のローカルフードラボ(株)に地元食材を使った料理提供をコンセプトに出店を検討いただいております。



1階コンビニは(株)ローソンに賃貸します。



■施設概要(1階～その②～)

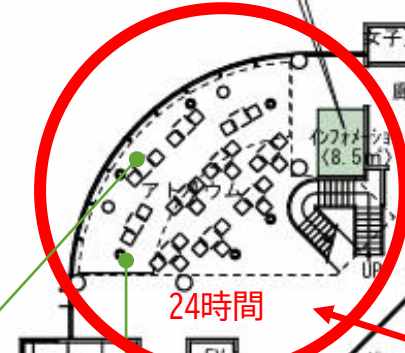


浜田市および周辺の主要施設やスポットの案内。また、浜田市の文化や名品、石見神楽の歴史や見どころなど、すべての情報を集約し、発信を行います。



夕日を見ながらくつろぐことができる空間を構築します。
それ以外の時間帯も、人々が集う場所として機能いたします。

インフォメーション移動(改修)部分



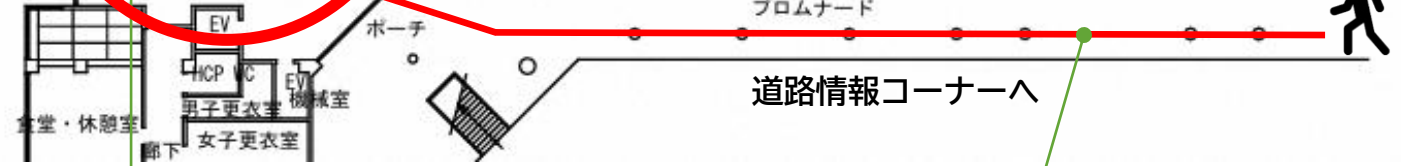
24時間



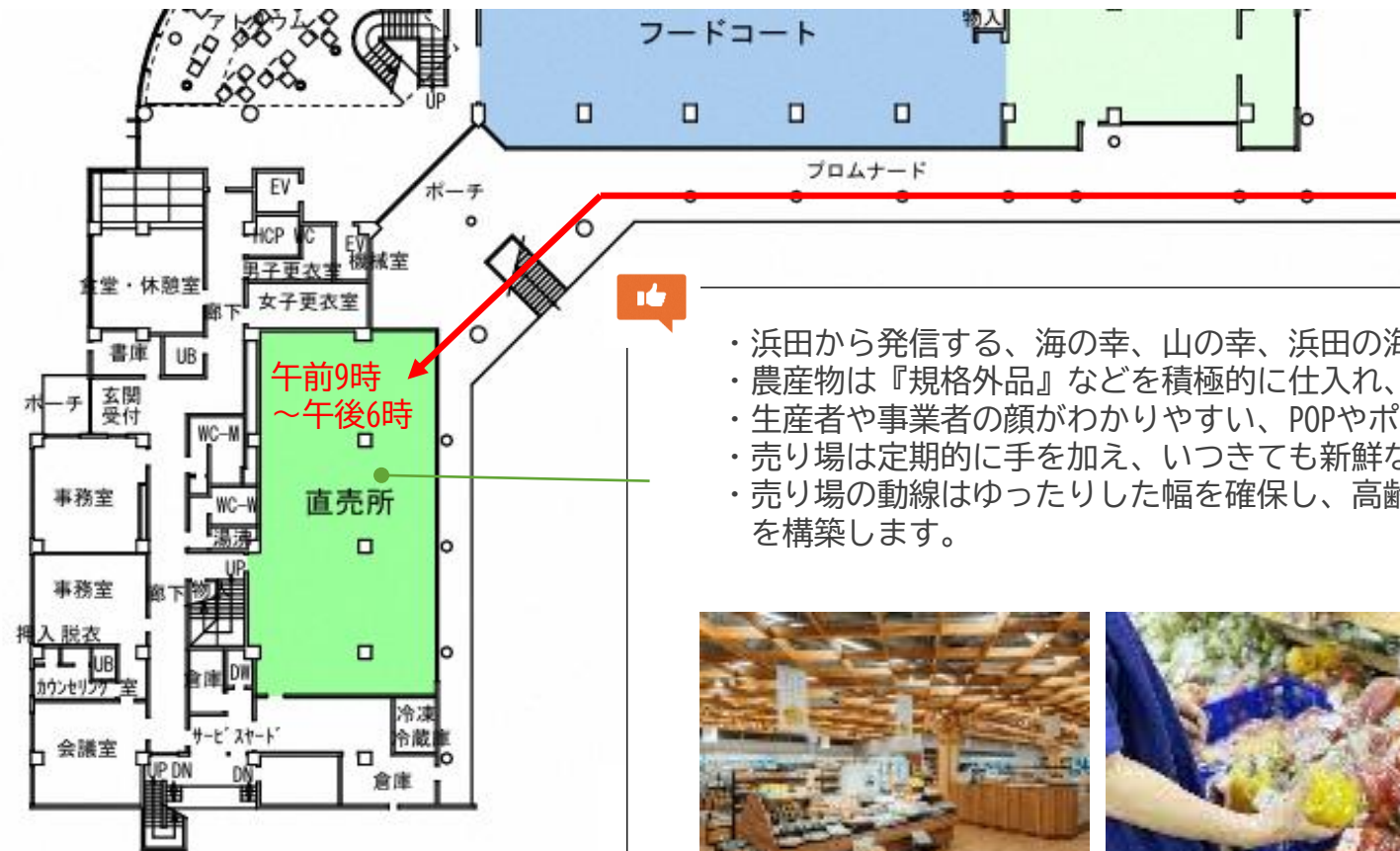
キッズスペースを設け、子育て世代に優しい道の駅とします。



道の駅の重要な機能である情報発信機能を活かすため、案内所までの導線をしっかり明示しながら情報提供するように努めます。



■施設概要(1階～その③～)



- ・浜田から発信する、海の幸、山の幸、浜田の海産物だけでなく、浜田の農産物も取扱います。
- ・農産物は『規格外品』などを積極的に仕入れ、安価な価格設定にすることで地産地消を推進します。
- ・生産者や事業者の顔がわかりやすい、POPやポスターを掲出します。
- ・売り場は定期的手を加え、いつきても新鮮なイメージを創出します。
- ・売り場の動線はゆったりした幅を確保し、高齢者やお体が不自由な方でも、買い物しやすい環境を構築します。



見やすい什器配置



新鮮な浜田の食材



インパクトのある売り場



工夫を凝らした商品展開

■施設概要(2階～その①～)

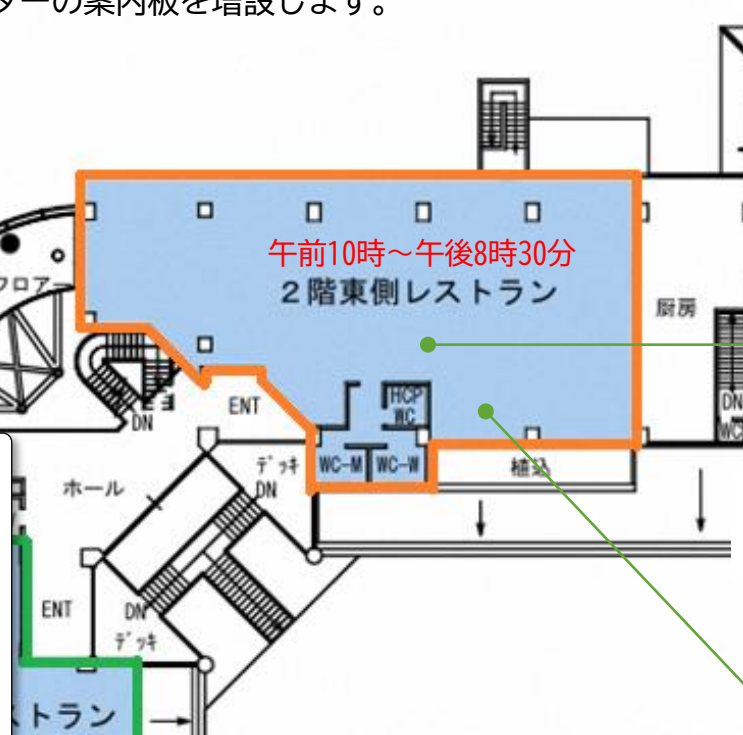
施設内の案内には外国語表記も併設します。
子どもや高齢者、障がい者が安心して利用できるよう
床の段差解消や、エレベーターの案内板を増設します。



- 2階の東側のレストランは地元テナントを基本に誘致して営業します。
- ファミリー層（子育て中の家庭）の集客
 - 子育て世代だけでなく、孫を持つ高齢者を取り込める施設
 - 子どもの心をつかむ、加えて、大人も安心できるメニュー開発



テイクアウトコーナー、
および休憩コーナーとし、
夕日を鑑賞しながら
過ごせる環境を構築
します。



- **海鮮丼**：メニューを充実させ、新鮮魚介類を観光客にアピール
- **のどぐろの一夜干し等**：地元の加工会社より仕入れを行い、地域に貢献
- **うどん**：魚介や玉ねぎ、人参などを混ぜて揚げた特大かき揚げを使用



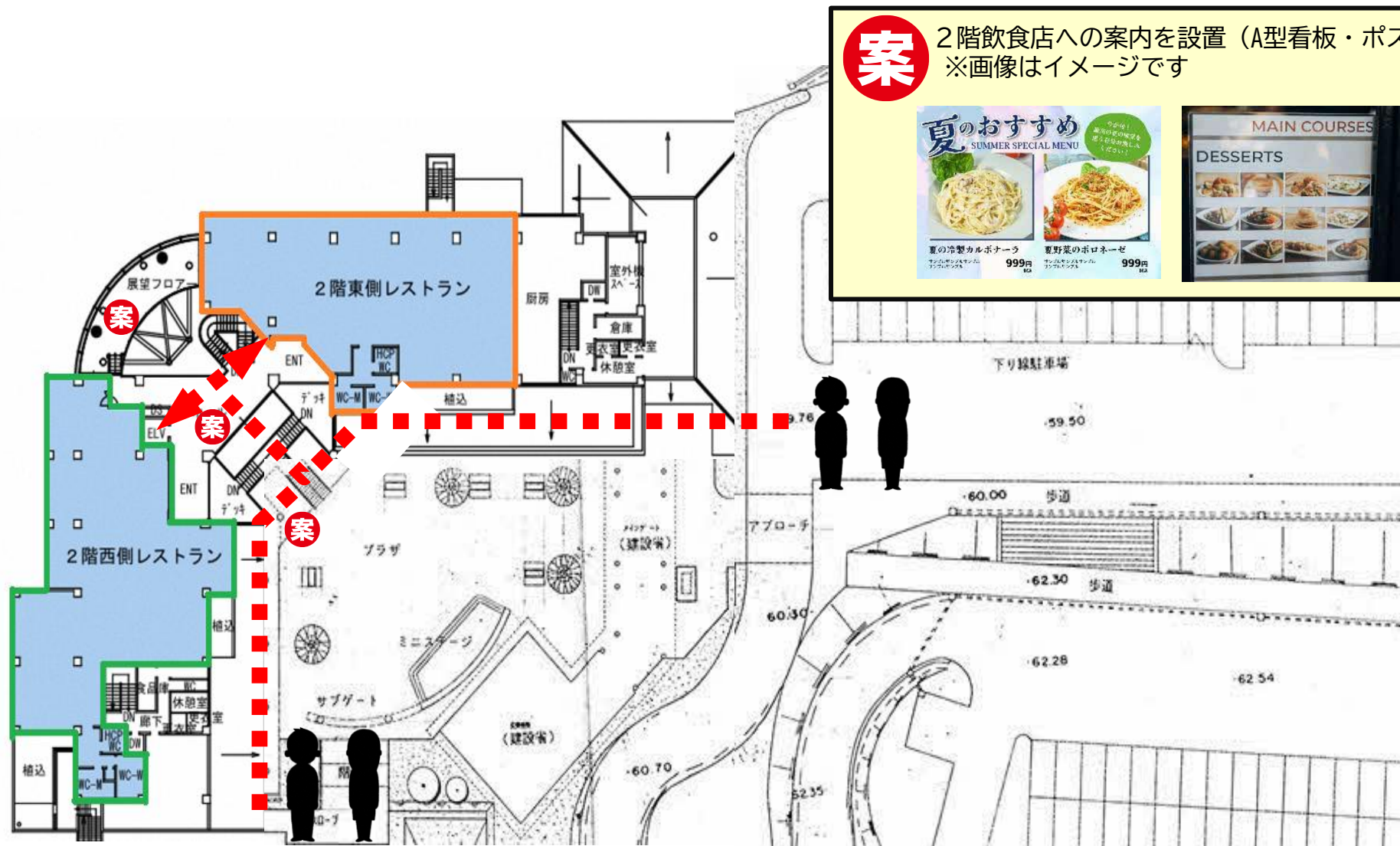
■施設概要(2階～その②～)



2階の西側のレストランは、市民の多くの方が行きたいと思う場所の提供として、地元企業にこだわらず幅広くチェーン展開している飲食店の誘致を目指します。



■施設回遊性について(2階)

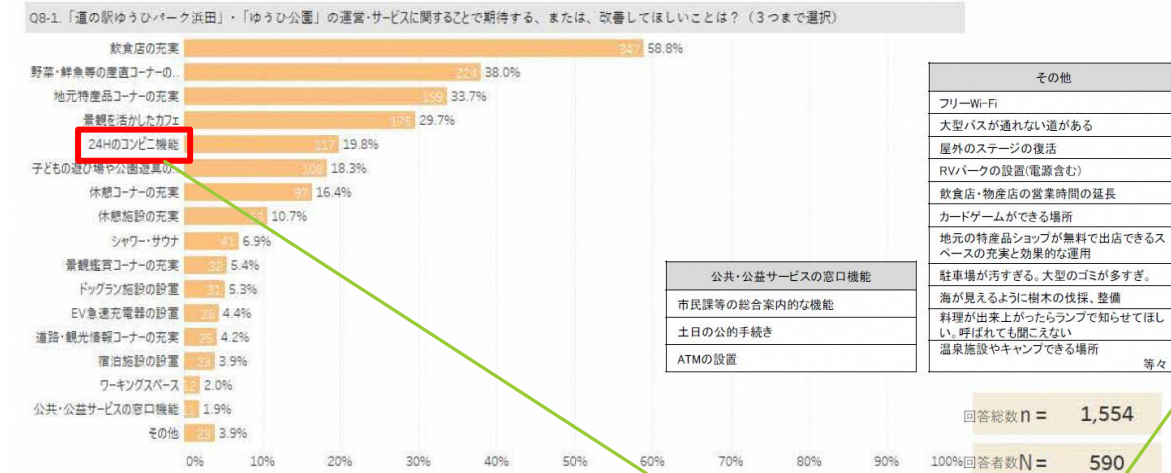


案 2階飲食店への案内を設置 (A型看板・ポスター・POP等)
※画像はイメージです

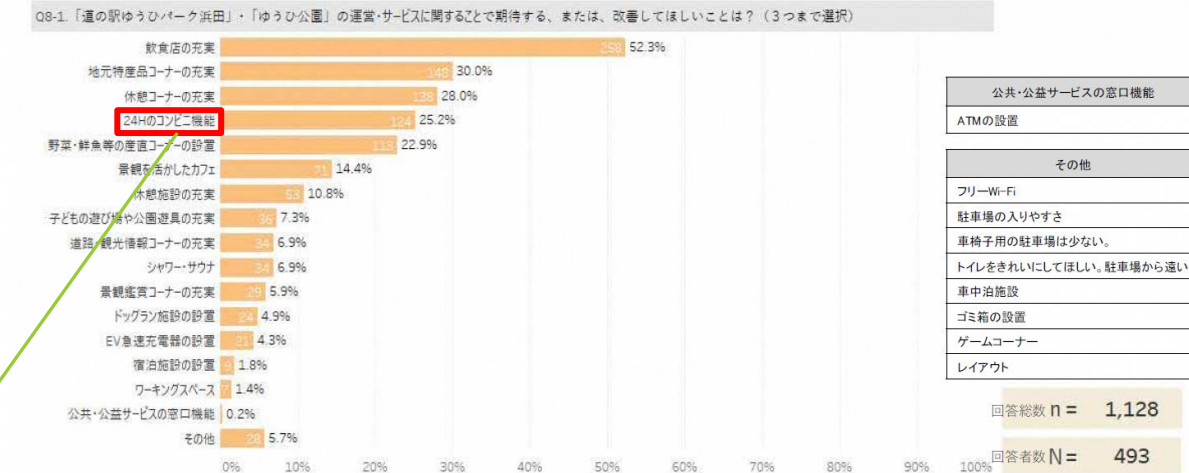
This section displays three examples of signage: 1) A '夏のおすすめ' (Summer Special Menu) poster featuring '夏の冷製カルボナーラ' (Summer Cold Carbonara) for 999 yen and '夏野菜のボロネーゼ' (Summer Vegetable Bolognese) for 999 yen. 2) A digital menu board showing 'MAIN COURSES' and 'DESSERTS'. 3) A physical A-frame sign placed outdoors near the entrance.

■コンビニ誘致に関する説明

「道の駅」ゆうひパーク浜田に関するアンケート調査結果【浜田市内】(5/5)



「道の駅」ゆうひパーク浜田に関するアンケート調査結果【浜田市外】(5/5)



市民及び道の駅利用者へのアンケート調査の結果で、「道の駅」ゆうひパーク浜田に期待する、または改善してほしいこととして【24Hのコンビニ機能】が上位となっており、コンビニは必要と判断しました。

24H営業のコンビニが入り口側にあることで、公園利用者や夜間を含めた道路利用者の方への利便性向上が見込まれますので、コンビニは入り口側に必要であると考えます。

※出店に際し、現在の場所がコンビニ側の出店要件となっていること、また①利便性の向上、②夜間の防犯強化、③明るい施設のイメージ等のメリットも踏まえ、ベストな判断だと考えております。

成功の鍵は相反する2つの顧客ニーズを同時に満たすこと

1.道の駅『ゆうひパーク浜田』の収益を最大化するには、性質の全く異なる2つの顧客層それぞれの要求に同時に応える戦略的設計が不可欠です。

目的型レジャー顧客



- ▶ 利用者:観光客、家族連れ、地元の買い物客
- ▶ 来店動機:デスティネーション(目的地)としての体験
- ▶ 求めるニーズ:
 - ・浜田の「地域性」「非日常性」
 - ・産直売り場での買い物、レストランでの食事
 - ・美しい景観
- ▶ 行動特性:滞在時間が長く、施設内を回遊する

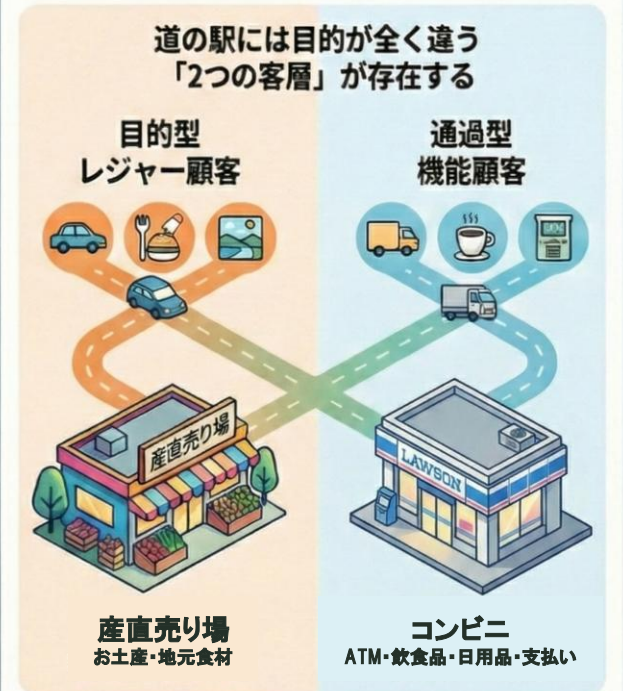
通過型機能顧客



- ▶ 利用者:長距離ドライバー、営業、配送担当者
(国道9号線の主要な日常的利用者)
- ▶ 来店動機:ピットストップ(通過点)としての利用
- ▶ 求めるニーズ:
 - ・速度(短時間での用事)
 - ・予測可能性(いつもの商品がある安心感)
 - ・インフラ機能(ATM、飲料、日用品)
- ▶ 行動特性:滞在時間が極めて短く、目的達成後すぐに本線へ戻る

2つの顧客層のニーズは「時間をかけて楽しみたい」と「時間をかけずに利用したい」という相反するものだが、この両者を取り込むことが事業の成功への必須条件。
(デュアル・アンカー戦略)

1. 2つの「集客の核」で全ての客を掴む (デュアル・アンカー戦略)

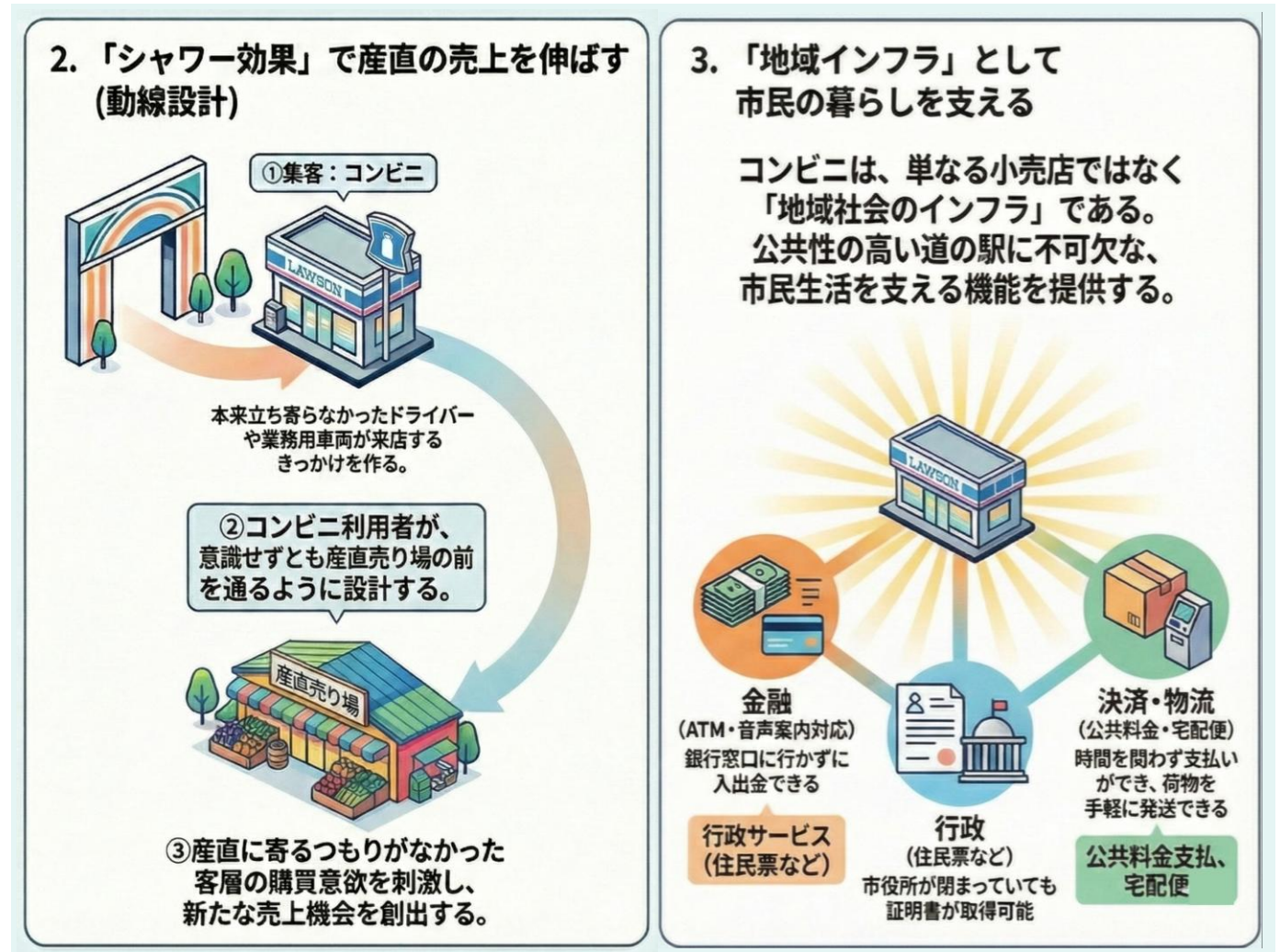


コンビニと産直売り場、2つの集客装置で異なるニーズを持つ顧客をそれぞれ引き寄せる。

「コンビニ手前」配置が生み出す「シャワー効果」が施設全体の収益を最大化

2. コンビニを「機能的アンカー」として入口に配置することで、これまで取り込めなかった顧客層(通過型機能顧客)を産直売り場へと誘導し、「ついで買い」を誘発。シャワー効果により施設全体の売上向上を実現します。

3. ATM、行政機能、郵便機能、決済機能等「生活必需」のインフラを施設の最もアクセス性の高い場所＝「手前(入口)」に配置することが、公共施設としての設計思想の鉄則です。コンビニを手前に置くことは、単なる商業的目的ではなく、浜田市民の生活の利便性を向上させる行政的な責務を果たす目的も含まれます。



さらに

「道の駅」の入口にコンビニを置く3つのメリット



① 利便性の向上

夜間ドライバーや国道9号線利用者が、24時間いつでも安心して立ち寄れます。



② 夜間の防犯強化

入口が常に明るいため、施設利用者の安心と安全を確保できます。



③ 明るい施設のイメージ

24時間営業のコンビニが、夜間でも施設全体を明るく活気ある印象にします。

戦略的レイアウトが導く、収益と市民サービス双方の最大化

「コンビニ手前」配置は、産直売り場の売上を最大化し、かつ浜田市民の生活利便性をも向上させる、地域経済と市民生活の両方に貢献する最良の計画。

評価項目	コンビニ手前/産直奥	産直手前/コンビニ奥
通過型顧客の獲得	◎獲得可能(入口が機能的)	×機会損失(「自分のための施設ではない」と判断)
目的型顧客の獲得	◎獲得可能(産直が目的地のため奥でも来訪)	◎獲得可能(産直が目的地)
産直の「ついで買い」	◎最大化(コンビニ客をシャワー効果で誘導)	△限定的(通過型顧客を失うため)
市民のインフラ利用	◎利便性良(アクセス容易)	×利便性難(手短に済ませたい…)
総合評価	全ての顧客層を獲得し、売上を最大化	一部の顧客を失い、市民サービスも低下

「産直売り場」は、道の駅にとっても最大の魅力ですが、施設全体の集客を考えた場合、産直売り場を「単独の主演」にするのではなく、集客装置＝コンビニと戦略的に連携させ、施設全体で「稼ぐ」仕組みを構築する戦略が最適と判断しました。

■地域貢献について



■地域活性化への取組(雇用)



地元居住者の雇用創出

- 業務に従事する職員は、テナントを含め、原則浜田市在住者を優先して採用し、市の雇用創出に貢献します。
- 地元雇用は、緊急事態発生時などの対応においても大きな影響を及ぼします。当グループは地域に根ざした管理をモットーとし、常に迅速な対応を心がけてきたことで、地元雇用の重要性を深く理解しております。
- 地元を優先した雇用を通じて安定した業務体制の構築に努めてまいります。



大学生アルバイトの雇用促進

- 島根県立大学に在学している学生のアルバイト先として、大学とも協力していきます。
- 若者の就業場所として、ソフト面でも活気のある施設運営を行ってまいります。

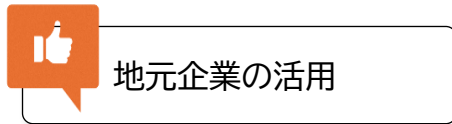


現施設従業員の継続雇用

- 現在、ゆうひパーク浜田で勤務されている方々については、本人の希望を最大限尊重しつつ、継続勤務を望まれる方については、再雇用を進めてまいります。

■地域貢献について

■地域活性化への取組(地元事業者との連携)



- ・直売所で取り扱う商材は、地元特産品やお土産を中心に取り揃え、この場所だけで浜田市ならではの商材を一堂に堪能できる売り場づくりを行います。
- ・マルシェや朝市などを開催し、直売所取引業者や飲食店以外の事業者や個人事業主の方にも、活用の機会を創出します。
- ・修繕業務の実施に際しては再委託を原則とし、市内業者（浜田市内に本店・支店・営業所を有する業者）を最大限に活用するよう努めます。



地元事業者との連携を強化！

※本事業にともない、建設業、製造業、食品業者等、市内20社以上の事業者より関心表明書をいただいております

■地域貢献について

■地域活性化への取組(地元農家との連携)

現在、浜田市内で有機野菜の栽培を行っている2つの農業法人より、お米や野菜の仕入れにご協力をいただけることとなっております。

また、有機野菜以外の野菜も仕入れ、通年で新鮮で魅力的な浜田市産の野菜を販売してまいります。

営業開始後も地元農家への働きかけは継続し、更に多くの農家から仕入れを行っていく予定です。

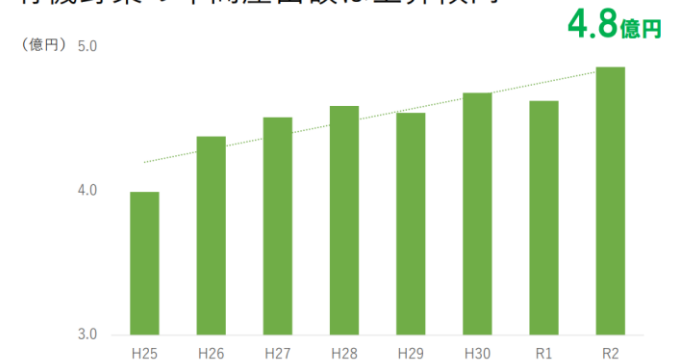
【メリハリのある売り場づくり】

有機野菜コーナーと通常野菜コーナーをそれぞれで構成し、有機野菜を求めるお客様と、有機野菜にこだわりはないが、地元野菜を求めるお客様の両方に対し、提案ができる売り場づくりを行います。

■浜田市の状況



有機野菜の年間産出額は上昇傾向



※浜田市ホームページより抜粋



■地域貢献について

■地域活性化への取組(観光・体験)

【浜田市の認知拡大・満足度の向上】

- ①ゆうひパーク浜田から、地域の特産品や観光スポットを発信することで浜田市全体の認知拡大を行うとともに、地元の食材や特産品を紹介することで、浜田市のストーリーやバックボーンを知っていただく。結果として、「浜田市に行ってみたい」というニーズを醸成し、浜田市全体の経済の活性化に寄与する。
- ②浜田市の魅力的なスポットや観光ルートに『ゆうひパーク浜田』を必須ルートとすることで、市内滞在時間や回遊性を向上させ、浜田市全体の満足度の向上に貢献する。
- ③地元住民や事業者が主体となった、イベントやワークショップを開催。体験型や参加型の取組を強化することで、地域の”体験・情報・商品・人”を集約し、浜田市の周遊につなげる拠点=『ブランドステーション』としての機能を担う。また、その中で地元の人々の交流機会を創出し、地元の人々や事業者の参画意欲向上やイノベーションのきっかけ作りを行う。
→浜田市・地域住民にとって、本施設が“地域資産”として感じられるよう価値を高める。



■地域貢献について

■地域活性化への取組(文化・創作活動への貢献 ※インフォメーションの活用)

【石見神楽発祥の地としてのPR活動】

『石見神楽発祥の地』である浜田市を全面的に訴求します。
インフォメーション横に石見神楽のコーナーを設け、石見神楽の歴史や魅力を紹介します。
その他に、周辺で行われる神楽イベントの情報などをポスターやチラシで訴求します。



【創作や制作品の発表】

夕暮れの写真、石見神楽の写真、また絵画など、個人で創作活動をしている方々にインフォメーションの一面を貸出し、発表の場とすることで、地元の事業者だけでなく、地元で創作活動をしている方々にも、貢献してまいります。



■地域貢献について

■地域活性化への取組(子育て・教育)

子どもたちは、生き生きとした地域づくり及び、未来の浜田市にとって貴重な存在です。ゆうひパーク浜田は、子どもたちやその親にとって、コミュニティー形成や体験の場として地域に根差してまいります。

【地域の子育て拠点としての取組】

ゆうひ公園との一体的な活用により、子育て中の大人（特に若い母親層）に対し『生活の中のサードプレイス』として認知を図り、日常的に利用していただく拠点構築を行ってまいります。

<想定される相互利用の例>

- ・ゆうひ公園で遊んだ後は、ゆうひパーク浜田のレストランで食事
- ・コンビニでおにぎり等を買って、ゆうひ公園でピクニック



【教育機関との連携】

①地元大学との連携を推進し、若い世代にも、ゆうひパーク浜田を通して地域の活性化に取りんでいただけるスキーム作りを目指します。

<例>

島根県立大学では演習科目で「地域共生演習」があり、フィールドワークを取り入れ、地域課題について専門的に研究する取り組みが行われております。

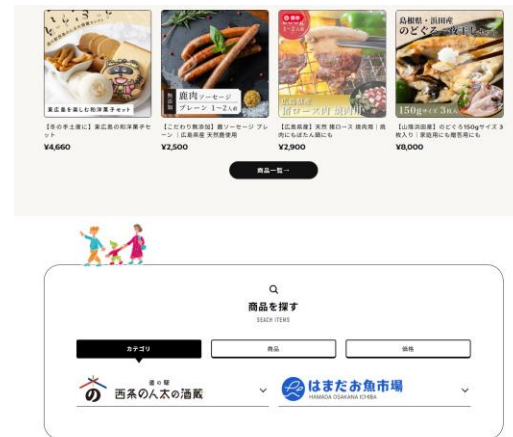
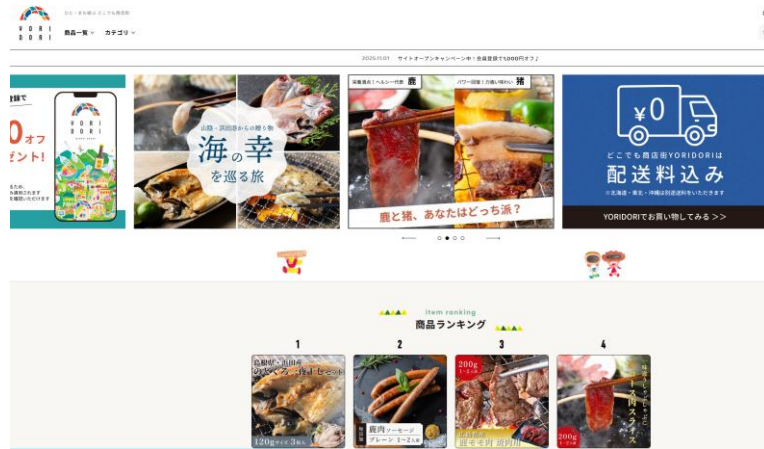


※島根県立大学ホームページより抜粋

■地域貢献について

■地域活性化への取組(地域経済への貢献①)

弊社は自社でECサイトを運営しており、運営管理を行っている観光拠点の特産品を販売しております。運営開始後は、直売所で地元商品を展開するだけでなく、ECサイトに浜田市の特産品を掲載し、地元の事業者の売上に貢献するとともに、認知拡大に寄与します。



※施設運営会社が運営する自社ECサイト『どこでも商店街 YORIDORI』

■地域貢献について

■地域活性化への取組(地域経済への貢献②)

施設運営会社の関連イベントや事業にて浜田市のPRを行い、地元事業者に貢献するとともに、観光客増加に寄与することで地域の活性化に貢献してまいります。



浜田市の食文化の啓蒙活動



全国的なイベントで浜田市の食材を紹介



各種媒体の活用

■夕日を活かした集客①

【夕日神楽の開催】

年間を通じて、定期的に神楽イベントを開催。

季節によっては、夕日をバックにした『夕日神楽』を実施し、ゆうひパークならではの集客イベントとします。

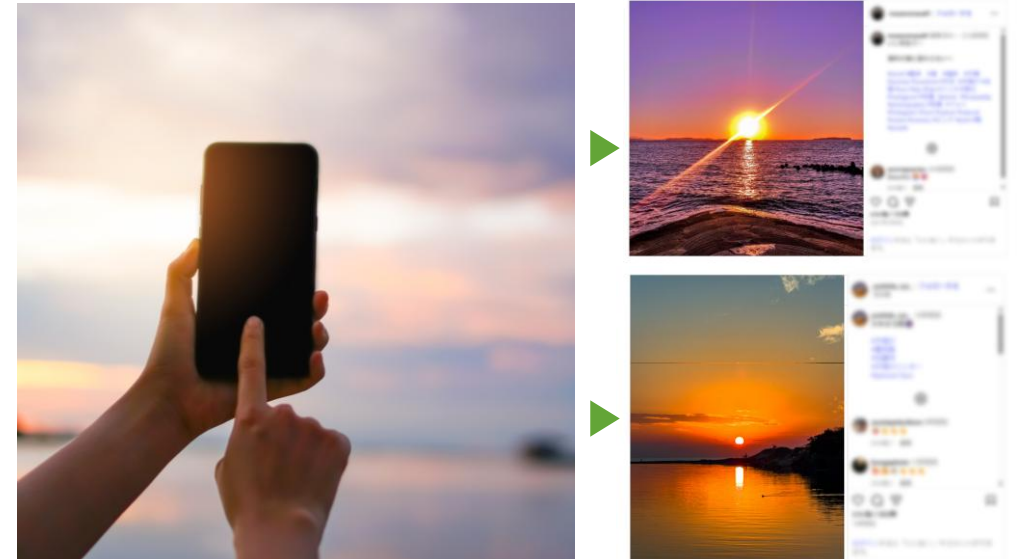


■夕日を活かした集客②

【夕日を見ながらくつろげる空間の提供】

1階インフォメーション前や2階展望スペースはテーブルと椅子を設置し、テイクアウトコーナー兼休憩スペースとして施設利用者に開放いたします。

『夕日をバックに、くつろぐことができる』特別な空間とすることで、SNSによる拡散効果にも期待ができます。



SNSの拡散により認知拡大と観光目的を強化

■夕日を活かした集客③

【夕日の時間帯を活かしたイベントの実施】

夕日が綺麗な時期に、市民向けに夕日を楽しむ企画を実施します。
(七夕イベント、サンセットフェスタなど)



■実施イベント

浜田市の伝統芸能「石見神楽」や伝統的工芸「石州和紙」、地域住民が多く利用する「ゆうひ公園」を活用して、各種イベントを実施することで、公園も含めて施設全体を活性化させていきます。 ※記載しているイベント案は一例となります

<文化イベント>

石見神楽



浜田市観光協会と連携して、石見神楽を活かしたイベントを定期的開催。

ワークショップ



石州和紙のワークショップ等、地元の文化と連動した企画を開催。

<体験・参加イベント>

防災イベント



『道の駅＝防災拠点』として、市民の防災意識を高めるイベントを開催。

夕暮れ写真教室



カメラマンによる写真の撮り方教室を開催。**展望デッキ**など活用して実施。

お花見イベント



ゆうひ公園と連携したお花見イベントを開催。地域住民との交流を促進。

<食イベント>

マルシェ



地元事業者に協力いただき、マルシェを開催。浜田市の食文化を発信する。

お魚市場コラボ企画



お魚市場と連携し、新鮮な魚を使った食イベントを開催。漁業の活性化とPRを行う。

<物販イベント>

朝市



地元の方々に協力いただき、朝市を開催。道の駅ならではの新鮮な野菜を提供。

フリーマーケット



フリーマーケットを開催し、地元の方々の交流機会を創出。SDGsにも貢献していく。

■防災機能としての役割

災害時には周辺住民や道路利用者の避難場所、また緊急車両の拠点としての機能を果たします。

- ①災害発生時に、旅行者・地域住民が一時的に避難できるスペースを提供
- ②施設駐車場にて車中避難の受け入れ
- ③道路情報、災害情報、気象情報などの提供
- ④施設スタッフによる周辺地域情報の提供
- ⑤救援物資の集積・配送拠点として活用
- ⑥自衛隊・消防・警察などの応急対応部隊の拠点として利用
- ⑦トイレの提供
- ⑧地域のハブとして復旧・復興情報を提供



■収支計画

【事業収支計画】

※ 個々のテナントの売上は含まれていません。

単位：千円

	<1年目> 令和9年度	<2年目> 令和10年度	<5年目> 令和13年度	<10年目> 令和18年度	<15年目> 令和23年度
売上高 (賃料含)	50,954	101,907	101,907	105,859	109,811
売上総利益	23,276	46,552	46,552	47,736	48,920
販売管理費 (修繕含)	19,045	38,089	38,089	38,545	39,000
営業利益	4,232	8,463	8,463	9,192	9,920

- コンビニ、フードコート、レストランの賃料は、浜田市の相場を勘案した固定家賃として考えております。ただし、入居者によっては、歩合家賃を希望される場合も想定していますので、柔軟な対応を心掛けてまいります。
- 修繕費用は、修繕が必要となるか不明な点が多いため、3,000,000円/年にて設定しています。
- 事業期間内の外壁塗装や照明の切り替え、空調機器は都度、修繕での対応を徹底し、快適な施設環境を維持します。

■集客目標(KPI)

【集客目標】



期間	レジ通過者の合計
1年目 (令和9年度)	245,000人 /年
2年目～5年目 (令和10年度～令和13年度)	490,000人 /年
6年目～10年目 (令和14年度～令和18年度)	514,500人 /年
11年目～15年目 (令和19年度～令和23年度)	539,000人 /年

- 募集要項に示されている前面道路交通量より、立寄り率10%、乗車人数1.3人とし、各店舗のレジ通過率を乗じた人数合計値です。
- コンビニについては、聞き取り記入しています。なお、集客については、公園利用者や夜間の道路利用者を想定しており、SNSによる夕日のアピールや情報発信、イベントの実施により、施設内への来客増加を目指します。
- 5年毎に5%集客を増やす目標としています。
- マルシェや季節毎の各種イベントを開催するなど、まずは市民に来ていただけるような集客を図ることで、各テナントの来客増にも貢献します。

■集客目標を達成するための具体的な仕掛け

項目	KPI値	概要	特記事項
①イベント実施回数 及び人数	年間12回以上（月1回ペース） 200人～1,000人 / 回 ※ イベントの内容や規模により変動	「石見神楽」、「マルシェ」、「朝市」、「夕日イベント」等。	市民に開かれた施設として、地域住民が主体となったイベントの開催も精力的に行う。 （NPO、島根県立大学、地域の神楽団体等）
②地域特産品PRイベント	年間4回	県外の食・観光イベントへの参加。	『フードフェスティバル』、『しまねふるさとフェア』等、集客力の高いイベントに出店し、浜田市の食材や観光スポットのPR活動を行う。
③特産品開発数	年間2品以上	地元企業とのコラボ商品。	「ココにしかない」「ココでしか買えない」商材の開発と訴求を行い、施設の集客に貢献していく。
④直売所仕入割合	売り場全体の4割を浜田市商品 売り場全体の8割を島根県商品	地元野菜は店頭でも販売。 浜田市の農家と連携。	ローソンとのすみ分けを行い「浜田市の特産品を買うならココ」といった『浜田市の百貨店』的な役割を果たす。

■浜田市への還元について

期間	浜田市へ納付する金額
1年目 (令和9年度)	100,000円/年
2年目以降 (令和10年度～令和23年度)	1,000,000円/年

- ・リニューアル工事では老朽化したエレベーターなど設備等を含め、**約17,776,000円**(エレベーター部品交換、什器・備品、インフォメーション移設等)の修繕費を予定。
- ・施設は築30年以上が経過しており、計画しております**年間3,000,000円よりも多額の費用が発生する可能性**を見込んでおく必要あり。
- ・空調設備については前回の整備から約20年が経過。今後、全面改修を行う必要があると思われる。その場合、**約1億円以上の修繕費が必要**。

修繕費用が収益を圧迫する可能性もありますが、浜田市への納付金については、**定額で必ず納付**させていただきます。
また、**これまでの道の駅を越えた『価値』と『機能』を提供**してまいります。

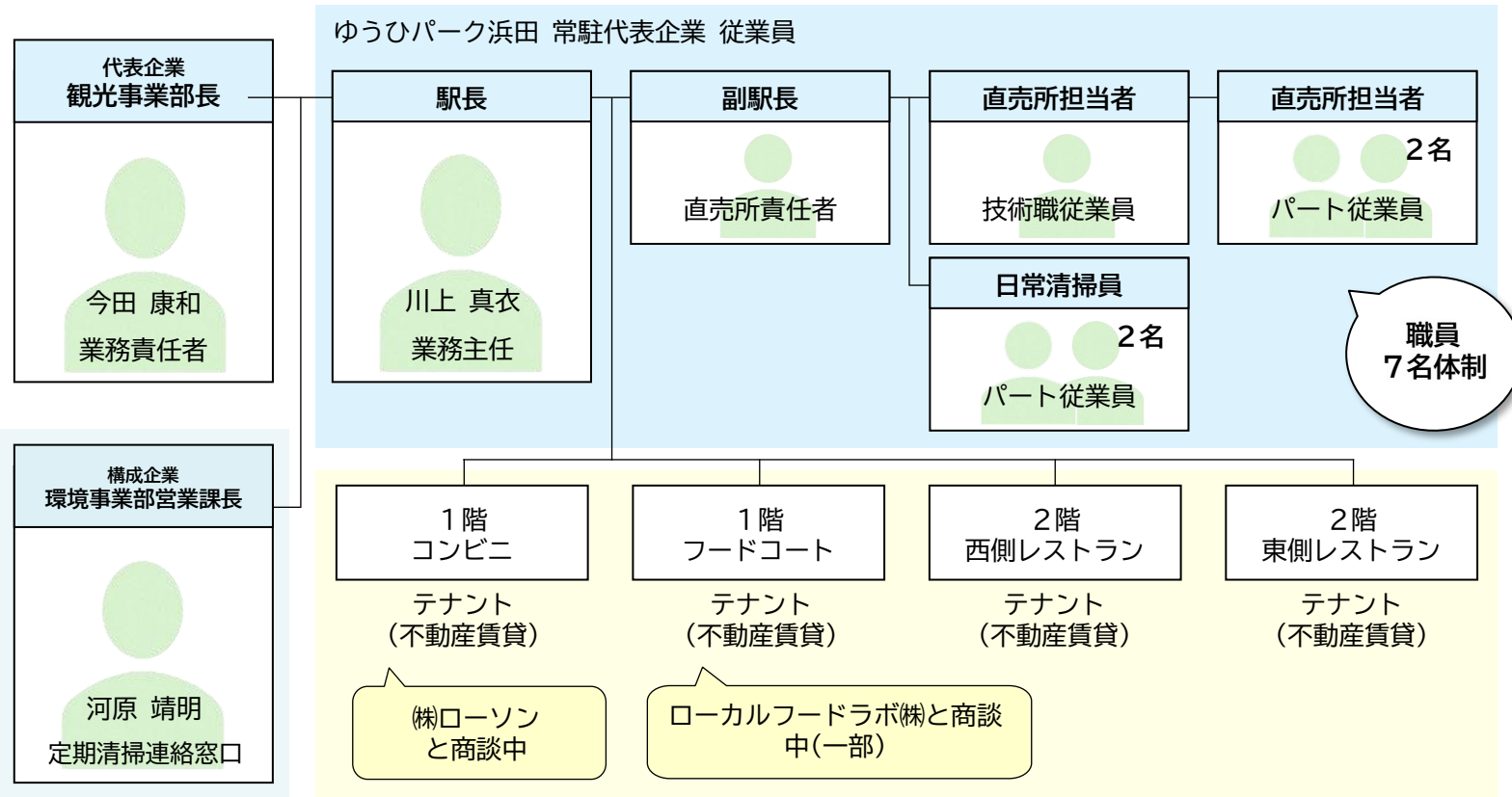
<納付金以外の市への還元>

- ①直売所、テナントの仕入れでは浜田市の事業者を積極的に活用。また、施設の修繕についても、積極的に市内業者へ発注し、地元事業者の事業拡大に貢献してまいります。
- ②弊社が制作する会社案内、広報物に本施設の情報掲載し、県外からの誘客に努め、観光ニーズによる市内消費活動の活性化に努めます。
- ③市内の情報や地域のために活動している方々にとっての情報発信基地として、イベント実施やPR活動の場所を積極的に提供してまいります。

組織図(事業実施体系図)



施設を清潔に保ち、お客様に最良のサービスをお届けします。



共同企業体の役割

- ・代表企業
施設の代表企業として運営
 - ・構成企業
施設の定期清掃、現場での緊急対応が必要な設備不具合対応
- ※ 責任の分担は、原則代表企業

■整備スケジュール

※★は準備期間

取り組み項目	立上げ期間(令和8～9年)					
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
既存事業者の営業期間	6					
情報発信コーナーの移設	10	31			★	
直売所備品入替工事			20	31	★ ★	
コンビニ内装工事(テナト)		16		31	★ ★	
1階フードコート内装工事(テナト)			20	10	★	
2階西側レストラン内装工事(テナト)			20	10	★	
2階東側レストラン内装工事(テナト)			20	10	★	
道の駅ゆうひパーク浜田開業						20

スケジュールは予定であり、最終的な再開業日は浜田市との協議の上、決定いたします

浜田駅周辺グランドデザイン策定アドバイザーについて

このことについて、浜田駅周辺グランドデザイン策定アドバイザー委託契約を締結しましたので、報告します。

- 1 契約内容 浜田駅周辺グランドデザイン策定アドバイザー業務
- 2 契約期間 令和8年4月10日～令和9年3月31日
- 3 契約額 5,874,000円
※ 総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用するため、
全額特別交付税措置予定
- 4 契約相手方 株式会社 Co. Lab 代表取締役 原 大祐（神奈川県在住）
- 5 契約方法 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）

6 随意契約及び相手方選定理由

市としては、グランドデザインの検討を通じて、駅周辺の地域資源を「面」として再構築し、その価値を高め、駅周辺エリアを「通過する場所」から「滞在する場所」へと転換させたいと考えている。

この市の考えに基づき、地域資源の活用の特化し、エリア全体の魅力を高めるプロジェクトにおいて実績のある当該相手方とアドバイザー契約を締結した。

当該相手方は、総務省の地域力創造アドバイザーとして「まちなか再生」分野で高い評価を受けており、神奈川県大磯町を拠点に、港を活用した「大磯市」を立ち上げ、地域商業の担い手育成のためのチャレンジの場としてだけでなく、まち全体を回遊させる仕組みづくりも行うことで、神奈川県下最大級の朝市に成長させた実績がある。

<総務省の地域力創造アドバイザー制度概要>

市町村が、知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら、地域活性化に向けた取組を行う場合の外部専門家の招へい等の経費を特別交付税で支援する制度。

浜田港の概況について

1 令和 7 年 浜田税関支署管内貿易概況について

令和 7 年 1 月 ～12 月の浜田税関支署管内（浜田港・三隅港）の貿易総額は、955 億 3,000 万円（前年比 85.7%）で、令和 6 年の実績を 159 億 8,700 万円下回った。

輸出入別では、輸出が 68 億 4,500 万円（同 101.3%）で 8,600 万円の増加、輸入は 88 億 8,600 万円（同 84.7%）で 160 億 7,200 万円の減少。輸出入の差引額は 818 億 4,100 万円の輸入超過であった。

輸出は、人造繊維などが減少したものの輸送用機器、木材及びコルクなど増加した。
輸入は、有機化合物などが増加したものの石炭、木材及びコルクなどが減少した。

【貿易額内訳】

（単位：百万円）

	令和 7 年		令和 6 年	
	金額	前年比	金額	前年比
輸出	6,845	101.3%	6,759	189.3%
輸入	88,686	84.7%	104,758	60.7%
総額	95,530	85.7%	111,517	63.3%

【輸出】

[上位 5 品目]

順位	品目	価額 (百万円)	前年比	構成比
1	パルプ及び古紙	2,748	98.4%	40.1%
2	輸送用機器	1,903	121.6%	27.8%
3	木材及びコルク	687	139.2%	10.0%
4	人造繊維	650	70.6%	9.5%
5	再輸出品	345	75.2%	5.0%

[上位 5 か国]

順位	国名	価額 (百万円)	前年比	構成比	主な品目
1	中華人民共和国	4,609	76.2%	67.3%	パルプ及び古紙、 輸送用機器、木材及びコルク
2	大韓民国	1,941	4.4 倍	28.4%	輸送用機器、金属製品、再輸出品
3	ベトナム	246	108.0%	3.6%	パルプ及び古紙、 再輸送品、一般機械
4	タイ	16	47.1%	0.2%	再輸出品、 その他の雑製品
5	アラブ首長国連邦	4	全増	0.1%	一般機械、輸送用機器、 再輸出品

【輸入】

[上位 5 品目]

順位	品目	価額 (百万円)	前年比	構成比
1	石炭	67,870	80.8%	76.5%
2	木材及びコルク	7,813	65.0%	8.8%
3	有機化合物	2,482	175.2 倍	2.8%
4	プラスチック	938	54.1%	1.1%
5	粗鉱物	715	118.5%	0.8%

[上位 5 か国]

順位	国名	価額 (百万円)	前年比	構成比	主な品目
1	オーストラリア	38,263	77.6%	43.1%	石炭、粗鉱物
2	インドネシア	16,141	77.8%	18.2%	石炭、植物性原材料、 木材及びコルク
3	カナダ	9,627	89.6%	10.9%	石炭、木材及びコルク、 大豆
4	アメリカ合衆国	6,664	128.4%	7.5%	石炭、飼料、 プラスチック
5	中華人民共和国	5,330	108.5%	6.0%	有機化合物、粗鉱物、 無機化合物

～出典：2025 年（令和 7 年）浜田税関支署貿易概況（速報）～

2 令和7年度 浜田港国際定期コンテナ航路取扱貨物量の実績について

令和7年度の韓国釜山港との国際定期コンテナ取扱貨物量は、前年度4,654TEUを上回り、過去最高となる4,959TEU（前年度比106.6%、305TEU増）となった。

輸出は、木材が増加したものの、パルプ及び古紙、人造繊維等が減少し、2,429EU（前年度比91.7%、220TEU減）となった。

輸入は、無機化合物、飼料、ポリエチレン等増加し、2,530TEU（前年度比126.2%、525TEU増）となった。

【コンテナ取扱量（実入）】

年度	輸出	輸入	合計	前年度比	寄港回数	1寄港平均
令和7年度	2,429 ^{TEU}	2,530 ^{TEU}	4,959 ^{TEU}	106.6%	45回	110.2 ^{TEU}
令和6年度	2,649 ^{TEU}	2,005 ^{TEU}	4,654 ^{TEU}	121.6%	45回	103.4 ^{TEU}
令和5年度	1,829 ^{TEU}	1,997 ^{TEU}	3,826 ^{TEU}	115.6%	45回	85.0 ^{TEU}

【コンテナ利用及び貿易相手国】

◆輸出

[上位5品目]

単位：TEU

順位	品目	R7年度	R6年度
1	パルプ及び古紙	1,007	1,197
2	木材	981	879
3	人造繊維	257	351
4	金属製品	55	89
5	肥料	54	6

[上位5カ国]

順位	貿易相手国	R7年度	R6年度
1	中国	86.0%	88.0%
2	韓国	8.4%	8.2%
3	ベトナム	4.6%	2.3%
4	インド	0.5%	0.0%
5	タイ	0.2%	1.3%

◆輸入

[上位5品目]

単位：TEU

順位	品目	R7年度	R6年度
1	無機化合物	590	483
2	飼料	548	402
3	ポリエチレン	450	368
4	化学製品	227	170
5	プラスチック	185	98

[上位5カ国]

順位	貿易相手国	R7年度	R6年度
1	中国	41.2%	45.0%
2	韓国	20.7%	24.4%
3	アメリカ	14.9%	10.7%
4	ベトナム	8.2%	1.6%
5	タイ	7.5%	7.2%

※浜田港の貿易状況を表すため、浜田港振興会が独自に集計・作成

3 クルーズ客船の寄港について

令和7年度は、5月に「MITSUI OCEAN FUJI」が初寄港、9月に「飛鳥II」が8年ぶりに寄港するなど、浜田港及びはまはお魚市場をおもてなし拠点として計4回の受入対応を行った。

令和8年度は、4回（4/11、6/8、9/11、12/8）寄港するクルーズ船の受け入れによる賑わいを創出するとともに、継続的な寄港につながる誘致活動を推し進める。

令和 7 年度 はまだ産業振興機構 活動実績について

1 全体実績

年度	R6	R7	増減
対応企業数	298社	246社	▲ 52社
対応回数(延べ)	425回	432回	7回
マッチング支援件数	99件	155件	56件
成約件数	81件	85件	4件
内新規	21件	16件	▲ 5件
金額	162,536千円	175,015千円	12,479千円
内新規	2,341千円	7,245千円	4,904千円

※催事など一回の取引も含み、金額は事業者からの聞き取りによる

内訳【R6】	水産 86,923千円	農産 20,882千円	畜産 2,311千円	その他 52,418千円
【R7】	水産 100,256千円	農産 39,262千円	畜産 1,191千円	その他 34,305千円

2 分野別一覧

(1) 小売業(スーパー・百貨店)

	R6		R7		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
関東	28件	57,726千円	45件	53,573千円	17件	▲ 4,153千円
関西	12件	10,061千円	4件	12,885千円	▲ 8件	2,824千円
その他	10件	11,875千円	8件	10,035千円	▲ 2件	▲ 1,840千円
合計	50件	79,662千円	57件	76,493千円	7件	▲ 3,169千円
内新規	7件	95千円	8件	4,232千円	1件	4,137千円

内訳【R6】	水産 9,125千円	農産 20,716千円	畜産 400千円	その他 49,421千円
【R7】	水産 5,963千円	農産 39,174千円	畜産 0千円	その他 31,356千円

(2) 飲食業(ホテル・飲食店)

	R6		R7		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
関東	17件	24,817千円	17件	23,614千円	0件	▲ 1,203千円
関西	1件	1,000千円	1件	4,280千円	0件	3,280千円
その他	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
合計	18件	25,817千円	18件	27,894千円	0件	2,077千円
内新規	4件	173千円	3件	755千円	▲ 1件	582千円

内訳【R6】	水産 22,056千円	農産 100千円	畜産 1,122千円	その他 2,539千円
【R7】	水産 24,711千円	農産 88千円	畜産 1,191千円	その他 1,904千円

(3) 卸売業・その他

	R6		R7		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
関東	13件	57,055千円	10件	70,627千円	▲ 3件	13,572千円
関西	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
その他	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
合計	13件	57,055千円	10件	70,627千円	▲ 3件	13,572千円
内新規	10件	2,072千円	5件	2,258千円	▲ 5件	186千円

内訳【R6】	水産 55,742千円	農産 66千円	畜産 789千円	その他 458千円
【R7】	水産 69,582千円	農産 0千円	畜産 0千円	その他 1,045千円

関東でのイベントの様子



令和7年度 広島事務所活動実績について

1 販路開拓

※訪問企業数は、浜田市外企業の集計

	R4	R5	R6	R7	増減 (R6比)
訪問企業数	37 社	35 社	41 社	57 社	16 社
訪問回数 (延べ)	83 件	57 件	98 件	103 件	5 件
成立件数	36 件	41 件	49 件	62 件	13 件
(内新規)	8 件	10 件	10 件	5 件	▲ 5 件
金額	134,254 千円	108,687 千円	110,053 千円	110,162 千円	109 千円
(内新規)	676 千円	1,806 千円	8,991 千円	630 千円	▲ 8,361 千円

【 内 訳 】 R4…水産 98,786千円、農産 2,165千円、畜産 60千円、その他 33,243千円
R5…水産 84,255千円、農産 3,003千円、畜産 300千円、その他 21,129千円
R6…水産 97,379千円、農産 3,998千円、畜産 500千円、その他 8,176千円
R7…水産 75,008千円、農産 7,177千円、畜産 50千円、その他 27,927千円

2 企業誘致

	R4	R5	R6	R7	増減 (R6比)
訪問企業数	14社	9社	16社	10社	▲ 6 社
訪問回数 (延べ)	32件	23件	37件	29件	▲ 8 件
成立企業数	0社	0社	0社	0社	0 社

3 ポートセールス

	R4	R5	R6	R7	増減 (R6比)
訪問企業数	13社	7社	18社	14社	▲ 4 社
訪問回数 (延べ)	15件	17件	32件	33件	1 件
成立企業数 (契約含む)	0社	0社	1社	0社	▲ 1 社

4 観光誘客

	R4	R5	R6	R7	増減 (R6比)
誘客数 (延べ)	1,761人	2,481人	3,098人	2,644人	▲ 454 人
施設利用数 (延べ)	6,035人	8,372人	8,231人	7,783人	▲ 448 人
宿泊数 (延べ)	791泊	1,002泊	1,257泊	1,180泊	▲ 77 泊

広島県内スーパーでのフェアの様子



令和7年度 ふるさと寄附実績について

令和8年5月27日
産業建設委員会資料
産業経済部ふるさと寄附推進室

1【個人版】 寄附額 14億1,104万円（対前年同月比100.4%）

◆年度別実績及び累計額◆ 令和8年3月31日現在

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3月まで累計	合計	寄附単価
金額 (千円)	令和7	97,468	74,349	60,773	65,793	83,434	317,875	53,400	99,568	341,692	148,694	29,611	38,387	1,411,044	1,411,044	
	対前年比	223.3%	127.3%	104.7%	122.0%	119.6%	322.7%	55.4%	49.6%	63.2%	357.6%	66.5%	38.6%	100.4%	100.4%	27,669
	6年	43,655	58,400	58,051	53,912	69,766	98,513	96,374	200,887	540,356	41,583	44,544	99,374	1,405,414	1,405,414	22,319
	5年	36,337	42,875	43,276	46,337	51,738	282,437	58,314	113,997	316,241	34,510	31,501	54,873	1,112,436	1,112,436	25,127
	4年	39,637	48,827	60,852	49,206	52,775	71,462	112,250	209,971	436,996	41,234	33,384	37,894	1,194,488	1,194,488	23,514
	3年	44,312	49,470	65,237	58,958	47,200	80,055	109,932	199,826	451,983	46,365	40,939	45,596	1,239,873	1,239,873	23,978
件数 (件)	令和7	3,485	3,427	3,467	3,423	4,060	13,602	1,792	3,200	10,756	1,054	1,255	1,477	50,998	50,998	
	対前年比	138.0%	119.3%	104.5%	108.9%	111.8%	305.7%	39.2%	39.5%	52.9%	42.9%	50.6%	29.2%	81.0%	81.0%	
	6年	2,526	2,872	3,318	3,142	3,633	4,450	4,576	8,106	20,345	2,457	2,481	5,064	62,970	62,970	
	5年	1,592	1,649	1,910	2,101	2,337	10,783	2,307	4,445	10,966	1,452	1,769	2,961	44,272	44,272	
	4年	1,906	2,313	2,730	2,533	2,718	3,658	4,803	8,887	16,531	1,505	1,423	1,792	50,799	50,799	
	3年	1,989	2,257	3,287	2,742	2,356	3,695	4,638	7,970	16,693	1,803	2,065	2,213	51,708	51,708	
使途	第1号 石見神楽等の伝統芸能の継承						258,824	18.3%	第4号 青少年の健全育成・子供を安心して産み育てる環境づくり					444,206	31.5%	
	第2号 自然環境並びに歴史的・文化的資源の保全・活用						159,621	11.3%	第5号 農林水産業等の地域産業の振興					135,301	9.6%	
	第3号 高齢者福祉・障がい者福祉並びに地域医療の充実						114,103	8.1%	第6号 その他市長が必要と認める					298,989	21.2%	
	合計													1,411,044	100.0%	

2【企業版】 寄附額 1,540万円（4件）

◆年間寄附実績及び累計額◆ 令和8年3月31日現在

実績月	計画名及び活用事業等	企業名	寄付金額
R7.7月	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業	非公表	100,000円
R7.7月	デジタル人材の育成（特に若年層のデジタルリテラシー底上げ）	(株)サードウェーブ	15,000,000円
R7.10月	はまだ暮らし住まい支援事業	非公表	200,000円
R7.12月	はまだ暮らし住まい支援事業	非公表	100,000円
合計			15,400,000円

3 令和7年度 特産品ランキング

(1) 特産品カテゴリ別 金額ランキング

令和6年度				
順位	カテゴリ	申出数	寄附金額	割合
1	のどぐろ関連	18,944	462,631,000	38.01%
2	お米	7,081	241,719,000	19.86%
3	水産物・水産加工品	9,218	232,461,000	19.10%
4	飲料・コーヒー	5,019	85,654,000	7.04%
5	肉・卵・ぎょうざ	3,399	51,323,000	4.22%
6	加工食品・料理	3,444	48,177,000	3.96%
7	鍋食材(水産物)	1,250	25,274,000	2.08%
8	野菜、果物	1,581	21,736,000	1.79%
9	あとからゆっくり	6,691	17,100,000	1.41%
10	レジャー体験・宿泊	502	7,580,000	0.62%
11	関東食事プラン	194	7,274,000	0.60%
12	お酒	241	4,107,000	0.34%
13	菓子・スイーツ	286	3,355,000	0.28%
14	工芸品	63	3,218,000	0.26%
15	バラエティー定期便	5	828,000	0.07%
16	神楽関連・グッズなど	26	422,000	0.03%
17	その他	399	4,160,000	0.34%
合計		58,343	1,217,019,000	100.00%

令和7年度				
順位	カテゴリ	申出数	寄附金額	割合
1	のどぐろ関連	15,080	394,382,000	33.45%
2	水産物・水産加工品	13,078	314,707,000	26.69%
3	お米	3,512	208,528,000	17.69%
4	飲料・コーヒー	5,133	99,545,000	8.44%
5	肉・卵・ぎょうざ	2,466	50,844,000	4.31%
6	加工食品・料理	2,371	29,977,000	2.54%
7	あとからゆっくり	5,557	18,555,000	1.57%
8	野菜、果物	984	16,185,000	1.37%
9	鍋食材(水産物)	674	12,700,000	1.08%
10	菓子・スイーツ	700	8,911,000	0.76%
11	工芸品	45	7,831,000	0.66%
12	関東食事プラン	211	5,836,000	0.50%
13	レジャー体験・宿泊	104	4,096,000	0.35%
14	神楽関連・グッズなど	10	122,000	0.01%
15	お酒	113	2,319,000	0.20%
16	バラエティー定期便	5	506,000	0.04%
17	その他	312	3,929,000	0.33%
合計		50,355	1,178,973,000	100.00%

※特産品の申込があった寄附金額となります。

(2) 特産品寄附金額ランキング（上位15品）

順位	品名	寄付金額	申出数	受入金額	割合
1	のどぐろ一夜干し個包装5~6枚 計800g「大人気セット」	30,000	1,224	36,720,000	3.11%
2	この男、極める！～浜田の旨い鮮魚12か月毎月お届けコース～	392,000	79	30,968,000	2.63%
3	【令和7年度】【定期便】こしひかり 30kg (5kg×6回コース)	96,000	265	25,440,000	2.16%
4	この男の目利き！～浜田の旨い鮮魚3回お届けコース～	98,000	245	24,010,000	2.04%
5	【生活応援品】島根県産スルメイカー一夜干しカット済 計1.4kg (小分け200g×7袋)	15,000	1,541	23,115,000	1.96%
6	【生活応援品】のどぐろ一夜干し個包装5~6枚 計800g「大人気セット」 (スルメイカー一夜干し(カット済)200g付き)	30,000	652	19,560,000	1.66%
7	【令和7年度】神楽の郷 石見のこしひかり 1年分 (5kg×12回コース)	160,000	121	19,360,000	1.64%
8	特大のどぐろ【一夜干し】	48,000	353	16,944,000	1.44%
9	のどぐろ一夜干し個包装5~6枚 計800g「大人気セット」	27,000	605	16,335,000	1.39%
10	【先行予約】687-B.ポイルでお届け。本松葉蟹(タグ付き)Cセット<12月10日~2月未までのお届け>	89,000	182	16,198,000	1.37%
11	【令和7年度】【定期便】石見産きぬむすめ 1年分 60kg 12ヶ月 (5kg×12回コース)	150,000	105	15,750,000	1.34%
12	この男魅せる！～浜田の旨い鮮魚6回お届けコース～【定期便】	196,000	77	15,092,000	1.28%
13	島根県産スルメイカー一夜干しカット済 計600g (小分け200g×3袋)	10,000	1,402	14,020,000	1.19%
14	ミネラルウォーター 金城の華定期コース 2L 12回	83,000	166	13,778,000	1.17%
15	のどぐろ一夜干し3~4枚で計350g「大人気セット」	15,000	882	13,230,000	1.12%

令和7年 浜田市農業産出額について

令和8年5月27日
産業建設委員会 資料
産業経済部農林振興課

浜田市産地強化協議会 調べ

(単位:千円)

	平成20年 (参考値)		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		
	構成比	前年比						対前年		
水稻	1,403,578	41.9%	1,161,648	1,018,683	946,662	948,696	1,324,219	2,231,055	168.5%	906,836
生乳	-	-	766,920	1,251,037	1,252,008	1,324,185	1,448,696	1,453,974	100.4%	5,278
豚	965,753	28.8%	1,142,980	1,174,711	1,199,565	1,387,746	1,691,742	1,124,105	66.4%	▲567,637
有機野菜	170,413	5.1%	486,420	438,190	467,580	456,230	446,370	421,960	94.5%	▲24,410
牛	147,672	4.4%	294,826	370,256	370,748	318,573	264,225	396,515	150.1%	132,290
西条柿	47,924	1.4%	57,849	81,929	82,246	83,547	108,818	103,055	94.7%	▲5,763
赤梨	132,401	3.9%	21,904	36,591	56,470	51,847	54,636	66,414	121.6%	11,778
ぶどう類	14,434	0.4%	22,850	27,307	37,371	38,511	44,984	45,718	101.6%	734
しいたけ類	97,805	2.9%	44,838	51,305	48,004	48,924	44,161	44,743	101.3%	582
花卉	128,993	3.8%	34,450	42,850	49,375	42,119	40,097	41,785	104.2%	1,688
蜂蜜	0	0.0%	26,085	31,640	31,119	34,109	36,100	35,990	99.7%	▲110
観光農園	8,974	0.3%	27,538	27,276	31,273	30,249	28,360	30,447	107.4%	2,087
お茶	32,554	1.0%	40,000	40,000	40,000	40,000	30,000	30,000	100.0%	0
サツマイモ	0	0.0%	10,613	10,163	10,906	10,527	7,848	7,921	100.9%	73
なす	7,985	0.2%	6,368	6,192	5,369	5,827	1,860	5,683	305.5%	3,823
キャベツ	14,020	0.4%	6,023	6,138	7,133	8,802	7,849	4,938	62.9%	▲2,911
豆類	11,276	0.3%	2,647	3,666	4,122	4,003	3,843	2,349	61.1%	▲1,494
あすっこ	4,053	0.1%	2,029	2,370	3,212	3,420	964	1,749	181.4%	785
いちじく	1,524	0.0%	2,385	1,751	1,768	1,546	811	1,385	170.8%	574
ほうれん草	1,958	0.1%	915	823	820	498	395	970	245.6%	575
トマト	1,884	0.1%	76,898	92,046	73,417	35,255	46,851	673	1.4%	▲46,178
インゲン	4,344	0.1%	706	774	498	435	349	299	85.7%	▲50
イチゴ	2,303	0.1%	296	600	377	584	454	276	60.8%	▲178
その他	47,207	1.4%	9	0	0	0	0	0	-	0
農産物加工品	822	0.0%	13,484	14,571	17,848	20,242	20,206	19,138	94.7%	▲1,068
産直市場	105,065	3.1%	246,956	236,827	239,669	239,920	234,179	236,206	100.9%	2,027
合計	3,352,942	100%	4,497,637	4,967,696	4,977,560	5,135,795	5,888,017	6,307,348	107%	419,331

※ 農業産出額の積算については、1月～12月の暦年を基本としています。

※ 「その他」は、葉タバコ及びメロンの産出額です。

美又温泉外湯施設の進捗状況について

1 令和 8 年度の内容

【継続】美又温泉外湯建設工事（建築主体、機械、電気）

進入路整備工事

温泉管・水道管布設替工事

浜田市美肌観光推進プロモーション業務委託

美又温泉外湯施設ロゴマーク作成及び PR 業務委託

【新規】指定管理前準備業務委託

美又温泉外湯外構工事(建築主体工事に変更契約)

美又温泉国民保養センター解体撤去工事

サブコアエリア（駐車場、温泉スタンド、公衆トイレ）整備工事

美又温泉歓迎看板設置工事

美又温泉タンク設置工事

施設備品(券売機やフロントシステムなどのデジタル関連含む)購入

美肌パスポート参画事業者説明会、市民説明会

2 工事の進捗状況

(1) 建築主体工事（65%程度）

(2) 機械設備工事（55%程度）

(3) 電気設備工事（40%程度）

3 愛称発表

4月28日（火）愛称発表「美又温泉 うるる」



4 今後の予定

イラン情勢に伴う原材料確保をはじめとした影響等を見極めつつ、サブコアエリアの整備工事(駐車場・温泉スタンド)など順次工事等の発注をすすめ、併せて民間商業施設の公募を行うなど、令和 8 年 12 月オープンを目指して事業を進めてまいります。

◆全体状況◆ 水揚量：1,287トン（前年比：86%、▲217トン） 水揚金額：3億5,542万円（前年比：114%、+4,249万円）

【地元沖合底びき網漁業】水揚量：180トン（前年比70%、▲77トン）
水揚金額：1億5,162万円（前年比70%、▲6,574万円）

魚種名	年度	数量(t)	金額(千円)	平均単価/kg
メンポウ	R7.4	64.5	39,615	614円
	R8.4	8.0	4,281	532円
スルメイカ	R7.4	16.0	17,928	1,124円
	R8.4	3.3	4,293	1,289円
マダイ	R7.4	26.1	32,433	1,241円
	R8.4	21.1	22,862	1,086円
ノドグロ (メッキン除く)	R7.4	1.7	9,651	5,752円
	R8.4	1.8	7,499	4,231円

◆メンポウの水揚量が前年同月に比べ激減しており、全体の水揚金額の減少に大きく影響した。またノドグロの平均単価も前年同月に比べ下落。全体の水揚量、水揚金額ともに前年を下回った。

【地元中型まき網漁業】水揚量：19トン（前年比17%、▲92トン）
水揚金額：592万円（前年比95%、▲35万円）

魚種名	年度	数量(t)	金額(千円)	平均単価/kg
マイワシ	R7.4	94.2	4,632	49円
	R8.4	-	-	-
マサバ	R7.4	17.3	1,624	94円
	R8.4	15.3	4,199	274円
マアジ	R7.4	-	-	-
	R8.4	3.8	1,684	448円

◆船の定期検査期間が伸びたため、操業回数が前年に比べ減少(4回→1回)。水揚量、水揚金額ともに前年を下回った。

【大中型まき網漁業】水揚量：929トン（前年比97%、▲34トン）
水揚金額：14,124万円（前年比278%、+9,041万円）

魚種名	年度	数量(t)	金額(千円)	平均単価/kg
マアジ	R7.4	0.9	127	148円
	R8.4	220.6	69,383	314円
マサバ	R7.4	202.8	20,286	100円
	R8.4	224.6	34,180	152円
マイワシ	R7.4	756.6	29,357	39円
	R8.4	479.3	36,006	75円

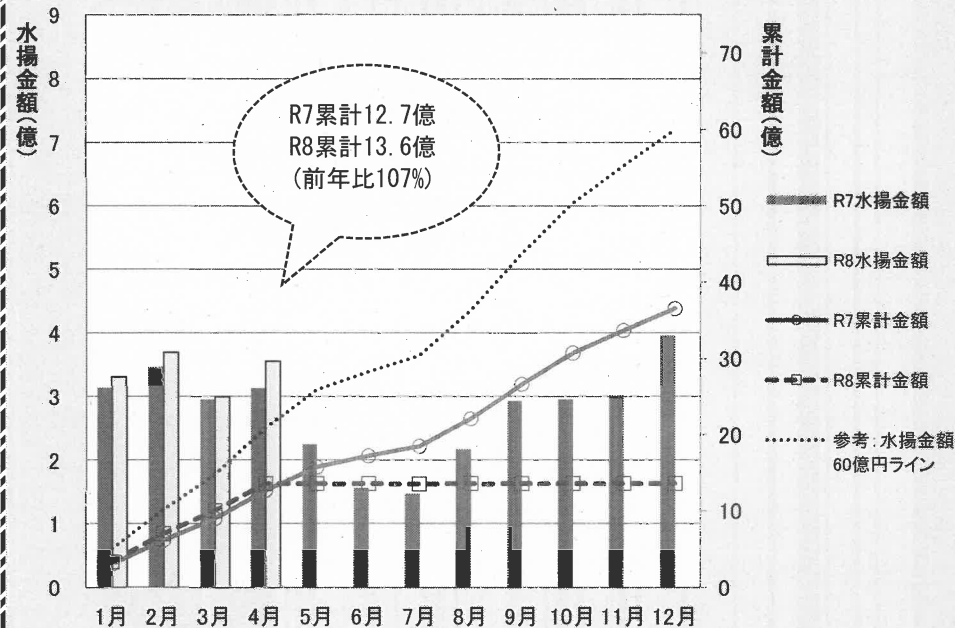
◆水揚量は前年に比べ減少したが、高単価のマアジの水揚量が大幅に増加。またマサバやイワシの単価も上昇(太平洋側での不漁等が影響)したため、水揚金額は前年を上回った。

【大型定置網漁業】水揚量：128トン（前年比113%、+15トン）
水揚金額：3,476万円（前年比204%、+1,770万円）

魚種名	年度	数量(t)	金額(千円)	平均単価/kg
ブリ	R7.4	27.3	8,554	314円
	R8.4	50.1	17,933	358円
マサバ	R7.4	39.7	3,554	89円
	R8.4	58.3	8,420	144円
マイワシ	R7.4	24.0	970	40円
	R8.4	-	-	-

◆網設置場所への回遊量が多く、水揚回数が増加(33回→57回)。マイワシは不漁であったが、高単価のブリとマサバの水揚量が増加。水揚量、水揚金額ともに前年を上回った。

R7・R8 水揚金額



令和7年 令和8年 漁業別水揚げ比較表

令和8年5月27日
産業建設委員会No. 2
産業経済部水産振興課

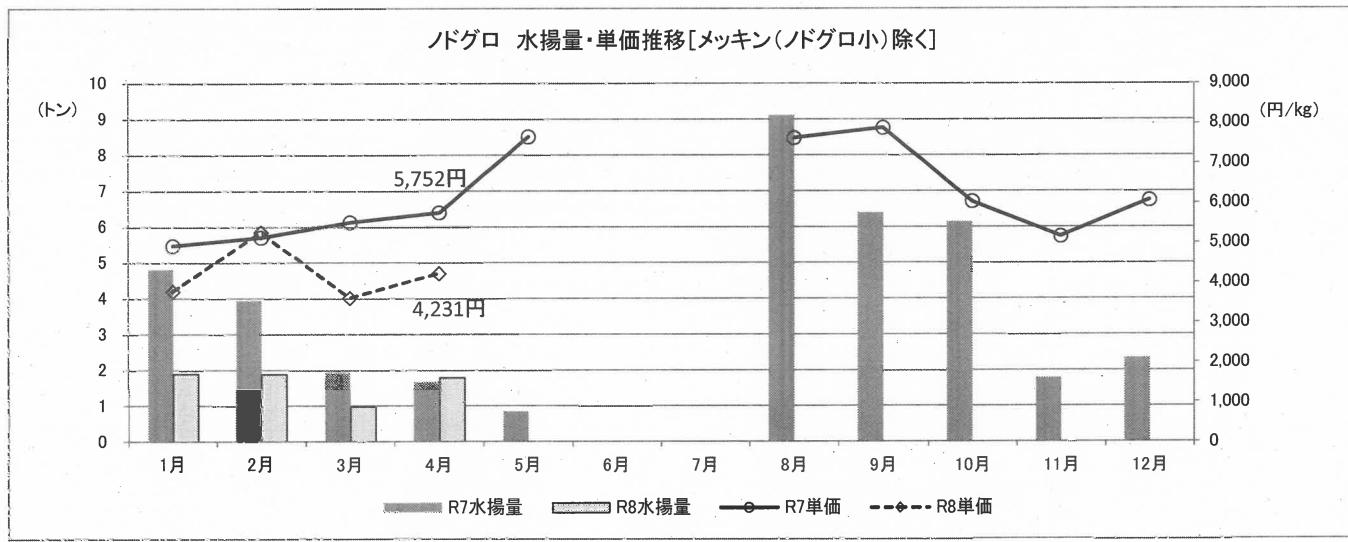
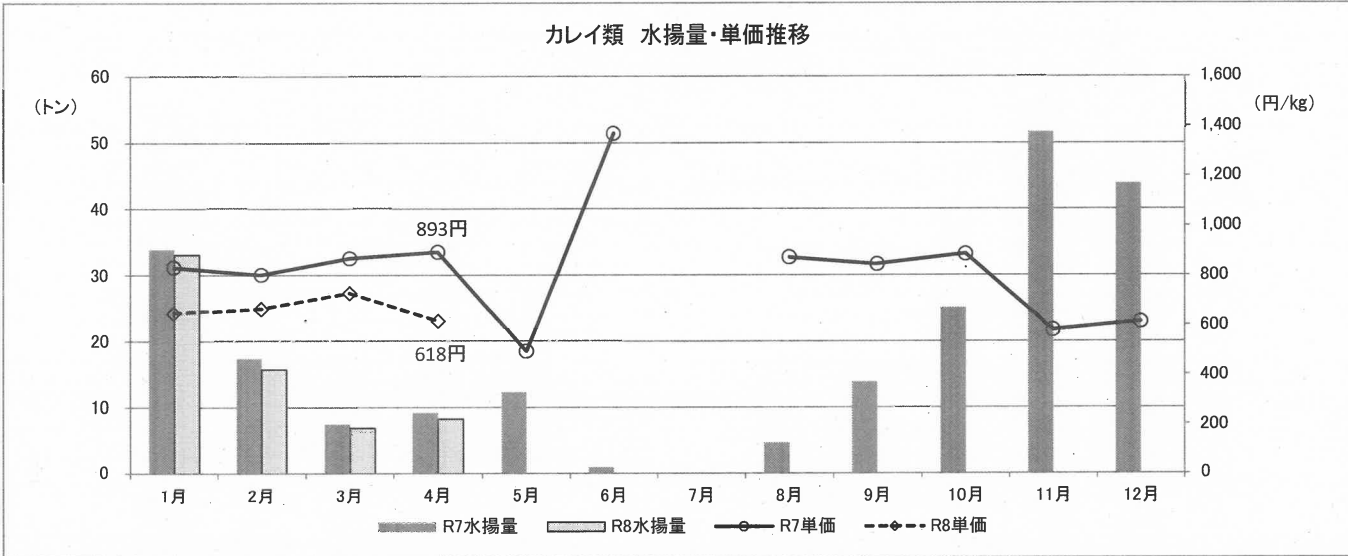
4月

1月～4月累計

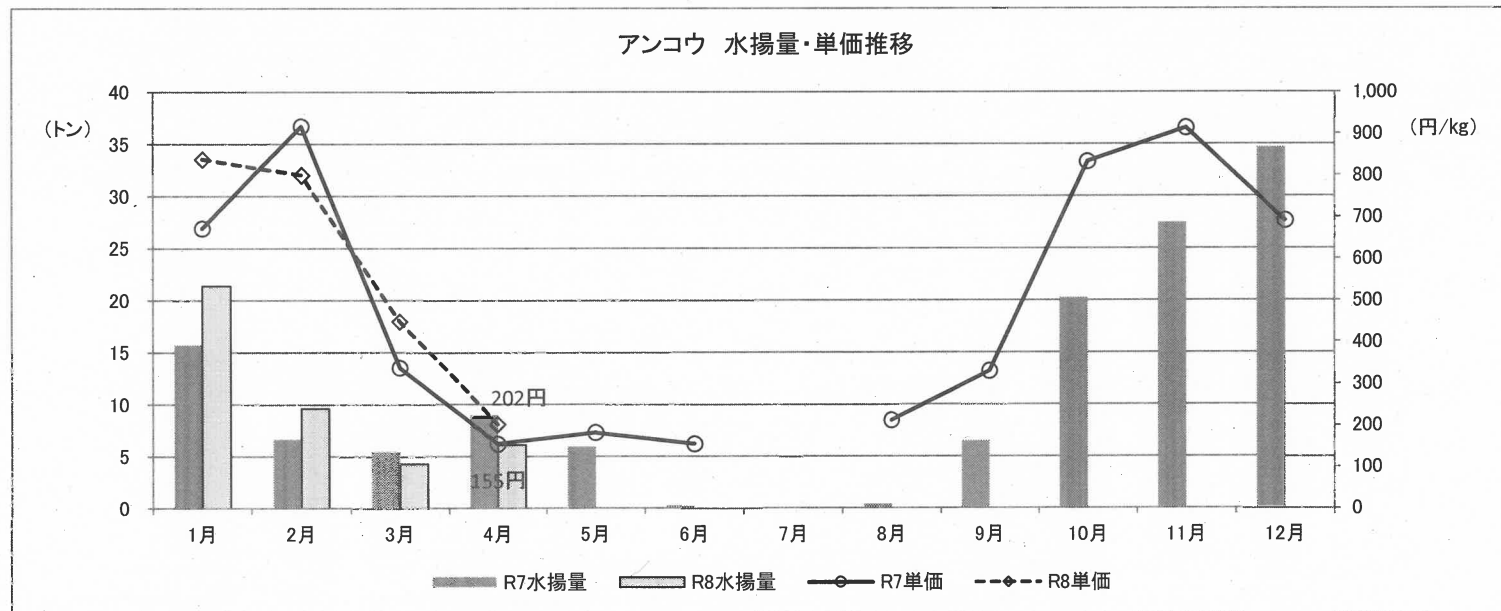
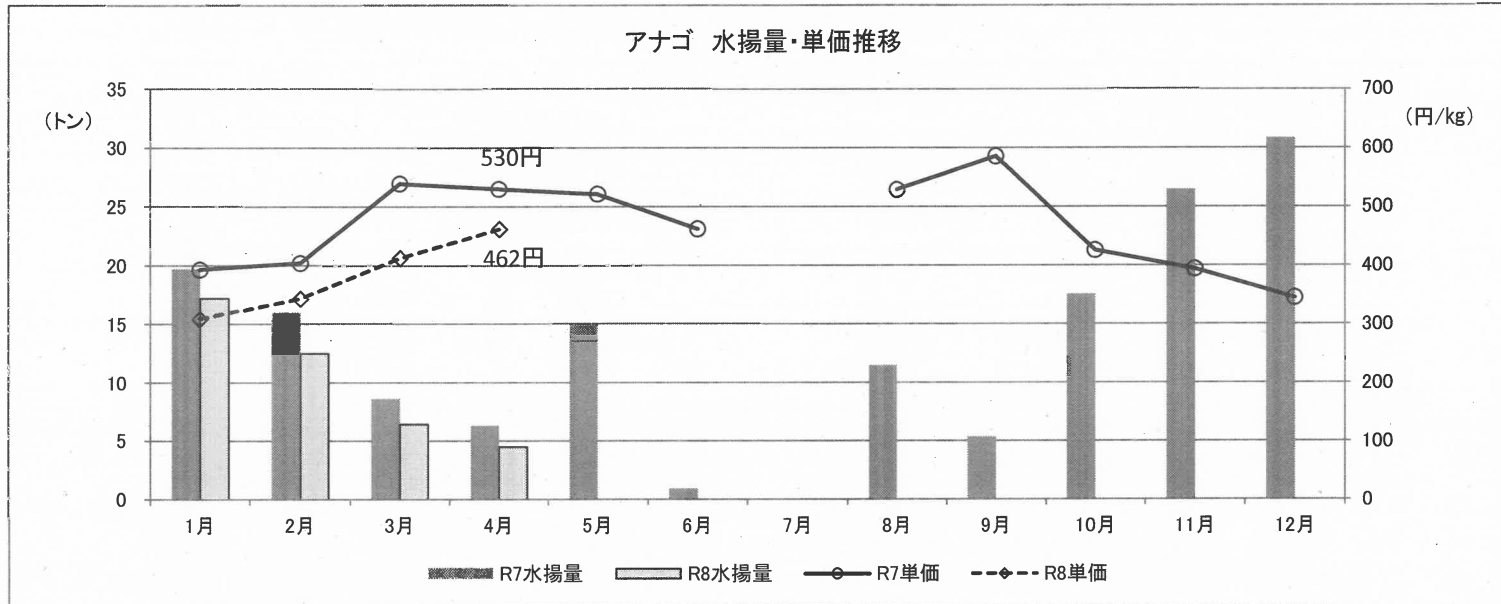
漁業種類	年	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
01 沖合底曳網(地元船)	7	257,210.7	69.9	201,259,646	69.8	217,360,419
	8	179,849.6		140,392,405		151,623,795
02 沖合底曳網(地元外)	7	0.0	-	0	-	0
	8	0.0		0		0
03 小型底曳網	7	0.0	-	0	-	0
	8	0.0		0		0
04 大中型旋網	7	962,920.5	96.5	47,067,975	277.8	50,833,414
	8	929,071.0		130,776,887		141,239,037
05 中型旋網(地元船)	7	111,648.3	17.4	5,805,446	94.5	6,269,882
	8	19,438.8		5,484,670		5,923,444
06 中型旋網(地元外)	7	24,738.0	0.0	1,065,793	0.0	1,151,056
	8	0.0		0.0		0
07 小型いか釣(5t以上)	7	940.0	314.6	822,100	323.7	887,867
	8	2,957.0		2,661,350		2,874,259
08 いか釣(5t未満)	7	160.0	0.0	146,140	0.0	157,831
	8	0.0		0		0
09 大型定置網	7	113,240.0	112.8	15,792,501	203.8	17,055,900
	8	127,745.3		32,183,358		34,758,027
10 小型定置網	7	0.0	-	0	-	0
	8	0.0		0		0
11 しら網	7	0.0	-	0	-	0
	8	0.0		0		0
12 一本釣(浜田)	7	9,960.1	69.8	2,391,021	211.1	2,582,303
	8	6,948.1		5,048,612		5,452,504
13 一本釣(国府)	7	6,419.6	196.5	971,500	172.0	1,049,222
	8	12,616.8		1,670,999		1,804,679
14 一本釣(長浜)	7	4,844.7	45.2	3,559,110	107.1	3,843,842
	8	2,187.4		3,813,050		4,118,095
15 一本釣(津摩)	7	1,370.5	23.0	1,372,140	39.0	1,481,911
	8	315.8		534,580		577,348
16 一本釣(三隅)	7	1,271.5	29.0	719,810	54.8	777,394
	8	369.1		394,520		426,083
17 一本釣(江津)	7	1,931.8	86.4	1,353,940	132.8	1,462,255
	8	1,668.5		1,797,590		1,941,400
18 近隣支所	7	0.0	0.0	0	0.0	0
	8	18.0		22,990		24,829
19 その他	7	1,077.9	12.5	284,762	89.1	307,544
	8	134.6		253,610		273,899
20 陸送	7	6,925.1	57.9	7,141,790	56.9	7,713,134
	8	4,009.4		4,061,920		4,386,874
合計	7	1,504,658.7	85.6	289,753,674	113.6	312,933,974
	8	1,287,329.4		329,096,541		355,424,273
前年との増減		▲ 217,329.3		39,342,867		42,490,299

数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
1,256,833.4	57.6	871,862,728	63.0	941,611,750
724,279.2		549,177,304		593,111,489
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
48.0	-	48,850	-	52,758
0.0		0		0
1,713,259.5	186.2	114,117,700	488.6	123,247,118
3,190,167.0		557,545,637		602,149,287
406,849.3	33.9	31,083,023	109.5	33,569,665
138,040.4		34,036,530		36,759,453
293,254.0	26.3	34,807,125	21.2	37,591,694
77,013.0		7,393,585		7,985,072
964.0	306.7	845,300	314.8	912,923
2,957.0		2,661,350		2,874,259
160.0	0.0	146,140	0.0	157,831
0.0		0		0
180,960.9	103.2	44,239,741	88.9	47,778,921
186,693.8		39,337,264		42,484,246
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
17,406.1	108.9	14,482,430	119.5	15,641,023
18,957.1		17,310,464		18,695,309
6,934.5	245.7	3,320,298	91.3	3,585,926
17,038.8		3,032,970		3,275,607
11,677.5	39.5	10,308,564	69.6	11,133,250
4,617.5		7,174,747		7,748,734
1,552.1	38.4	2,852,508	57.9	3,080,708
595.4		1,651,500		1,783,624
4,790.0	71.8	3,891,280	68.1	4,202,582
3,438.0		2,650,590		2,862,641
8,506.1	38.9	7,647,776	55.6	8,259,598
3,309.9		4,249,893		4,589,892
2,344.9	0.8	2,248,715	1.0	2,428,611
18.0		22,990		24,829
2,523.1	16.8	1,386,379	43.3	1,497,291
422.7		599,780		647,763
19,975.5	109.0	30,924,765	94.3	33,398,746
21,766.3		29,172,520		31,506,325
3,928,038.9	111.7	1,174,213,322	107.0	1,268,150,395
4,389,314.1		1,256,017,124		1,356,498,530
461,275.2		81,803,802		88,348,135

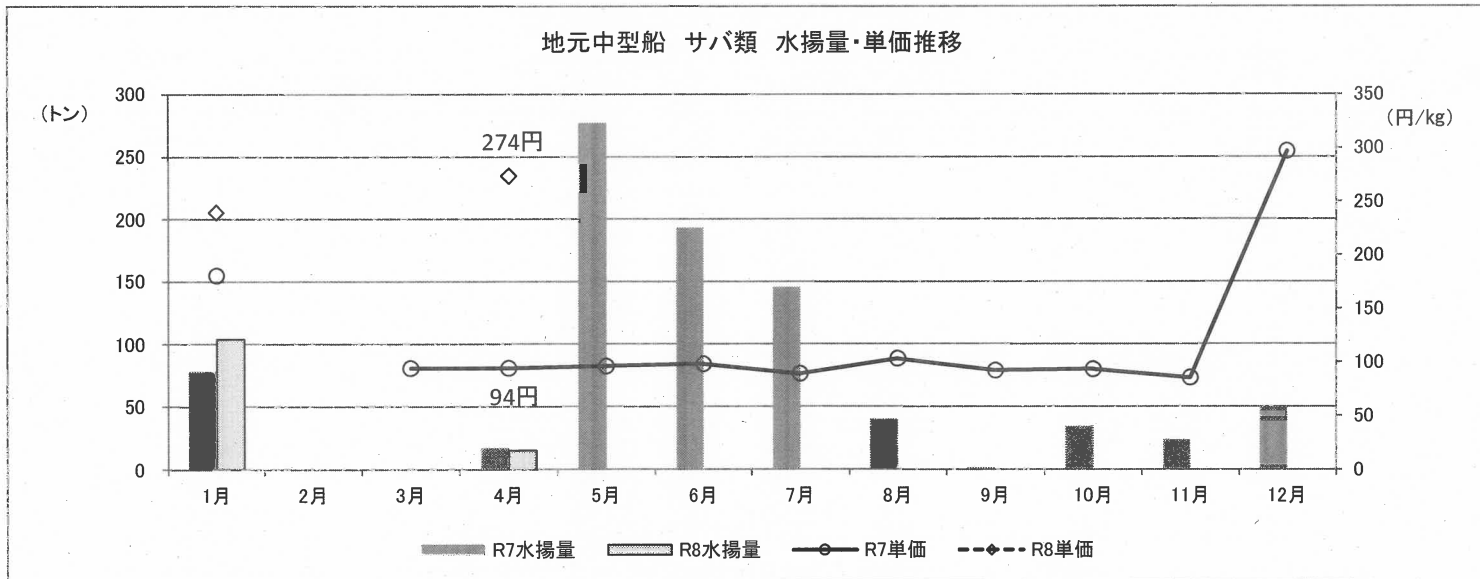
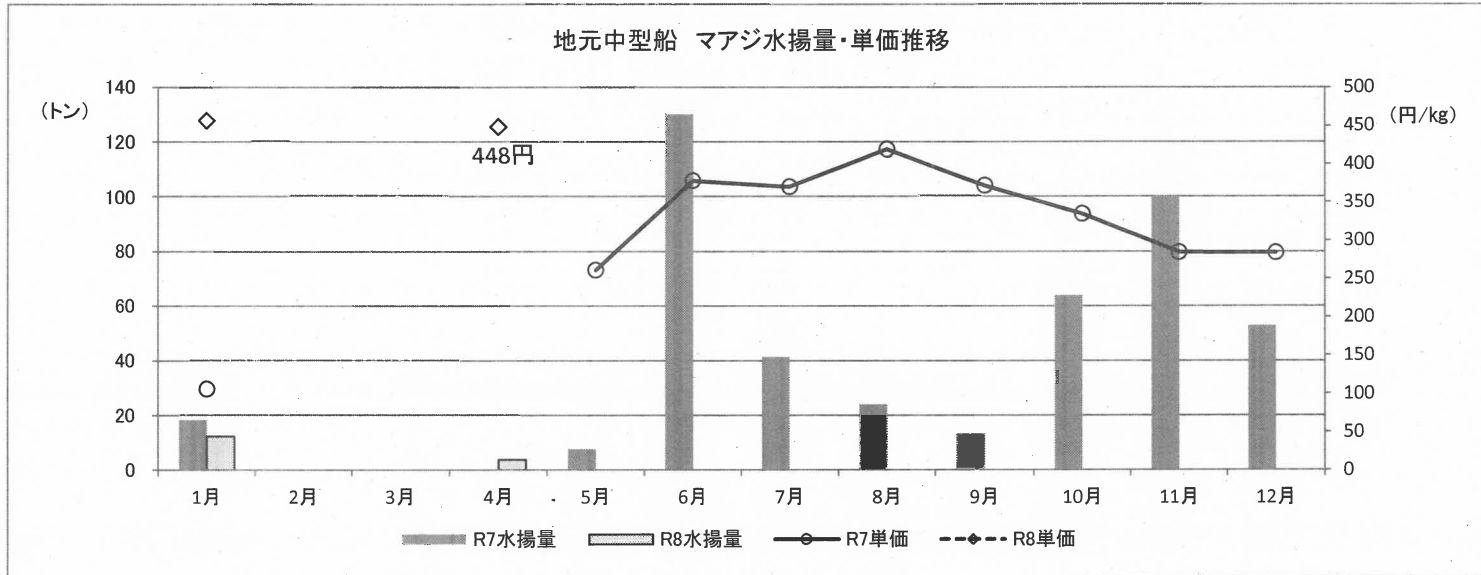
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



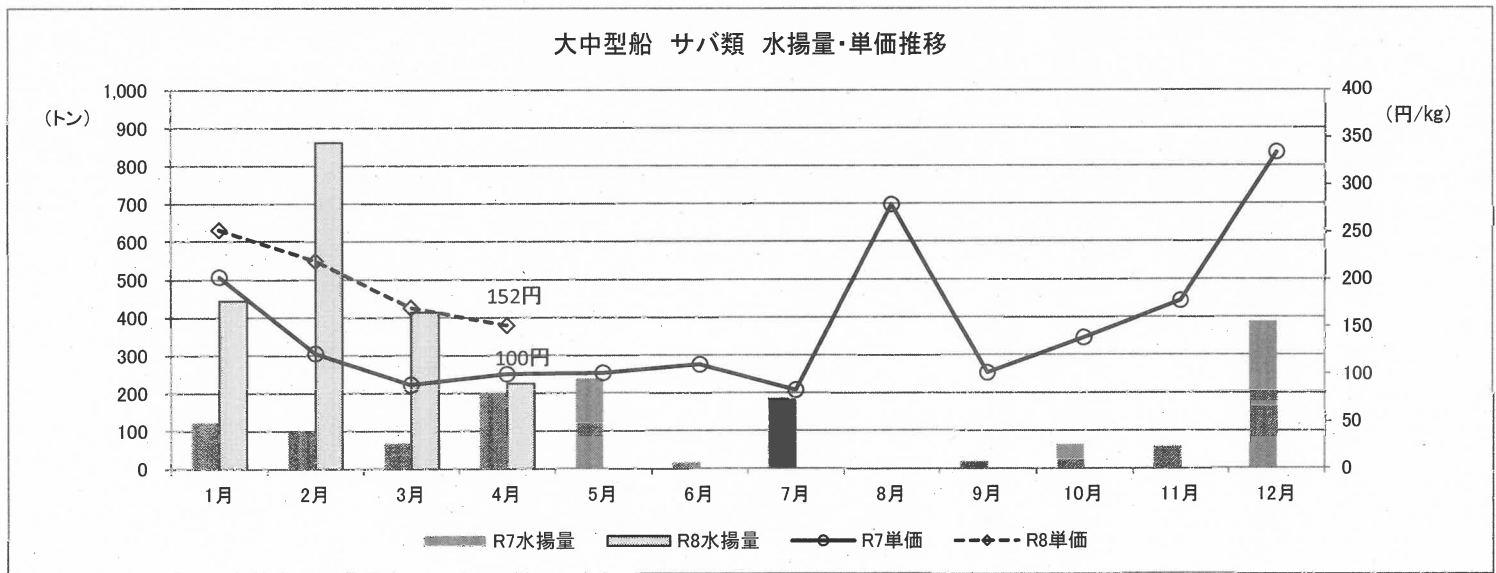
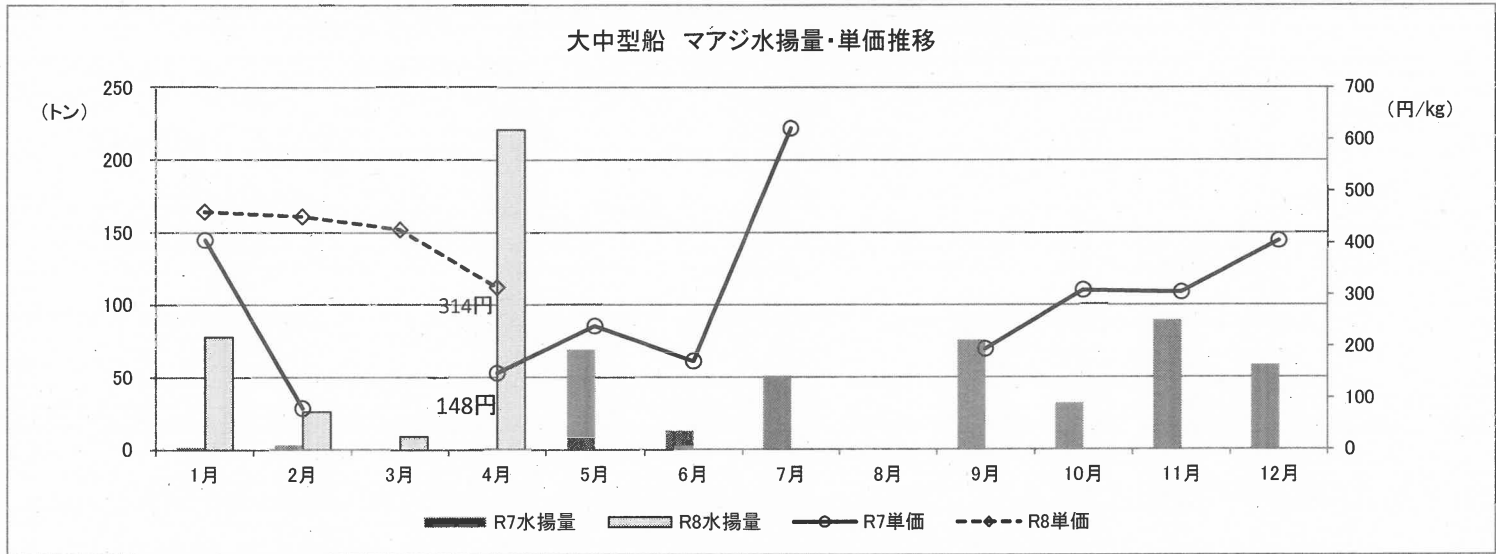
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



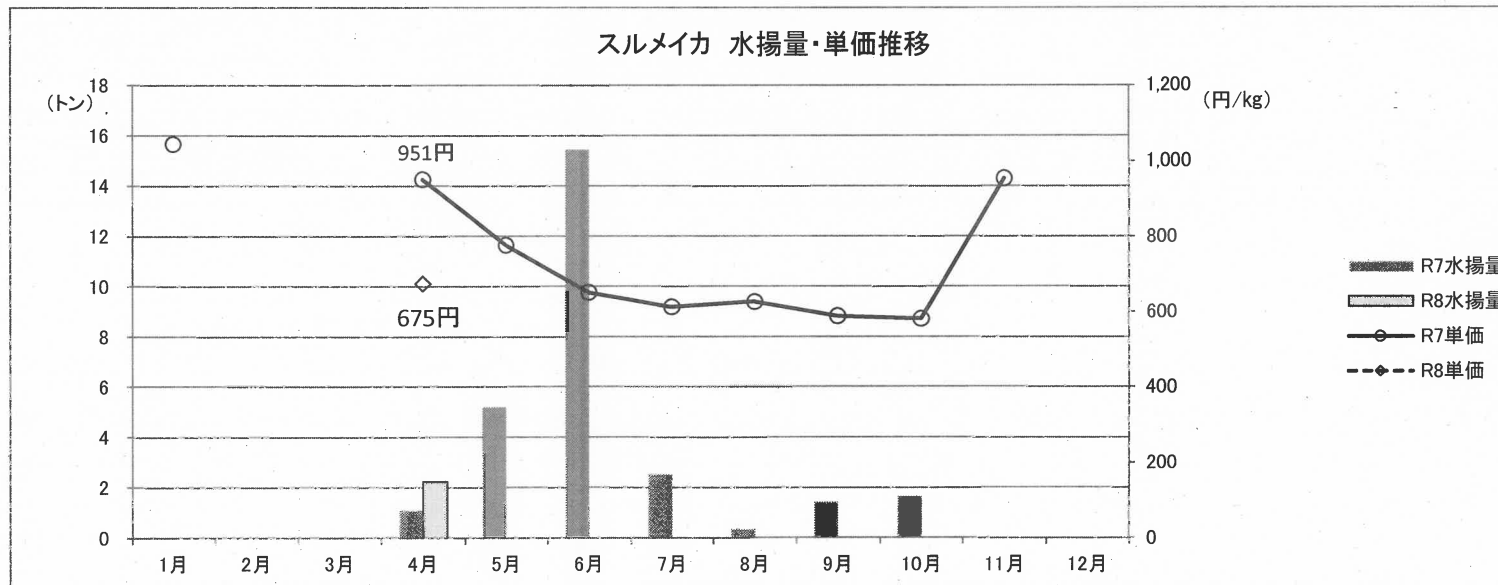
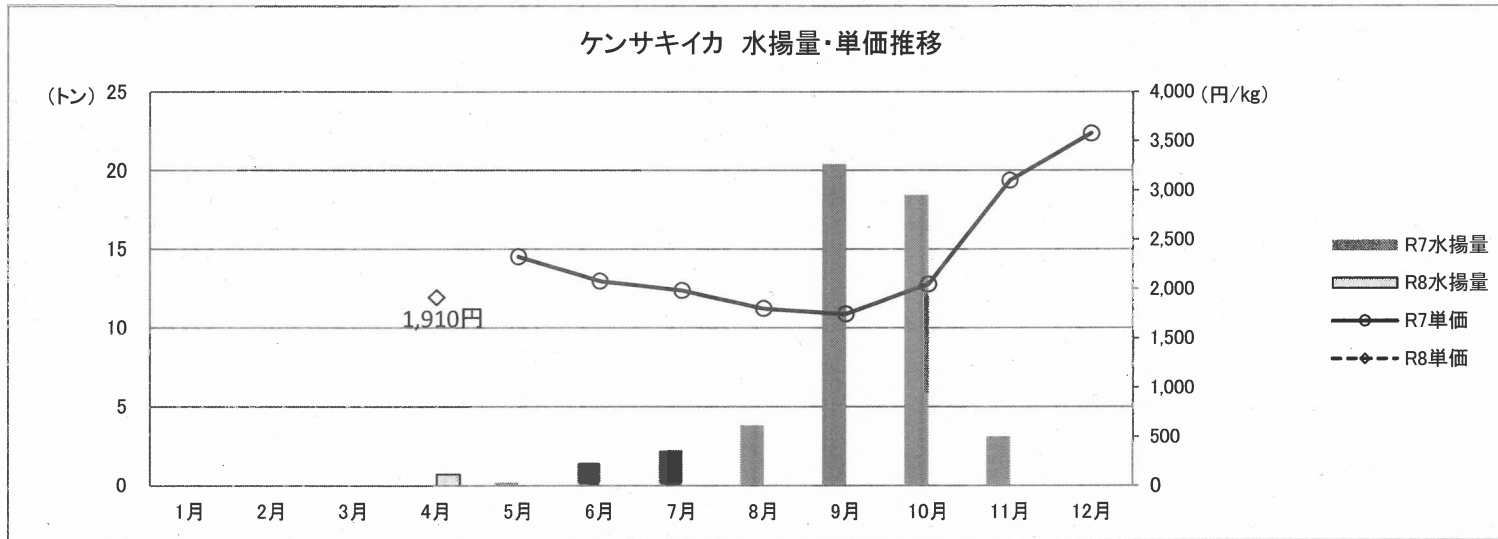
地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



大中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



いか釣漁業 (5t以上・5t未満) 主要魚種水揚量・単価の推移



産業建設委員会 行政視察 報告書

■産業建設委員会

委員長 村木勝也

副委員長 西田一平

委員 今田実延、大谷 学、川上幾雄、小川稔宏、笹田 卓

■日時

令和8年5月19日（火）13:30 ～ 15:00

■場所

邑智郡川本町大字川本 271-3

川本町役場

■視察目的

産業建設委員会の取組課題の一つである「中山間地域の再生」に向けた課題についての調査・研究を行い政策提言等まとめるために、先進的な取組がされている川本町を視察先に選定した。調査事項として(1)人口減少対策の全体戦略、(2)空き家対策、(3)移住促進、(4)雇用・産業、の4点について実施した。

■川本町の概要（野坂町長歓迎あいさつ要約）

島根県川本町は、平成の大合併を選択しなかった県内唯一の町であり、近畿地方以西、中国・四国地方で唯一「まち」と呼称する自治体である。昭和2年（1927年）から「まち」と称しており来年2027年には呼称100周年を迎える。

古くから江の川の舟運を活かした交流・物流の拠点として栄え、石見銀山関連物資の輸送でも重要な役割を担ってきた。江の川の右岸側が旧石見銀山領、天領と呼ばれたエリアであるが、左岸側では川本町と江津本町の2箇所が天領であった土地でもある。地形が弓のようになっている「弓市（ゆみいち）」と呼ぶ中心部には口番所が置かれ、江戸幕府の拠点として発展した歴史がある。また、旧浜田藩領であった因原地区など文化エリアを有している。廃線になって8年になる三江線で木材を運び栄えた歴史もある。

昭和30年代には人口が1万2千人を超えていたが、現在は3千人を下回っており、人口減少対策が喫緊の課題となっている。

歴史的には古くから交流が盛んで外からの人を受け入れる風土のある交流の町で、石見智翠館高校の前身、川本女学校（当初は「邑智裁縫女学校」）を創設し、「女子教育のパイオニア」と呼ばれた三上アイ氏の出身地で、県境を越えて多くの女性が入ってきた歴史がある。現代は「島根中央高校」女子硬式野球部が創部8年目になり、昨年は山陰地方初となる「社会人女子硬式野球クラブ（島根フィルティーズ）」を創設した。

邑智郡で住み働くという居住ニーズが高く、ここ10年ほどは定住住宅の整備などの施策

を進めている。

■視察内容

【一般社団法人かわもと暮らしについて】

平成27年に第1次総合戦略の時に課としてスタートして、人口減少対策の総合窓口として10年間取り組んでいる。「かわもと暮らし」は町の外郭団体で、人口減少対策の最前線で取組むためにできた組織である。「移住・定住部門」、観光協会の事務局業務を持った「交流人口の拡大」、女子野球の運営を行っている「挑戦人口の拡大グループ」の3つのグループで構成されている。また、一般社団法人かわもと暮らしは、はじめ任意団体だったが令和5年から一般社団法人になり、新たな人の流れを生み、地域活性化に努めることを最大のミッションとしている。

【事業内容】

(1) 移住・定住人口事業

主に情報発信・移住相談、移住体験、定住サポートの3本柱

①情報発信

オンライン、ホームページで行い、「かわもと暮らし」という移住パンフレットを作成し情報発信をしている。紙媒体で「田舎だけど、おしゃれ。しっかりしている」というところを出し、子育て世代に焦点を当てて移住・定住の業務をしている。子育て世代が手に取ってもらえるようなものになるよう工夫している。

②移住体験（オーダーメイド）

すぐに移住とはならないので川本を知ってもらう「オーダーメイドのツアー」というプランを組んでいる。最初は随時型（一斉募集型）でやっていたが、単身者の方、子育て世代の方、セカンドライフを考えている方を一括対応では対象者が不明確となり満足度も高くない状況が続いた。それをやめ「オーダーメイド」で、子育て世代なら保育所を見たり、シニアの方なら空き家や環境、農業ができるかなどを知りたいニーズが大きい。事前にニーズを聞いて提案するようしている。最初は大変だったが、今は移住してきた方が「子育て世代だったらここに行ったらいい」とか、「単身者だったらこのグループを紹介したらいい」と助けてくれるようになっている。ある程度どんな方が来られても対応できる状況にはなっている。

③定住サポート

移住してこられたら自治会など地域コミュニティを大切にしていきたいので、自治会長へ挨拶に行くサポートや町のイベント案内をやっている。あまり「移住者だけのグループ」を作らないように気をつけている。移住の方も地元の方も一緒にグループで活動していった方が定住に繋がっていくという思いでグループの「紹介」をしている。

(2) 住まい：空き家バンク

移住者の多くは、まず町営住宅へ入居している。その中で空き家を改修、活用して住まわれるっていう方が多いので、近年は力を入れている。「かわもと暮らし」と「役場」と「宅

建を持っている業者さん」と三者でサポートする状況になっている。かわもと暮らしでやるのは、最初の御用聞きや情報発信、「空き家バンクをご活用ください」というチラシを定期的に配りサポートと情報提供の伴走支援をしている。

県の空き家の家財撤去は、使える条件が「4 査定・登録」と「5 紹介・内覧・成約」との間でなければ使えない制度で、持ち主が混乱することが多くアドバイスもしている。

空き家バンクに登録したら放置される方もいる。宅建業者はあくまで空き家バンクのその契約代行の部分で、家自体を不動産屋が管理する形に川本はなっていない。管理は持ち主をお願いしているが、都市部に住んでいたら難しいので、空き家の清掃とか簡易的な管理代行も今年度から実施している。

(3) 企業支援：人材確保

かわもと暮らしは無料職業紹介もっているので、東京や大阪の移住相談会の時に、町内の企業の紹介などを行っている。

(4) 関係人口の創出

川本の関係人口では島根中央高校の卒業生、県外から来ている子も多い。町内出身で高校卒業後、広島とか大阪、東京の方に出してしまうので繋がりを作っていくということで、東京国際フォーラムの「しまねマルシェ」に島根中央高校とか川本出身の子にボランティアで手伝ってもらい交流会を開催して繋がりを作っていく事業をメインでやっている。

(5) 観光・交流：観光協会運営

観光協会の一番大きな「レールバイク」だが、治水対策工事の関係で実施が難しくなるため因原に拠点を移すことになる。川本の場合、放っていても人が来るというような観光コンテンツはない。レールバイクやマルシェなどのイベントを仕掛けて外から集客をするのが観光協会で、外貨を稼ぐ手段になっている。小さいイベントを多く開き、外から人を呼び込むということが大きな業務の一つになっている。

(6) 交流イベント事例

レールバイク、雲海、イズモコバイモ（希少植物・絶滅危惧種）」という珍しい花があるので、そうしたイベントを実施している。

(7) 挑戦人口：島根フィルティーズ運営

球団代表のスタッフと役場と監督の3名一体となって運営をしている。女子野球選手は野球に全力で取り組むが、川本町としては残っていただきたい。高校卒業後すぐにフィルティーズに来ている選手もいる。島根フィルティーズの選手たちの多くが地域おこし協力隊なので、3年間で終わった後のサポートの必要がある。川本に残っていただくのももちろんだが、その後、社会人としてやっていける「セカンドキャリア形成」の研修やパソコンの資格取得の研修などもかわもと暮らしの業務の核の部分になっている。

フィルティーズがいることで新聞に取り上げていただいている。フィルティーズが来ればメディア、テレビカメラも来るのでPR力を前面に生かして、今後、川本町の宣伝をしていければと思っている。

■事前質問への回答

1. 人口減少対策の全体戦略

(1)川本町として、人口減少の主要因(自然減・社会減)の分析をされていますか

毎年の人口動態をもとに、庁内及び関係機関と情報共有・分析を行っています。

本町の特徴として、県職員や警察官などの人事異動による社会増減の影響が比較的大きい傾向があります。

(2)若年層流出の最大要因は「通年雇用の不足」とありましたが、他にも要因がありますか

高校卒業後の進学先が町内にないことが大きな要因の一つです。一方で、家族・友人とのつながりに加え、野球、太鼓、神楽など地域活動との関わりが定住やUターンにつながるケースもあります。

(3)R5～R7で施策が増えていますが、効果が高いと思われるのはどの施策でしょうか

移住施策自体を大きく増やしているわけではありませんが、既存施策のブラッシュアップを継続しています。特に、きめ細かな相談対応や住まい確保支援が効果につながっていると考えています。

(4)KPIはどのように測定されていますか

主に社会増減(社会人口の増減数)を指標の一つとして把握しています。

(5)KPI未達の場合の改善サイクルは

毎年度実施する総合計画に基づく事務事業評価と、翌年度当初予算編成を通じて検証・改善を行っています。

2. 空き家対策

(1)宅建業者撤退について

令和6年度に宅建業者の撤退はありません。令和6年度までは1社体制で対応していましたが、調査から報告書作成まで時間を要していたため複数社体制へ移行しました。

また、登録希望者へ事前にスケジュール感を丁寧に説明することで、問い合わせ対応が円滑になりました。

(2) 登録不可物件の割合

令和7年度実績では、調査24件中3件(約1割)です。

ただし、建物としては登録困難でも「古家付き空き地」として登録可能な場合があります。

(3) 登録から成約までの平均期間

物件の状態や条件による差が大きいため、平均期間は算定していません。

(4) 登録数減少について

本町の年間登録件数は平均10～15件程度です。

令和7年度は空き家・空き地を含め20件の登録があり、減少とは捉えていません。

(5) 成約率の推移

個別条件による影響が大きいため、一律の推移として整理していません。

(6) 成約に至らない主な理由

老朽化です。

古民家であればリノベーション需要がありますが、平成以降建築の住宅で老朽化が進んでいる場合は成約に至りにくい傾向があります。

(7) 賃貸需要量の把握

具体的な需要量としては把握していませんが、賃貸希望の相談は多い傾向があります。

(8) 活用事業者向け補助について

ご質問の制度は本町では創設していません。

(9) 民間事業者参入促進策

制度や物件情報の周知強化を進めています。

(10) 空き家増加要因

ご質問の数値は本町では把握していません。

一般的な要因として、一人暮らし高齢者の逝去、子世帯との同居に伴う転居、町外居住者による相続後の未活用などが挙げられます。

(11) 発生抑制策

空き家バンク登録相談会の開催、広報紙・ケーブルテレビ等による定期的な周知を行っています。

3. 移住促進

(1)最も閲覧されているページ

個別閲覧者の特定はできませんが、アクセス全体では空き家バンクが約 60%、民間アパート情報が約 20%を占めています。

(2) SNS 連携の効果

問い合わせ増加など一定の効果があると認識しています。

(3) R6 体験ツアーからの移住実績

26 名参加のうち 4 名が移住に至っています(約 15%)。

(4) オーダーメイド方式について

令和 7 年度からの変更ではなく、平成 25 年度に定型ツアーを試行した後、現在はオーダーメイド方式で実施しています。

参加者ニーズに応じた内容とすることで満足度向上につながっています。

(5) 利用者移住率

令和 5 年度: 1 件/10 件

令和 6 年度: 2 件/11 件

概ね参加者の 1 割程度を想定しています。

(6) 多い相談内容

子育て世帯: 保育所環境、小児科等医療体制

単身者: 住まい(空き家)

地域おこし協力隊希望者: 仕事内容、人との関わり

(7) 住宅追加確保

令和 9 年度に移住促進住宅の整備を予定しています。

4. 雇用・産業

(1) 受け入れ企業数と拡大目標

平成 30 年度に誘致企業「島根川本工場」が進出しました。

今後はサテライトオフィス等も含め 1~7 社を目標に取り組んでいます。

(2) 若者定着率の測定

現時点で明確な測定基準は設定していません。

5. その他①

(1)人口が止まるライン

人口ビジョンでは 2050 年頃の下げ止まりを見込んでいます。

また、社会増減均衡と各学年一定規模の児童数確保を目標としています。

(2)最も支援が必要な層

施策分野ごとに対象が異なるため、特定の層に限定していません。

(3)国・県への要望

高等教育費負担軽減、企業・教育機関・国機関等の地方分散促進を期待しています。

6. その他②

(1)妊婦支援制度利用状況

令和 7 年度実績

- ・妊婦健診補助：2 件
- ・分娩前泊補助：0 件

(2)移住希望者への訴求力

定量的把握はしていませんが、子育て支援策は移住相談時の重要な説明項目です。

(3)子育て世帯の転入・転出推移

現時点で個別整理していません。

(4)公営塾の成果

昨年 10 月開塾のため、学力や進学実績の評価はこれからです。

一方で全校生徒の約 3 分の 1 が利用しており、学習意欲や進路意識の向上が見られます。

(5)部活動地域クラブ化

現時点では実施していません。

(6)高校定員削減の影響

教育環境の選択肢縮小、子育て世帯流出、地域経済への影響、地域活力低下につながる懸念があります。

■質疑内容

質問：川本町では空き家の状況把握について、自治体と連携を密に取っていると伺っている。現状の把握で特に苦勞している点はあるか。

回答：自治会長の熱量に差がある。自分の自治会を残したいという方は積極的で、空き家の持ち主に声をかけたり、家財道具の片付けを手伝ったりしている。一方で、個人情報観点から踏み込めないという自治会もあり、温度差があることが難しいとこ

ろである。

質問：実態調査について、どのような考えで進めているか。

回答：住んでいないけれど自治会費を払っていたり、固定資産税の通知が来るので「うちは空き家ではない」と主張されるケースがある。まずはその家がどのような状況（いつか戻るつもりか、完全に空き家か）なのかを聞き取っている。

質問：管理不全空き家への対応で工夫されている点はなにか。

回答：将来的に倒壊の恐れがある物件については、解体を促す取り組みを行っている。解体費用は高額になるため、町として補助金（最大100万円、費用の2分の1）を用意している。国や県の補助金も活用している。以前は町職員が空き家バンクの対応をしていたが、断りにくい面もあった。現在は宅建業者に間に入ってもらい、最初から「バンク登録不可」の基準を設けるなど、民間と連携して整理している。

質問：所有者が遠方にいたり高齢の場合はどうか。

回答：丁寧に何回も説明している。ステップごとに話すなどの工夫をしている。

質問：空き家バンクの運用でうまくいっている点、改善したい点はあるか。

回答：全体ではうまくいっているが、宅建業者によって査定額やスタンスに微妙な違いがある点である。A社は高めに設定し、B社は厳しく低く見積もるといった差がある。可能であれば、業者を集めた勉強会を開き、情報共有や査定基準のすり合わせができると、利用者にとってもより良くなると考えている。

質問：補助金制度利用者の傾向、利用にあたってのハードルなど現場で感じていることは何か。

回答：「空き家バンク活用促進事業補助金（家財撤去）」のタイミングが難しい。今の制度は「登録するため」の掃除が対象であるが、所有者は「買い手が決まってから」掃除をしたいと考える。しかし、決まった後では制度が使えない。このミスマッチを県にも伝えていきたいと考えている。

質問：「クラッソーネ」との連携について。

回答：相談を受けた際、その場で解体費用の概算がすぐに出ることは非常に助かっている。所有者の「いくらかかるか」という不安に即座に応えられる点は大きい。

質問：空き地バンクの状況はどうか。

回答：登録は促進しPRをしているが動きは鈍い。町外の土地などは特に難しいが、町内の方の住み替え等での活用を期待している。

質問：空き家対策を進める中で大事にしていることは何か。

回答：持ち主が空き家を手放すことには、強い思い入れがあるので、その思いを大切にしたい。そうすると少し高くなる傾向もある。

質問：空き家バンクに登録された空き家の管理に費用はかかるのか

回答：今年度からモニターという形で、月額2,000円で現在5件利用されている。

質問：町民の閲覧が多いということだが、町民の活用方法は。

回答：ほとんどが町営住宅に住まわれている方で町内の方にも活用していただきたい。

質問：定住につながった理由で多いのはどんなことか。

回答：相談会でも川本町は知られておらず、松江・出雲への移住相談を待っている人に声をかける。川本で子育て、田舎暮らしができるなら考えてみようというのがスタートになる。町を知ってもらうのが最初の部分。相談会での浪崎さんの対応が良かったから来たという方もいた。

質問：中央高校の100人を超える寮生とのマッチングはどうか。

回答：下宿とかの使い方は現実的には難しい。

質問：公営塾の運営と補助の内容について聞かせてほしい。

回答：島根中央高校の中に設置しており、年間の委託費が2300万円である。地方創生交付金を活用して半分以上を賄っている。本人負担が週2コマで月額7700円、1コマ5500円で、差額を町が負担している。外部（東京の会社）に委託し2名の講師が来ている。英語と数学がメインであるが、オンラインと個別指導のハイブリッドで全科目に対応している。県外からの留学生（野球部など）が多く、その多くは中学時代に塾に通っていた経験があり高校でも続けたいというニーズは高い。中学校への説明会でも非常に関心を持たれている。中山間地域には大学進学に対応した塾が少ないため、期待は大きい。

質問：「挑戦人口」という新しい言葉で、女子野球チームの方々以外の地域おこし協力隊の地元就職等の実態としてはどうか。

回答：去年は13人中1人が協力隊であった。昨年度末、地元スポンサー企業には「人材は欲しい」という思いがあり、そことどう結びつけるか。現役の時のアスリート支援の制度・仕組みを一緒に考え受け皿を整えたい。「特定地域づくり事業協同組合」の事業にまだ手をつけていないが、浜田市の音楽に特化した派遣制度をぜひ参考にさせていただきたい。

質問：一般社団法人の「かわもと暮らし」で成り立っているが、町からの委託費はいくら

か。

回答：女子野球も全部含めて1億2000万ほどで、ほぼ人件費である。

質問：スポーツしながら仕事することでの継続雇用の難しさや選手確保の問題や協力隊が終わった後の雇用などについての考え。

回答：課題は練習と仕事の両立である。午前中に仕事をして午後に練習するという形は、地元企業にとって戦力になりにくい面がある。現在は地域おこし協力隊の制度を活用しているが、卒業後の雇いを企業と一緒にどう作るかが課題である。本人の希望をかなえられるような仕組みを作りたい。

質問：定住率はどのように考えているか。

回答：全員が残ることは難しい。役場職員ですら辞める時代。19歳から30歳の女性が少ないこの町に、一定期間でも25人の若い女性が滞在し活動すること自体が大きなエネルギーになっている。女子野球の開幕戦に700人が集まるなど、スポーツを通じた新たな集客と経済循環が生まれつつある。

質問：観光と移住のつながりは何か。

回答：観光協会の事務局も我々が担っている。交流人口が関係人口になり、それが移住・定住につながるというトータルな流れを、3つのグループで連携して作っている。

■各委員の所感

【村木委員長】

・中山間地域再生の鍵を握るのは「一般社団法人 かわもと暮らし」の存在であると確信した。同法人は、「町・仕事・住まい・教育」という移住定住に不可欠な要素をワンストップで、かつ極めて高い機動力を持って体系化している。特に、オーダーメイドとしての町紹介や空き家バンクの管理、高校の魅力化事業などが、行政の枠組みを超えたフットワークの軽さで連動しており、この「仕組み」こそが浜田市に現状不足している要素であると痛感した。また、この仕組みを動かす「人材」の確保と配置が、最大の成功要因であると感じた。特質すべき点は、同組織が観光協会を兼ねるというか、観光協会を取り込んだ組織として、交流人口から定住・関係人口までを一気通貫で捉えている点である。

・「挑戦人口」という概念を掲げ、地域おこし協力隊のネットワークを駆使した「スポーツ×移住」を展開している。この「挑戦」という言葉には、移住者が川本町で新たな一步を踏み出すという意味と、川本町という自治体自体が既存の枠組みを打ち破る挑戦を続けているという意味の両面が含まれているのではと感じた。

・過去の視察（令和6年 鳥取市「道の駅 西いなば気楽里」、高岡市「TASU」、富山市の中心市街地活性化）においても、共通のキーワードは「まちづくり株式会社」等の運営主体であった。対象が市街地か中山間地域かという違いはあるが、「活力ある地域社会の形成・仕組と発展」という目的は同一である。私が所属してきたこの2年半の産業建設委員会

においても、この「中間支援組織（団体）」の必要性を先進地の事例として報告としてきた。

今回の視察を経て、公民連携の加速、ならびに行政組織を横断してまちづくりを牽引する強力な「中間支援組織」の設立こそが、浜田市の再生に不可欠であると再認識した。

【西田一平副委員長】

・人口減少という全国的な課題に対し、「交流人口・移住人口・関係人口・挑戦人口」という4つの視点を整理し、それぞれを連動させながら地域活性化に取り組んでいる点が非常に印象的だった。また、特筆すべきは挑戦人口という造語で、特に、一般社団法人「かわもと暮らし」を中心に据え、行政だけでは難しい柔軟かつ機動的な対応を実現している点は大きな学びとなった。

・移住相談や空き家対策、イベント企画、さらには女子野球チームの運営までを一元的に担うことで、「人の流れ」を継続的につくり出していることは、小規模自治体における有効なモデルであると感じた。また、空き家対策においては、単なる物件紹介ではなく、移住希望者のニーズに応じた施策であること、子育て世帯には保育・医療環境を、セカンドライフ層には農地や自然環境を紹介するなど、相手目線で丁寧に対応することで、高い移住成約率につなげている点は、今後の浜田市においても参考にすべき取組であると考えている。

・島根中央高校と連携した公営塾の運営や、高校存続を地域全体の課題として捉えている姿勢からは、「教育」が人口流出対策に直結していることを改めて認識した。高校が地域に存在する意義は教育面だけではなく、地域経済や若者の定着、地域コミュニティの維持にも大きく関わっていると感じた。

・全国初となる社会人女子野球チームを活用した「挑戦人口」の創出は非常に先進的であり、若年女性の移住促進や地域の情報発信、地域ブランド向上にもつながっていた。競技活動だけでなく、資格取得支援や地元企業との雇用連携を進めている点は、スポーツを単なる競技振興ではなく、地域政策として活用している好事例であると感じた。

一方で、住宅供給不足や高校存続への不安、空き家制度の硬直性など、課題も多く残されていることが分かった。

・今回の視察を通じて、人口減少対策には単一の施策ではなく、「住まい」「教育」「仕事」「地域とのつながり」を一体的に整備することが重要であると強く感じた。浜田市においても、地域資源や特色を活かしながら、民間活力を積極的に取り入れた柔軟な施策展開を進める必要があると考える。また、行政だけで完結するのではなく、地域団体や企業、市民との協働による持続可能な仕組みづくりが重要であると認識した有意義な視察となった。

【今田委員】

・川本町では、人口減少が深刻な課題となっており、特に若年層の流出が問題視されており、移住定住促進に力を入れ、一般社団法人「かわもと暮らし」を中心に空き家の情報発信や改修補助金制度を通じて、移住希望者への住居提供をサポートしている。また、定型型の移住体験ではなく、オーダーメイド型の移住体験を実施し、子育て世帯やセカンドラ

イフ希望者など、ニーズに合わせた案内を実施している。島根中央高校の卒業生や地域外とのつながりを強化し、将来的な移住・定住につなげる取り組みを実施しており、公営塾を設置し、高校生向けに学習支援を行い、進学やキャリア形成をサポートしている。

地域おこし協力隊と連携し、全国初となる社会人女子野球チームのメンバーの挑戦を応援する取り組みは、非常に先進的であるが、まだ1年目が経過した中で、試行錯誤の部分も大きく、選手のセカンドキャリア支援も課題として挙がっている。

・川本町は、一般社団法人「かわもと暮らし」を設立したことで、行政では実施できない取り組みや細部までの配慮が可能となり、定住移住促進への貢献度は非常に高い。浜田市にはそのような団体がなく、とても参考になる先進事例だと感じた。また、社会人女子野球チームをはじめとする、挑戦する人への支援策も充実しており、浜田市においても老若男女問わず、挑戦する人の背中を押せる仕組みの構築に向け、尽力していきたいと感じた。

【大谷委員】

・行政でも民間でもない中間組織として一般社団法人を立ち上げて移住定住や空き家バンク事業や観光情報発信や地域活動・教育連携活動などを横断的かつ一元的組織に取組んでおられ成果も感じ、浜田市におきても機動性のある中間組織の必要性があると感じた。

・参加費や宿泊費の無料に加えオーダーメイドによる移住体験プログラムを移住者がアテンドして満足度を高めている。自治会長への接続など移住後のコミュニティとの関係など伴走体制がしっかりしていると感じ中間組織の柔軟さが発揮されていると感じた。

・移住人口・関係人口・交流人口に加え挑戦人口という発想で女子硬式野球クラブの運営全般に一般社団法人かわもと暮らしが関わり川本町の発信力に寄与している。民間企業には広報部があり企業の戦略的価値を高める仕事をしているように浜田市においても移住定住先として選んで貰えるような情報発信の専門組織の必要性を改めて感じた。

・空き家バンクだけでなく空き地バンクの登録により地域の資産の有効活用を図っており発想の豊かさを感じた。

・子育て世代の関心事は教育と考えるが川本町は公営塾に2300万の委託費をかけ既存の生徒の進路支援も行なっている。移住定住施策は移住定住者にメリットがなければならぬが、同時に既存の住民の人々にもメリットでなければ住民の理解は得られない。この点において既存の住民にも安心と期待の持てる施策と評価する。

・移住定住施策を通して地域の魅力や文化的価値を掘り起こしていくことが既存の住民にも地域への愛着と誇りと感じて定住やUターンにつながるため今後も取り組む必要性を感じた。

【小川委員】

・川本町では、外郭団体である一般社団法人「かわもと暮らし」が、人口減少対策に関する施策推進の中心的役割を担い、着実に実績を積み重ねていた。事業全体では、移住人口・関係人口・交流人口に加え、「挑戦人口」という川本町独自のカテゴリーを設け、多角

的な地域づくりに取り組まれている点が印象的であった。

- ・女子硬式野球チームの運営も担っており、球団活動が地域の活性化や経済効果につながっていることがうかがえた。観光資源が限られる中でも、レールバイクやマルシェなどの事業を通じ、交流人口拡大に向けた努力を重ねていた。特に空き家対策では、空き家バンク制度を柱として、情報提供から空き家の保全・管理、仲介に至るまで、丁寧できめ細かな対応をされているとの印象を受けた。

- ・移住体験については、単身者、子育て世代、セカンドライフ世代など、それぞれのニーズに応じたオーダーメイド型ツアーを企画されるなど、きめ細かな支援体制が整えられていた。加えて、事務局長ご自身が移住者である経験を生かし、移住・定住相談に応じるとともに、移住者と地域住民とのコミュニケーションづくりにも尽力されていた。

- ・公営塾の取組など、教育環境の格差解消にも力を入れていた。浜田市の音楽を核とした「特定地域づくり事業協同組合」を参考にしたいとの意気込みも語られていたが、全国レベルを誇った吹奏楽の歴史を持つ「音楽のまち かわもと」の今後の展開にも期待したい。

- ・取組を通じて移住者の定着が進み、さらに移住者が新たな移住者を呼び込む好循環が生まれていくのではないかと感じた。平成の大合併を選択しなかった自治体には活力があるという論調があるが、川本町もその一例ではないかという印象を持った。

【川上委員】

- ・川本町の空き家対策は、単なる除却支援にとどまらず、「かわもと暮らし」と連動した地域づくりの一環として位置づけられている点が印象的だった。危険空き家の除却を安全確保だけでなく、移住促進や地域の将来像と結びつけて説明しているため、施策全体に一貫性があった。

- ・クラッソーネとの連携により、解体費用や土地価格の“見える化”が進んでおり、所有者が動きやすい環境づくりが非常に上手いと感じた。行政が直接言いにくい部分を、民間の診断ツールが補完している点は、浜田市でも参考になった。

- ・全体として、川本町は人口規模が小さいながらも、空き家対策を「地域の未来づくり」として前向きに発信している姿勢が強く、住民への伝わり方も工夫されていると感じた。

【笹田委員】

- ・川本町では、人口減少対策を「新規施策の量」よりも、既存施策の改善・磨き上げに重点を置いており、特に「丁寧な相談対応」と「住まい確保支援」が成果につながっている点は参考になった。浜田市でも、制度拡充だけでなく伴走支援の質向上が重要と感じた。

- ・若年層流出については、「通年雇用不足」に加え、「進学先不在」が大きな要因と整理されていた。一方で、野球・神楽・太鼓など地域活動とのつながりがUターンに寄与している点は、浜田市においても地域コミュニティや文化活動の維持・継承が定住対策として重要であることを再認識した。

- ・空き家対策では、登録前の丁寧な説明や複数事業者体制への移行により、相談対応の円滑化を図っていた点が印象的だった。特に「古家付き空き地」として柔軟に活用する考え

方は参考になった。

- ・成約に至らない最大要因を「老朽化」と明確に分析しており、単なる空き家登録数ではなく、流通可能な住宅ストックの確保が重要であると感じた。
- ・移住施策では、オーダーメイド型の体験ツアーにより参加者ニーズへ柔軟対応している点が特徴的だった。少人数でも一定割合が移住につながっており、「量より質」の移住施策として参考になった。
- ・「女子野球のまち」を掲げ、女子硬式野球チーム「フィルティーズ」の運営を通じて、“挑戦人口”の創出に取り組んでいた。単なるスポーツ振興ではなく、地域との関わりや定住につながる視点を持った施策であり、関係人口・定住人口拡大の新たなアプローチとして参考になった。
- ・移住相談では、「住まい」「子育て環境」「人との関わり」が重視されており、単なる制度紹介ではなく、“暮らしのイメージ”を具体的に伝える必要性を感じた。
- ・公営塾については、開塾間もない段階でも全校生徒の約3分の1が利用しており、学習意欲や進路意識向上につながっているとのことで、教育魅力化が人口対策にも直結することが確認できた。
- ・高校定員削減については、教育面だけでなく、子育て世帯流出や地域活力低下への危機感が強く示されていた。浜田市においても、高校存続・魅力化は人口政策の重要課題であると感じた。

■各委会の考察

- ・浜田市においても一般社団法人「かわもと暮らし」のような団体を設立し、行政では対応しきれない機動的な活動、きめ細かな対応の実施が中山間地域の再生につながると考える。
- ・空き家対策についても、川本町が実施しているオーダーメイド対応のように、画一的な提案から脱却し、希望者の年齢や立場、家族構成などに合わせ、希望者のニーズに寄り添う提案が移住へと結びつく。
- ・全国初となる社会人女子野球チームの創設を通じ、挑戦人口を創出・支援することで、移住定住人口の増加に結びつける。野球を辞めたとしても、川本町に残ってくれるよう、雇用先の確保やキャリア形成支援が重要となる。

行政視察レポート

令和8年5月19日(火)

産業建設委員会

今回の視察先 島根県邑智郡川本町

■日時 令和8年5月19日（火）13:30～15:00

■場所 川本町役場 大会議室

■視察の目的

- ・産業建設委員所管課題である「中山間地域の再生」について川本町での取り組みを学び意見交換を行う。

■意見交換相手

- ・まちづくり推進課 伊藤課長 ・総務財政課 竹下課長補佐
- ・一般社団法人かわもと暮らし 森川理事長、浪崎事務局長

■派遣委員

- ・村木 勝也、西田 一平、笹田 卓、川上 幾雄、大谷 学、小川 稔宏、今田 実延



島根県邑智郡川本町

人口減少対策への取り組み

[視察先の概要]

- ・ 人口は2,942人（令和7年9月30日時点）、面積は106.39km²。
- ・ 島根県のほぼ中央に位置し、総面積の約81.6%を山林が占める。
- ・ 平成の合併を選択せず、「川本町(まち)」と呼称する町。昭和2年4月1日から「まち」と呼称するようになって、100周年を迎える。
- ・ 中国地方随一の大河「江の川」の水運による恵みにより、「石見銀山」、「たたら製鉄」などの山陽側に向けた玄関口として、発展してきた。
- ・ 近年では、健康食品であるえごまの産地として、全国での知名度向上。
- ・ スポーツ振興にも力を入れ、女子野球の普及による地域活性化を目指す。

島根県邑智郡川本町

○一般社団法人 かわもと暮らし

ア 設立の背景

・全国的に人口減少が進む中、川本町においては令和32(2050)年に人口が半減するとの推計もある。平成27(2015)年の「川本町総合戦略」策定と同時に発足した任意団体(後に一般社団法人化)

「かわもと暮らし」が、移住定住、観光(交流人口)、関係人口、挑戦人口の4分野を一貫して担当。行政では対応しきれない機動的な活動(イベント企画、きめ細かい相談対応、野球チーム運営など)を最前線で実施。

島根県邑智郡川本町

○一般社団法人 かわもと暮らし

イ 事業全体像(人口4本柱)

1. 移住人口

相談から定住までワンストップ対応。

2. 関係人口

多様な関わり代と継続的な接点作り。

3. 交流人口

地域資源を活用した観光・イベント実装。

4. 挑戦人口

地域の活力を生む新たな挑戦機会の創出。

島根県邑智郡川本町

○一般社団法人 かわもと暮らし

ウ 移住・定住人口事業

- ・ 情報発信・移住相談

HP・SNS、都市部での情報発信。オンライン/対面で柔軟に対応。

- ・ 移住体験(オーダーメイド)

日帰り～2泊3日、参加費・宿泊料無料。

従来の画一的なツアーから、子育て世代、セカンドライフ層などニーズに合わせた「オーダーメイド体験ツアー」へ転換。

- ・ 定住サポート

移住後のコミュニティ接続や生活インフラの立ち上げを伴奏支援。



島根県邑智郡川本町

○一般社団法人 かわもと暮らし

エ 住まい:空き家バンク

- ・登録促進と物件データの整備
お盆などの帰省時に相談会を開催し、認知度向上を図る。
情報誌を固定資産通知へ同封など、情報周知を強化。
- ・情報発信・現地案内・契約支援 ※本契約は不動産業者が対応
- ・家財撤去・改修補助金の情報提供と伴走
- ・空き家の清掃・簡易的な管理代行
所有者の高齢化や遠方などの理由で管理できない物件に対し
月額**2,000円**での清掃・管理代行サービスを開始。

令和8年度は5組のモニター様を募集しています!

川本町空き家バンクサポート事業
「実家のおもり」

誰も住んでいない空き家の管理おまかせください。

放置された空き家は様々なトラブルのもとになる可能性があります。

雨漏り
郵便物
雑草
カビ
ゴミ捨て

空き家をそのまま放置すると、みるみるうちに劣化が進み、ご近所様の迷惑になったり、資産価値が下がるだけでなく、思わぬ出費や手間もかかります。

空き家管理サポート

少し見れない・見せない事情があっても大丈夫、物件そのままで、空き家のままであなたの大事な家を「空き家管理士」が責任を持って管理いたします。

月1回のチェックリスト!

- ①換気
- ②内観・外観確認(目視)
- ③室内清掃
- ④敷地内簡易清掃
- ⑤郵便物回収

報告書作成(メール・郵送にて報告)

費用は安心の...
2000円/月 月1回6.0分程度
(契約は年度更新)

お問い合わせ・申込みは...
(一社)かわもと暮らし
電話: 0855-74-2110
info@kawamotogurashi.jp
https://www.kawamotogurashi.jp
〒696-0001
島根県邑智郡川本町川本508-1

島根県邑智郡川本町

○一般社団法人 かわもと暮らし

オ 関係人口の創出

- ・ 島根中央高校卒業生との繋がり設計・運用
島根マルシェ等の開催。
- ・ 県外の出身者会との共同プログラム
- ・ 関係人口対象者に向けた情報発信

島根県邑智郡川本町

○一般社団法人 かわもと暮らし

カ 交流人口の創出

- ・ 情報発信・PR

HP/SNS/観光パンフレットによる魅力発信。

SNS総フォロワー数：約**4,000**人超。

- ・ イベント実装と広域連携

賑わいイベントの企画・運営。

(ルールバイク、雲海イベントなど)

近隣市町との連携による広域誘客。

- ・ ガイド・体験造成

ルールバイクや町歩きガイドの実践。地域資源を活かした体験プログラム開発。

島根県邑智郡川本町

○一般社団法人 かわもと暮らし

キ 挑戦人口 島根フィルティーズ運営

- ・運営・PR

女子硬式野球クラブ「島根フィルティーズ」の運営全般と野球を通じた町の魅力発信。

- ・地域活動・教育連携

地域イベントの参加や学校等と連携したスポーツ体験・運動指導などの地域貢献。

- ・セカンドキャリア支援

選手の定着に向けたキャリア研修やビジネス・ITスキル習得の機会を提供。

Shimane PHILLYS. 社会人女子硬式野球クラブ 島根フィルティーズ

挑戦から、飛躍へ。

~高橋の二年目~

令和5年度試合スケジュール

日	対戦相手	会場
4月26日(日)	vs 2024年度新人戦	日本野球場
5月20日(土)	vs 高松東海高等学校	サンポートスタジアム(徳島県高松市)
5月24日(土)	vs 西尾高等学校	日本野球場
5月24日(日)	vs 岡山大学女子硬式野球部	岡山大学野球場(岡山県岡山市)
5月28日(日)	vs 岡山県立岡山第一高等学校	岡山県立岡山第一高等学校野球場(岡山県岡山市)
7月 4日(土)	vs 島根県立東部高等学校	日本野球場
7月 12日(日)	vs 島根県立高等学校	日本野球場
8月30日(日)	vs 島根県立高等学校	日本野球場
9月 6日(日)	vs 島根県立高等学校	日本野球場
9月19日(土)	vs 島根県立高等学校	日本野球場
10月 3日(土)	vs 島根県立高等学校	日本野球場

令和5年度選手権大会

日	会場
8月2日(土)	マドンナスタジアム(徳島県高松市)
8月9日(土)	日本野球場
8月16日(土)	日本野球場
8月23日(土)	日本野球場
8月30日(土)	日本野球場
9月6日(土)	日本野球場
9月13日(土)	日本野球場
9月20日(土)	日本野球場
9月27日(土)	日本野球場
10月4日(土)	日本野球場
10月11日(土)	日本野球場
10月18日(土)	日本野球場
10月25日(土)	日本野球場
11月1日(土)	日本野球場
11月8日(土)	日本野球場
11月15日(土)	日本野球場
11月22日(土)	日本野球場
11月29日(土)	日本野球場

一般社団法人かわもと暮らし 島根フィルティーズ球団事務所
〒690-0004 島根県川本町1-1-1 TEL:0856-74-0100 FAX:0856-74-2101 E-mail: phillys@kawa-motomura.jp

Instagram: phillys_official Facebook: phillys_official

島根県邑智郡川本町

事前質問の回答

人口減少対策の全体戦略

Q 1. 川本町として、人口減少の主要因の分析をされていますか？

A. 毎年の人口動態をもとに、町内及び関係機関と情報共有・分析を行っています。

Q 2. 若年層流出の最大要因は「通年雇用の不足」とありましたが、他にも要因がありますか？

A. 高校卒業後の進学先が町内にないことが大きな要因の一つです。

Q 3. R 5～R 7で施策が増えていますが、効果が高いと思われるのはどの施策でしょうか？

A. 移住施策自体を大きく増やしているわけではなく、既存施策のブラッシュアップを継続しています。

Q 4. K P Iはどのように測定されていますか？

A. 主に社会増減を指標の一つとして把握しています。

Q 5. K P Iの未達の場合の改善サイクルは？

A. 毎年度実施する総合計画に基づく事務事業評価と、翌年度の当初予算編成を通じて検証・改善を行っています。

島根県邑智郡川本町

事前質問の回答

空き家対策(1/2)

Q 1. 宅建業者の撤退について

A. 令和6年度に宅建業者の撤退はありません。令和7年度から複数社体制へ移行。

Q 2. 登録不可物件の割合

A. 令和7年度実績では、調査24件中3件(約1割)です。

Q 3. 登録から成約までの平均期間

A. 物件の状態や条件による差が大きいため、平均期間は算定していません。

Q 4. 登録数減少について

A. 本町の年間登録件数は平均10～15件程度で、年ごとの差はあるものの減少とは捉えていません。

Q 5. 成約率の推移

A. 個別条件による影響が大きいため、一律の推移として整理していません。

Q 6. 成約に至らない主な理由

A. 老朽化が主な原因です。

島根県邑智郡川本町

事前質問の回答

空き家対策(2/2)

Q 7. 賃貸需要量の把握

A. 具体的な需要量は把握していませんが、賃貸希望の相談は多い傾向があります。

Q 8. 活用事業者向けの補助について

A. 本町では創設していません。

Q 9. 民間事業者参入促進策

A. 制度や物件情報の周知強化を進めています。

Q 10. 空き家増加の要因

A. 一般的な要因として、一人暮らしの高齢者の逝去、子世帯との同居に伴う転居、町外移住者による相続後の未活用などが挙げられます。

Q 11. 発生抑制策

A. 空き家バンク登録相談会の開催、広報誌・ケーブルテレビ等による定期的な周知を行っています。

島根県邑智郡川本町

事前質問の回答

移住対策(1/2)

Q 1. 最も閲覧されているページ

A. アクセス全体では空き家バンクが60%、民間アパート情報が20%を占めています。

Q 2. SNS連携の効果

A. 問い合わせ増加など一定的な効果があると認識しています。

Q 3. R6体験ツアーからの移住実績

A. 26名参加のうち4名が移住に至っています。

Q 4. オーダーメイド方式について

A. 参加者ニーズに応じた内容とすることで、満足度向上につながっています。

Q 5. 利用者移住率

A. 令和5年度：1件/10件 令和6年度：2件/11件

島根県邑智郡川本町

事前質問の回答

移住対策(2/2)

Q 6. 多い相談内容

A. 子育て世帯：保育所関係、小児科等医療体制 単身者：住まい(空き家)
地域おこし協力隊：仕事内容、人との関わり

Q 7. 住宅追加確保

A. 令和9年度に移住促進住宅の整備を予定しています。

雇用・産業

Q 1. 受け入れ企業数と拡大目標

A. 平成30年度に誘致企業「島根川本工場」が進出しました。
今後はサテライトオフィス等も含め1～7社を目標に取り組んでいます。

Q 2. 若者定着率の測定

A. 現時点で明確な測定基準は設定していません。

島根県邑智郡川本町

委員会の考察

- ・浜田市においても一般社団法人「かわもと暮らし」のような団体を設立し、行政では対応しきれない機動的な活動、きめ細かな対応の実施が中山間地域の再生につながると考える。
- ・空き家対策についても、川本町が実施しているオーダーメイド対応のように、画一的な提案から脱却し、希望者の年齢や立場、家族構成などに合わせ、希望者のニーズに寄り添う提案が移住へと結びつく。
- ・全国初となる社会人女子野球チームの創設を通じ、挑戦人口を創出・支援することで、移住定住人口の増加に結びつける。野球を辞めたとしても、川本町に残ってくれるよう、雇用先の確保やキャリア形成支援が重要となる。

請願調査継続分

請願番号	件名	請願事項（調査継続分）	備考
請願第54号	浜田市商店街の活性化支援を 求める請願について	請願事項3 キャッシュレス対応の促進を支援すること。 キャッシュレスの導入にはメリット（業務効率化や売上向上など）がある一方で、デメリット（決済手数料等のコストや事務負担など）もあるため、各商店街への聞き取りを定期的に行い、促進の方法等を研究していく。 請願事項4 店舗改装への補助金を検討すること。 今後策定される浜田駅周辺グランドデザインを進めていく中で、商店街の振興を中長期的な視点で捉えることは必要であるため、商店街の皆さんと意見交換を踏まえながら検討していくことを考えている。	【請願事項3】 進捗状況はどうなっているか。 【請願事項4】 補助金の金額や実施件数などはどうなっているか。
請願第59号	市管理区域の草刈り・溝掃除の行政負担化を求める請願について	請願事項3 高齢者負担を軽減する計画を策定すること。 ○草刈り・溝掃除における実施計画の策定状況 現在、計画は策定しておりませんが、今後、道路等の草刈りや溝掃除が困難な地域から個別の相談があれば対応するなど、負担軽減に努めて参ります。	具体的にどのような負担軽減策をとっているか。
請願第60号	生活道路の補修計画および舗装基準の明確化を求める請願について	請願事項2 補修・舗装の優先順位を明確にし市民へ周知すること。 ○補修・舗装の優先順位の公表状況 道路補修の優先順位については、緊急性や交通状況等を考慮して決めており、補修時期の見通しができた時点で、周辺住民の皆様へ回覧等でお知らせしております。 請願事項3 危険箇所については早急に対応すること。 ○危険箇所の対応状況（総数、対応済件数） 危険箇所の総数92件、内対応済85件 請願事項4 舗装基準を市民にも理解できる形で明文化すること。 ○舗装基準明文化の状況 市道認定基準や路面復旧基準に舗装構成が記載されていますので、今後ホームページ等に掲載して情報提供に努めます。 請願事項5 年度ごとの補修・舗装予定を一覧で公開すること。 ○年度ごとの補修・舗装予定一覧の公開状況 現在、補修時期の見通しができた時点で、周辺住民の皆様へ回覧等でお知らせしておりますが、今後は、道路改良や一定規模の舗装整備等に関する情報をホームページ等で市民に提供して参ります。	【請願事項2】 回覧の内容はどのようなものか。 【請願事項3】 現状何件の危険箇所があり、どの程度改修されたか数字を確認。 【請願事項4】 ホームページ等に掲載したものはどのようなものか。 【請願事項5】 ホームページ等に掲載したものはどのようなものか。
請願第61号	市内河川の点検強化および治水対策の充実を求める請願について	請願事項4 住民が危険箇所を通報できる仕組みを作ること。 ○構築済み（12月11日の産業建設委員会にて答弁あり） 毎年、開催される行政連絡員会議の際に、河川や道路等の被害について、状況報告の協力をお願いしております。	再度内容を確認する。

請願調査継続分

請願第63号	空き家対策の強化を求める請願について	<p>〈事項1〉 空き家の実態調査を定期的に行うこと。 (実態調査の実施状況)</p> <p>実態調査は、市の空き家等対策計画の基礎資料として令和4年度から6年度の3か年にかけて実施したところです。当面は当該データを活用する予定ですが、今後は対策計画の更新に応じ適切なスパンで調査を実施いたします。</p> <p>〈事項2〉 倒壊の恐れのある建物への指導を強化すること。 (指導の状況)</p> <p>危険な空き家については、国のガイドラインにより、所有者等に対して現地の状況を注視しながら指導を行っております。また、危険空き家の予備軍となる管理不全空き家についても指導するなど範囲を広め、危険空き家増加の抑制に努めております。</p>	取組課題とも重なるため引き続き調査する。
請願第64号	市営住宅の入居基準見直しを求める請願について	<p>〈事項4〉 申し込み手続きを簡素化すること (申し込み手続きの状況)</p> <p>現時点におきましては、入居要件を確認するため、入居申込書のほか所得課税証明書や住民票などが必須であり、これらの書類の省略は困難ですが、実情では暴力団照会も含め、申し込み受付から概ね20日程度で入居いただいております。また今後、オンライン申請の導入や必要書類の削減・電子化などが考えられますので、手続きについて研究してまいりたいと思います。</p>	研究するとのことでその結果の進捗状況はどうなっているか。
請願第55号	JR浜田駅周辺整備の透明性向	浜田駅周辺グランドデザイン策定の進捗と今後の進め方について	浜田駅周辺グランドデザイン策定の進捗と今後の進め方について
請願第56号	三桜酒造跡地の利活用に関する透明性確保を求める請願に		
請願第82号	令和7年度における道路や河川等のインフラ整備の状況につ	道路や河川等のインフラ整備に関する要望の年度内執行状況を明らかにすること。	令和8年3月定例会議請願採択分